

平成26年度 第三者評価

聖和短期大学 自己点検・評価報告書

平成26年6月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価報告書の概要	20
3. 自己点検・評価の組織と活動	22
4. 提出資料・備付資料一覧	26
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	34
基準Ⅰ-A 建学の精神	35
基準Ⅰ-B 教育の効果	38
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	47
◇ 基準Ⅰについての特記事項	51
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	52
基準Ⅱ-A 教育課程	53
基準Ⅱ-B 学生支援	65
◇ 基準Ⅱについての特記事項	82
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	83
基準Ⅲ-A 人的資源	84
基準Ⅲ-B 物的資源	95
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	104
基準Ⅲ-D 財的資源	108
◇ 基準Ⅲについての特記事項	112
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	113
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	114
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	116
基準Ⅳ-C ガバナンス	117
◇ 基準Ⅳについての特記事項	121
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	122
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	125

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、聖和短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成26年6月20日

理事長

宮原 明

学長

広渡 純子

ALO

橘 実千代

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

1) 学校法人関西学院の沿革

平成26年度に創立125周年を迎える関西学院は、明治22年、アメリカ人宣教師 W.R. ランバスによって、神戸・原田の森（現在の王子公園）にキリスト教主義教育による「創造的かつ有能な世界市民を育む」という理念のもと創立された。創立当初は、教師5人と生徒19人の小さな船出であったが、その後、幾多の困難を乗り越えて大きく発展した。創立から40年後の昭和4年に現在の西宮・上ヶ原へ移転し、昭和7年には大学令による関西学院大学が設立された。その後さらに60余年を経て、平成7年に神戸三田キャンパス、平成12年に大阪梅田キャンパス、平成19年に東京丸の内キャンパスを開設した。また平成20年には宝塚市に初等部を開設した。

平成21年には学校法人聖和大学との合併により聖和大学短期大学部を聖和短期大学と名称変更すると共に、関西学院大学に教育学部を開設した。翌平成22年には学校法人千里国際学園と合併し、現在は幼稚園、初等部、中学部、高等部、千里国際中等部・高等部、大阪インターナショナルスクール、短期大学、大学（11学部）、大学院（12研究科）、専門職大学院（2研究科）の児童・生徒・学生数約27,000人を擁する総合学園となっている。

創立者 W.R. ランバス以来の愛と奉仕の精神を生かすため、第4代院長 C.J.L. ベーツが、真の自由と広い文化的素養を備えた人格形成の指標として提唱した“Mastery for Service”は、関西学院のスクールモットーとして今日まで受け継がれてきた。創立120周年を迎えた平成21年に、長い歴史の中で共有してきたミッション（使命）とスクールモットーの現代的意味を改めて確認し、下記のようなミッションステートメントを定めた。

<ミッションステートメント>

関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、ここに集うすべての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さを持って社会を変革することにより、スクールモットー“Mastery for Service”を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命とします。

2) 聖和短期大学の沿革

聖和短期大学には3つの源流があり、その最古のものは明治13年に J.E. ダッドレーと M.J. バローズによって創立された神戸女子神学校に遡る。また関西学院創立者 W.R. ランバスの母である M.I. ランバスによって明治21年に創立されたランバス記念伝道女学校および明治28年に N.B. ゲーンズによって開設された広島女学校保姆師範科を起源とする。（広島女学校は後の広島女学院）

大正10年にランバス記念伝道女学校と広島女学校保姆師範科を統合し、大阪・上本町に保育専修部と神学部をもつランバス女学院を開校したが、戦争など諸般の事情により、ランバス女学院は、先に西宮・岡田山に移転をしていた神戸女子神学校と合同することとなり、昭和16年、「聖なる和合」（Holy Union）を意味する校名をもつ聖和女子学院が誕生した。

聖和短期大学

終戦後の学制改革に伴い、昭和25年に保育科と宗教教育科からなる聖和女子短期大学の設置が認可され、さらに昭和39年にはキリスト教教育学科と幼児教育学科からなる教育学部をもつ聖和女子大学が開学した。昭和56年、大学の共学化により名称が聖和大学と変更され、聖和女子短期大学も聖和短期大学へと名称を変更した。昭和61年には短期大学に英語科を開設し、昭和63年に聖和大学短期大学部と名称を変更。平成7年に聖和大学に人文学部が設置され、平成14年に英語科は廃止された。学校法人聖和大学は、平成21年に学校法人関西学院と合併し解散。これにより聖和大学短期大学部は、学校法人関西学院聖和短期大学として新たな出発をすることとなった。

本学保育科の起源である広島女学校保姆師範科は、キリスト教主義による保育者養成機関のうち現在も継続している学校としては日本で二番目に開設された学校であり、日本における幼児教育の創始期より保育者養成のパイオニアとしての役割を担い、今日まで多くの卒業生を幼稚園、保育所、認定こども園、児童養護施設などへ送り出してきた。平成21年の合併に伴い、関西学院のミッションステートメントのもと、聖和短期大学の「めざす人間像」「めざす短期大学像」を下記のように制定した。

<めざす人間像>

“Mastery for Service” を体現する世界市民

豊かな専門的知識と理解力、確かな実践力を備え、他者、特に幼い者や社会的弱者への深い愛と共感をもって、隣人・社会・世界に奉仕する人

<めざす短期大学像>

「垣根なき学びと探究の共同体」の実現

聖和短期大学は、キリスト教主義に基づく「垣根なき学びと探究の共同体」をめざし、全人的な教育と創造的な研究により、有能にして心温かい世界市民を社会に送り出すことを使命とします。

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成26年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
聖和短期大学	兵庫県西宮市岡田山7番54号	150	300	323
関西学院大学	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	5,450	21,910	23,020
関西学院大学大学院	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	790	1,783	1,099
関西学院高等部	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	300	900	929
関西学院中学部	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	230	690	715
関西学院千里国際高等部	大阪府箕面市小野原西四丁目4番16号	96	288	254
関西学院千里国際中等部	大阪府箕面市小野原西四丁目4番16号	96	288	224
関西学院初等部	兵庫県宝塚市武庫川町6番27号	90	540	535
聖和幼稚園	兵庫県西宮市岡田山7番54号	—	300	241
関西学院大阪インターナショナルスクール	大阪府箕面市小野原西四丁目4番16号	—	280	263

(3) 学校法人・短期大学の組織図

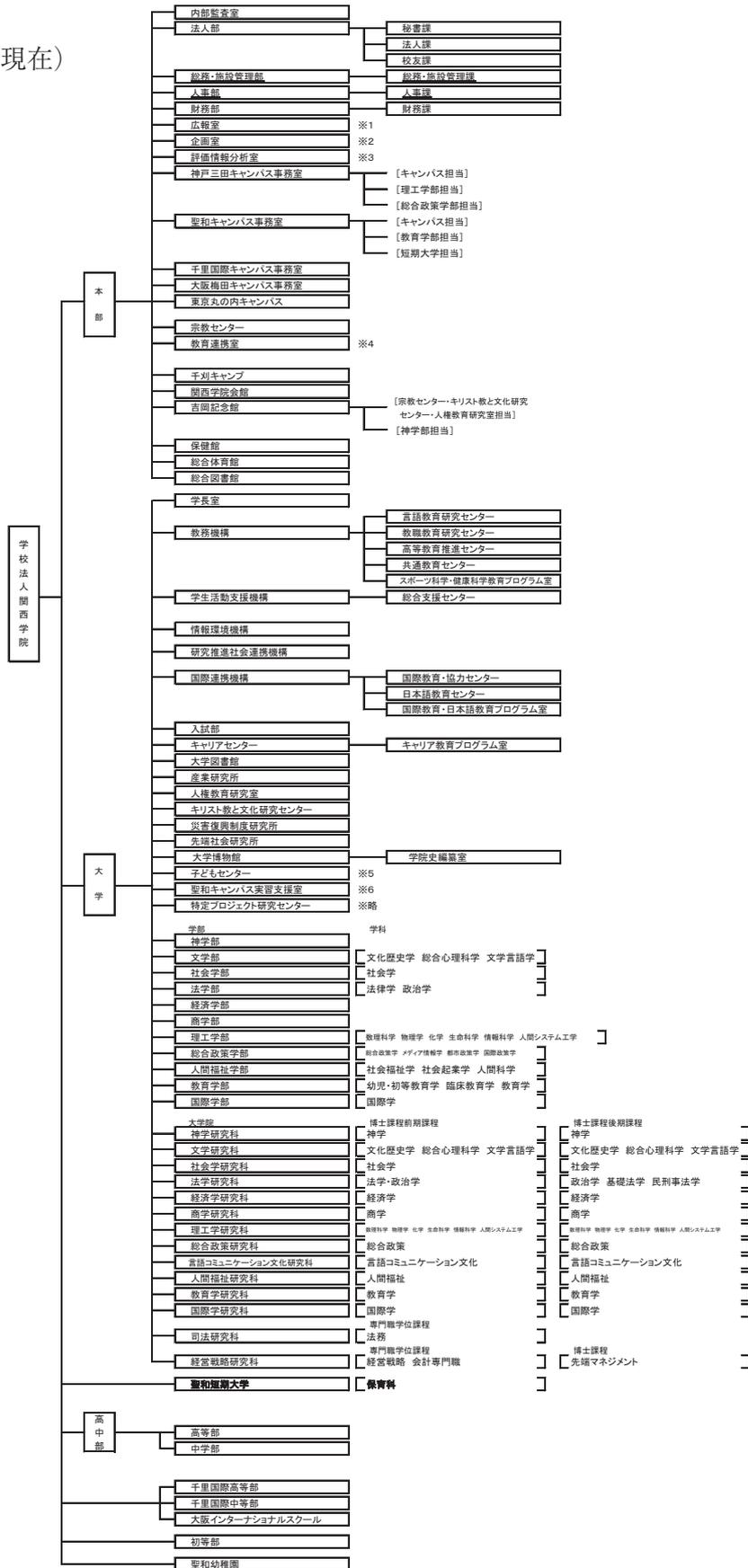
■専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数(人)

(平成26年5月1日現在)

教育機関名	専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
関西学院大学	582	1261	346	221
関西学院大学大学院				
聖和短期大学	16	46	9	14
関西学院高等部	41	38		
関西学院中学部	30	14		
関西学院初等部	25	11	3	3
聖和幼稚園	11	11	0	0
関西学院千里国際高等部	41	22	13	15
関西学院千里国際中等部				
関西学院大阪インターナショナルスクール	31	5		

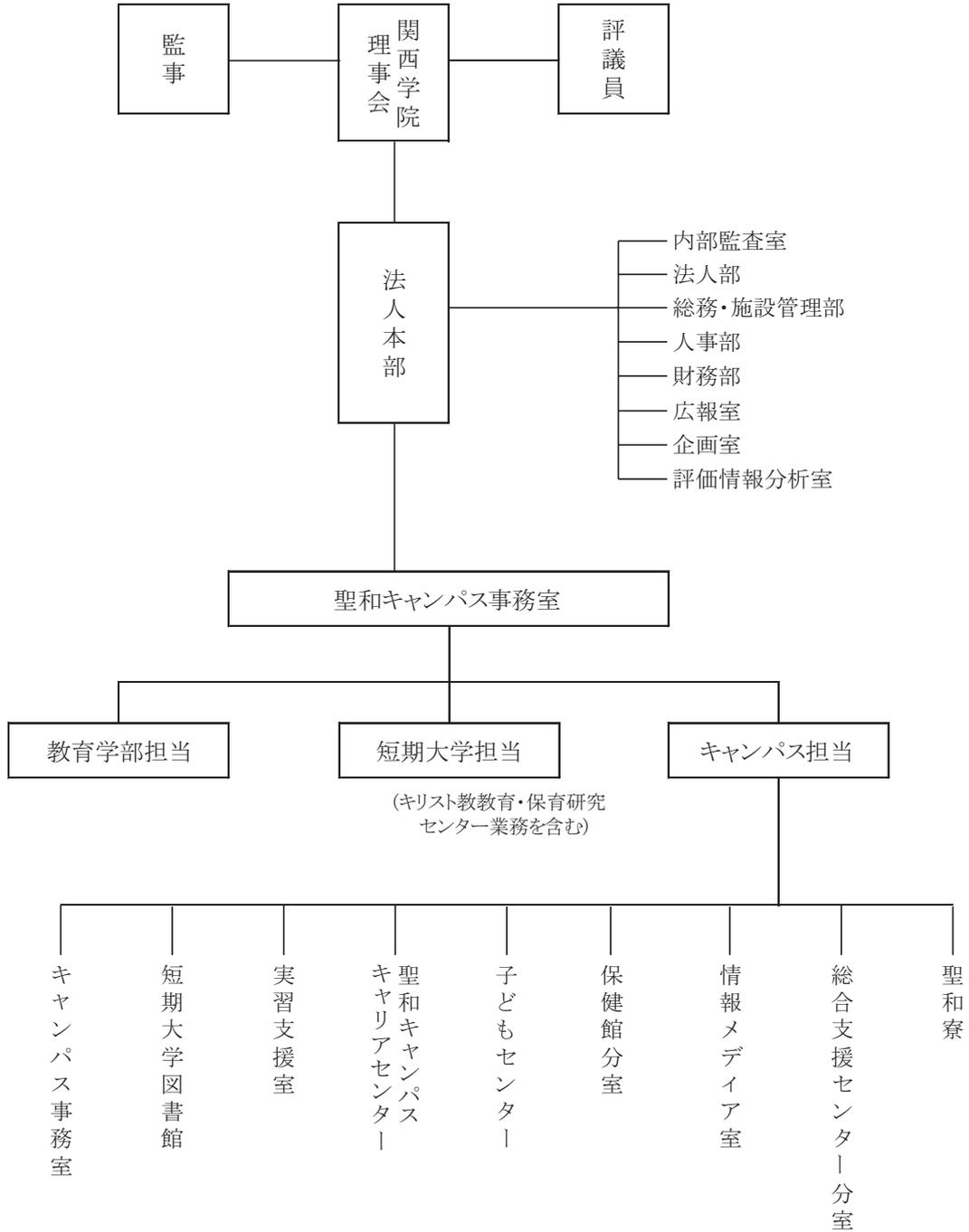
関西学院の組織図

(平成26年5月1日現在)



(注) ※1～※4は本部、大学、短期大学、高中部、千里国際高等部、千里国際中等部、大阪インターナショナルスクール、初等部及び幼稚園に共通、※5と※6は大学及び短期大学に共通、ただし、組織図では省略。

聖和短期大学 組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

推計人口

推計人口とは、直近の国勢調査人口を基に、その後の人口増減（出生・死亡・転入・転出）を加味し、毎月1日現在の人口として算出したもの。

（平成26年5月1日）

行政区域	世帯数	人口	男	女	面積 (km ²)
全市	207,145	486,966	228,768	258,198	100.18
本庁	88,039	202,863	94,809	108,054	27.97
鳴尾	42,475	96,803	45,401	51,402	9.54
瓦木	33,197	74,934	35,487	39,447	5.44
甲東	27,394	67,092	31,556	35,536	8.80
塩瀬	9,820	27,270	12,946	14,324	24.64
山口	6,220	18,004	8,569	9,435	23.79

（西宮市ホームページ）

■学生の入学動向：（学生の出身地別人数及び割合）

地域	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
兵庫県	128	80.5%	124	79.5%	139	84.2%	140	85.9%	132	84.1%
大阪府	19	12.0%	23	14.7%	19	11.5%	21	12.9%	24	15.3%
その他	12	7.5%	9	5.8%	7	4.3%	2	1.2%	1	0.6%
合計	159	100.0%	156	100.0%	165	100.0%	163	100.0%	157	100.0%

■地域社会のニーズ

西宮市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、総面積100.18km²におよぶ南北に長い市域は、北部の山地部と南部の平野部に分かれている。六甲山地をはさむ北側盆地・南側丘陵地・平野等、地勢上、明確な区分が存在し、それぞれに自然環境が残されている。このように、豊かな自然に恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など、文教住宅都市としての優れた特性を有しており、春・夏の高校野球大会が開催される「阪神甲子園球場」のある町としても有名である。

平成7年の阪神・淡路大震災による甚大な被害を受けながらも、復興への道を確認なものとしてきた。現在、人口は48万7千人となっているが、今後、西宮市も急速な少子高齢化を迎えることになり、直近の人口推計では10年後のピークの後、減少に転じる見込みである。こうした中、西宮市は、現在、保育所の待機児童対策や小学校の児童急増対策に力を入れ、小学校就学前の子どもの教育・保育のあり方については、「西宮市幼児期の教育・保育審議会」を設置し、審議を重ねている。また、安心して子どもを生み、健やかに育て

る総合的な子育て環境の充実を図るために、西宮版「子ども・子育て会議」を設置するなど、諸課題の解決に取り組んでいる。

本学は、この西宮市において、歴史ある保育者養成校として長く保育者の育成に携わってきた。多くの卒業生が市内の幼稚園・保育所・児童福祉施設などに就職し、その働きは高く評価されている。現在も、保育関係求人件数は年々増加しており、高い就職率を維持している。また、昭和43年に西宮市の「甲東地区連合婦人会」「甲東公民館活動推進委員会」と本学（当時の聖和女子大学）の三者の共催で「幼児教育大学（聖和女子大学開放講座）」を発足させるなど、地域と連携した公開講座を実施してきた。平成22年度からは、関西学院子どもセンターが、地域の子ども・子育て支援や発達支援などのプログラムを提供し、地域の子育て中の家庭、親子が多く利用している。

西宮市における保育施設の現状

(平成26年4月現在)

施設の種別	公立	私立	合計
保育所	23園	46園	69園
幼稚園	20園	40園	60園
計	43園	86園	129園

■地域社会の産業の状況

事業所数及び従業者数

事業所数：14,748ヶ所 従業者数：158,116人

(平成24年2月1日)

	事業所数	従業者数
農業・林業、漁業	15	107
鉱業、採石業、砂利採取業	2,674	26,635
建設業	875	6,653
製造業	500	13,585
電気・ガス・熱供給・水道業	592	11,077
情報通信業	139	1,389
運輸業、郵便業	277	12,770
卸売業、小売業	3,860	34,499
金融業、保険業	209	2,750
不動産業、物品賃貸業	1,727	5,796
学術研究、専門・技術サービス業	519	2,425
宿泊業、飲食サービス業	2,282	17,570
生活関連サービス業、娯楽業	1,374	9,011
教育、学習支援業	809	14,954

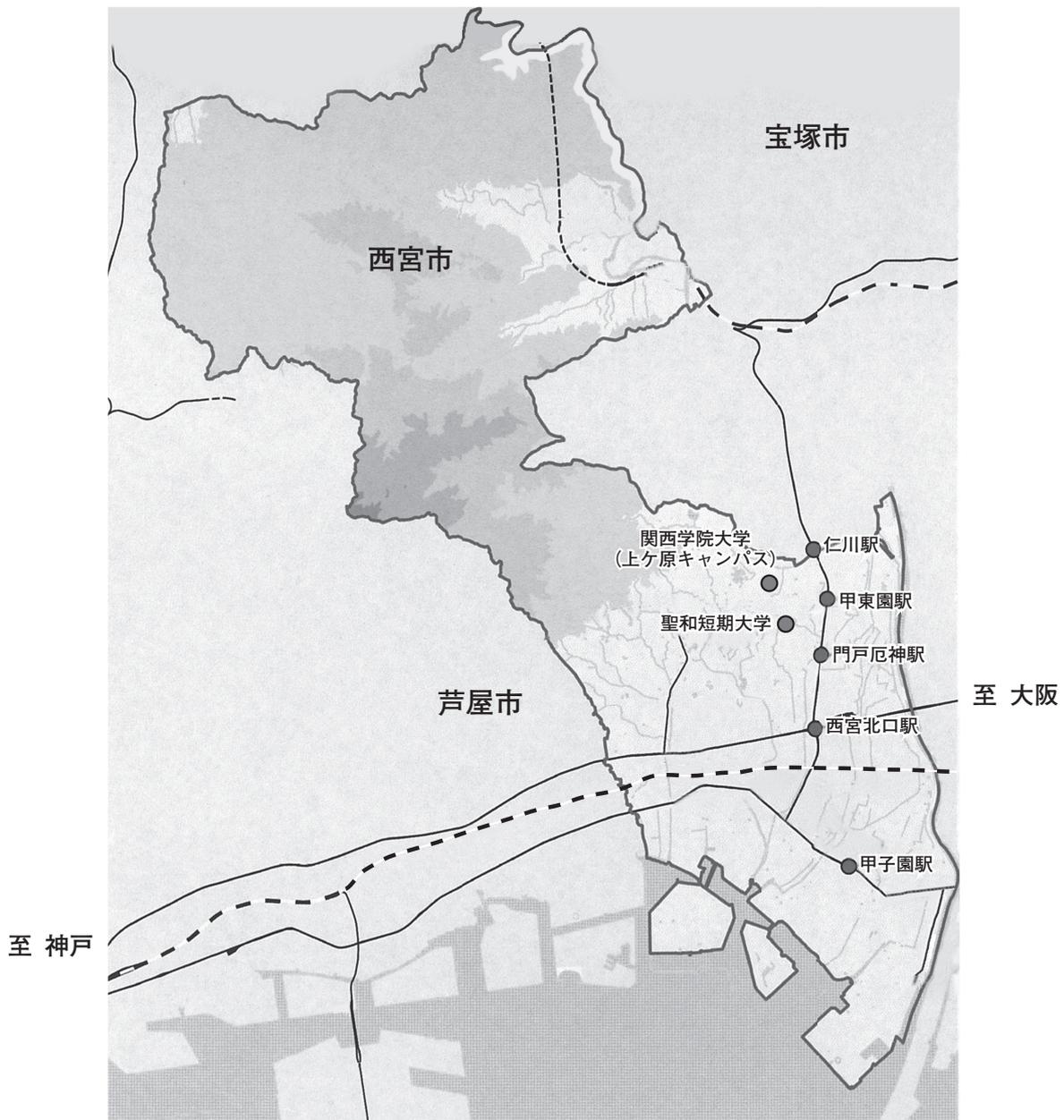
聖和短期大学

医療、福祉	1,333	21,747
複合サービス事業	68	548
公務（他に分類されるものを除く）	52	3,391

経済センサス－基礎調査

経済センサス－基礎調査（経済省統計局所管）は、統計法に基づく基幹統計調査として実施されている。各表の数値は、総務省統計局から公表されている数値及び総務省統計局「経済センサス－基礎調査」の調査表情報を西宮市が独自集計したものである。【西宮市ホームページから引用】

■短期大学所在地の市町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容</p> <p>シラバスに学生の科目選択に必要な情報が必ずしもすべて網羅されていない場合があるので改善することが望ましい。</p>	<p>「履修の手引き」に各教科目のシラバスが掲載されていたが、この科目の順序を1年次開講科目、2年次開講科目の順に示し、学生の履修計画に合わせた順序に変更した。さらに、その教科目が免許・資格にとって、必修であるか、選択であるかについても欄を設け記載した。平成25年度からは、さらに改訂し、「到達目標」「準備学習の内容」についても、明確に記載できるように工夫した。</p>	<p>シラバスに記載すべき内容について、教授会やFD検討会を通じて話し合う機会を持つことができた。また各科目の教授内容についても、免許・資格によって提示された内容を確認し、授業内容について精査することができた。</p>
<p>評価領域Ⅲ 教育の実施体制</p> <p>短期大学部教員の聖和大学での兼担が多いように見受けられるが、専任教員はできるだけ短期大学の業務に時間を割き、教育や学生指導にあたったほうがよいと考えられる。</p>	<p>学校法人関西学院との合併前は、短期大学部としての位置づけであったが、合併後は聖和短期大学と単独の大学になった。そのため、兼担する科目数も減り、各教員の1週間の授業担当責任時間数についても、12時間から8時間となった。(45分をもって1時間とする)</p>	<p>合併後も、関西学院大学教育学部、神学部と兼担する教員もいるが、その担当科目数が減り、短期大学の職務に専念しやすい体制となった。</p>

<p>評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果</p> <p>卒業生に対する就職先からの評価については、個別の意見聴取にとどまらず、より定量的な評価を継続的に行うことが望ましい。</p>	<p>卒業生の評価については、現在も就職先を訪問して意見聴取を行っており、その他、本学が主催する実習園との実習協議会、保育諸団体と保育者養成校との懇談会等でも卒業生に対する評価を聴取する機会を得ている。聴取結果については、就職支援委員会や教授会で報告し、共有している。</p>	<p>聴取した卒業生の評価については、就職支援委員会や教授会で話し合うことにより、学習成果を点検し、入学前教育や授業改善にも活かすことができている。</p>
<p>評価領域Ⅷ 管理運営</p> <p>教務委員会など重要な委員会の規程を速やかに制定することが望まれる。</p>	<p>学校法人関西学院と合併時に諸規程をすべて見直し、新たに策定した。教務委員会規程も新たに制定した</p>	<p>教務委員会規程等が整備され、規程に基づき委員会を定期的で開催するようになった。</p>
<p>評価領域Ⅸ 財務</p> <p>避難訓練を定期的実施することが望まれる。</p>	<p>避難経路図については、大学要覧等に記載した他、聖和キャンパス全体で避難訓練を実施した。</p>	<p>避難訓練の際に、消火栓の使い方、ホースの持ち方、消化器の使い方など教員職員ともに実技訓練をすることができた。</p>

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
なし	—	—

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■学科・専攻課程ごとに、第三者評価を実施する平成26年度を含む過去5年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
保育科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	156	165	163	157	166	
	入学定員充足率(%)	104	110	109	105	111	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	314	321	329	325	323	
	収容定員充足率(%)	105	107	110	108	108	

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、第三者評価を実施する前年度の平成25年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

②卒業生数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	156	155	149	159	163

③退学者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	3	3	6	2	5

④休学者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	1	2	0	1	0

⑤就職者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	148	135	140	151	148

⑥進学者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	7	10	4	4	4

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」(「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※①～⑦まで、すべて第三者評価を実施する年度の平成26年5月1日現在

①教員組織の概要(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育科	8	5	2	0	15	10		3	0	46	
(小計)	8	5	2	0	15	10		3	0	46	
[その他の組織等]	1	0	0	0	1						
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員〔ロ〕							3	1			
(合計)	9	5	2	0	16	13		4	0	46	

②教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	4	4	8
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	4	4
計	4	10	14

③校地等(m²)

校地等	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²)	在籍学生一人当たりの面積(m ²)	備考(共有の状況)
		校舎敷地		24932		24932	3000	10
	運動場用地		9943		9943			
	小計		34875		34875			
	その他		4482		4482			
	合計		39357		39357			

④校舎 (m²)

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する 他の学校 等の専用 (m ²)	その他 (m ²) (対象外)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	備考 (共有の状況)
1号館	250	2383	409		3042	2850	(学) 関西学院大学 教育学部
3号館		1904	237		2141		
4号館	30	613	13		656		
5号館	80	1262		565	1907		
6号館	52	4497	52		4601		
7号館		3026			3026		
図書館		2924			2924		
10号館		2040		1149	3189		
大学院棟			925	450	1375		
山川記念館	131	1955			2086		
計	543	20604	2201	1599	24947		

その他の施設

体育館		2167	22		2189		〃
寮				2079	2079		
ゲーンズハウス		260			260		
同窓会館				86	86		

⑤教室等 (室)

	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
3号館		8	1		
4号館		2			
5号館	5	5			
6号館	13	5		4	
7号館	6		1		
体育館	1				
大学院	3			1	
山川記念館	1				
合計	29	20	2	5	0

⑥専任教員研究室（室）

	専任教員研究室
1号館	9
5号館	4
6号館	3
合計	16

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書]		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	冊	(種)	電子ジャーナル [うち外国書]			
保育科	212,139 [34,723]	109 [29]	0	4,750	0	0
計	212,139 [34,723]	109 [29]	0	4,750	0	0

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収容可能冊数
		2924	315 (※)
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ 施設の概要	
	2189	—	

(注) 共用

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学校案内、要覧、履修の手引き、公式ホームページ http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003754.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	例規集、要覧
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	履修の手引き、公式ホームページ http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003510.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	聖和短期大学募集要項、大学案内、公式ホームページ http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/attached/0000037730.pdf
		教員プロフィール http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003540.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	履修の手引き、シラバス、公式ホームページ http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003507.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	履修の手引き http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003507.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	大学案内 http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003015.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生募集要項 http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003530.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	要覧 http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_003540.html http://www.kwansei.ac.jp/seiwa_j_college/seiwa_j_college_004265.html

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	事業報告書および財務状況 http://www.kwansei.ac.jp/pr/pr_001260.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

本学は、キリスト教主義を建学の精神の根本とし、その精神及び理念に基づき専門的知識と実践力、他者への愛、奉仕の心を備えた保育者の育成を目指して教育を行っている。これらを教育目標、めざす人間像、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）として「要覧」等に示し、学習成果としている。各教科目の学習成果については、「履修の手引き」に掲載されているシラバスに「到達目標」として、「授業の概要」「成績評価方法」とともに示している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学は幼稚園教員養成・保育士養成がその中心であり、文部科学省や厚生労働省から示された教授内容に沿って授業を展開し、その習得の度合いから学習成果を測ることができる。本学の免許・資格取得率は高く、学習成果は達成されているといえる。学習成果のさらなる向上・充実に向けて、本学はシラバス作成時に教務委員などが授業内容を点検し、科目担当者に明確な成績評価の方法を依頼している。教員は、初回授業において、その科目のねらいや到達目標とともに成績評価について詳しく説明を行っている。また、毎学期ごとに成績報告会を開催し、学生の成績、GPA などとおして学習成果を把握し、点検している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム

■その他の教育プログラム

・「入学前学修プログラム」

①課題提出

課題図書2冊（平成25年度入学者「幼ものがたり」（石井桃子著 福音館書店 2002）「全国保育士会倫理綱領ガイドブック」（柏女霊峰監修 全国保育士会編 全国社会福祉協議会 2011））を読み、感想文を提出。

②漢字テスト

家庭における漢字検定2級程度の漢字学習を課し、入学後に漢字テストを実施。

③ピアノレッスン

全員にアンケート調査をし、ピアノ経験の少ない入学予定者に対してピアノのレッスンを入学前に実施。

*①②については、全教員が分担して採点・評価し、結果を1年次アドバイザーに伝え、入学後の学習支援に活用している。

・「キリスト教主義大学ジョイント8.6平和学習プログラム」

本学とルーツを同じくする広島女学院大学がキリスト教主義学校に呼びかけ、毎年開催しているプログラムである。平成25年度は、8月5日～7日の3日間にわたり開催され、本学学生3名を含め6大学から48名が参加し、被爆証言聴聞、広島記念式典参加、原爆関連施設見学、ディスカッション、ポスターセッション等を行った。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の適正管理については、平成19年に文部科学省から示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に従い適正に管理している。

毎年、関西学院内部監査室の内部監査および学校法人関西学院監事の監事監査を受けている。平成25年度には、学校法人合併後、初めて科学研究費助成を受けることになった。関西学院大学研究推進社会連携機構の助言を受け、公的資金の適正管理に努めている。毎年、研究費の執行マニュアルを作成して教員に配布し適正執行するようにしている。また、物品の購入については、物品検収マニュアルを作成しマニュアルに従った全品検収を短期大学事務室担当者が行っている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (23年度～25年度)

理事会の開催状況 (23年度～25年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	21	人	平成23年4月15日 10:30 ~ 12:10	17	81.0	0	4 / 4
		人	平成23年5月13日 10:00 ~ 12:00	19	90.5	0	3 / 4
		人	平成23年5月27日 10:00 ~ 12:00	16	76.2	0	4 / 4
		人	平成23年6月10日 10:00 ~ 12:00	19	90.5	0	4 / 4
		人	平成23年7月8日 10:00 ~ 12:05	18	85.7	0	4 / 4
		人	平成23年9月9日 10:00 ~ 11:30	20	95.2	0	3 / 4
		人	平成23年10月14日 10:00 ~ 11:45	17	81.0	0	4 / 4
		人	平成23年11月11日 10:00 ~ 11:50	17	81.0	0	4 / 4
		人	平成23年12月9日 10:00 ~ 12:30	20	95.2	0	4 / 4
		人	平成24年1月13日 10:00 ~ 12:30	20	95.2	0	4 / 4
		人	平成24年2月17日 10:00 ~ 11:55	18	85.7	0	3 / 3
		人	平成24年3月9日 10:00 ~ 11:45	16	76.2	0	3 / 3
		人	平成24年3月30日 10:00 ~ 12:00	19	90.5	0	3 / 3
		人	平成24年4月13日 10:35 ~ 12:15	18	85.7	0	4 / 4
		人	平成24年5月11日 10:00 ~ 11:55	19	90.5	0	4 / 4
		人	平成24年5月25日 10:00 ~ 11:55	19	90.5	0	4 / 4
		人	平成24年6月8日 10:00 ~ 11:25	20	95.2	0	4 / 4
		人	平成24年7月13日 10:00 ~ 11:45	21	100.0	0	4 / 4
		人	平成24年9月14日 10:00 ~ 11:45	20	95.2	0	4 / 4
		人	平成24年10月12日 10:00 ~ 11:45	20	95.2	0	4 / 4
		人	平成24年11月9日 10:00 ~ 11:50	19	90.5	0	4 / 4
		人	平成24年12月14日 10:00 ~ 12:25	20	95.2	0	4 / 4
		人	平成25年1月18日 10:00 ~ 11:45	19	90.5	0	2 / 4
		人	平成25年2月15日 10:00 ~ 11:45	19	90.5	0	4 / 4
人	平成25年3月8日 10:00 ~ 11:45	17	81.0	0	4 / 4		
人	平成25年3月29日 10:00 ~ 12:15	20	95.2	0	4 / 4		
人	平成25年4月1日 15:00 ~ 15:30	20	95.2	0	2 / 4		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数		
理事会	25	人	人	平成25年4月12日 10:00 ~ 11:45	人	%	人	4 / 4
		25	人	平成25年5月24日 10:00 ~ 11:20	人	%	人	4 / 4
		25	人	平成25年6月14日 10:00 ~ 11:00	人	%	人	4 / 4
		25	人	平成25年7月12日 10:00 ~ 11:00	人	%	人	4 / 4
		24	人	平成25年9月13日 10:00 ~ 12:10	人	%	人	4 / 4
		24	人	平成25年10月11日 10:00 ~ 12:00	人	%	人	4 / 4
		24	人	平成25年11月8日 10:30 ~ 12:30	人	%	人	3 / 4
		24	人	平成25年12月13日 10:00 ~ 12:15	人	%	人	4 / 4
		24	人	平成26年1月17日 10:00 ~ 11:45	人	%	人	3 / 4
		24	人	平成26年2月21日 10:00 ~ 11:50	人	%	人	4 / 4
		24	人	平成26年3月14日 10:00 ~ 11:35	人	%	人	3 / 4
		24	人	平成26年3月28日 10:00 ~ 11:45	人	%	人	3 / 4

評議員会の開催状況（23年度～25年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数		
評議員会	45	人	人	平成23年5月28日 10:00 ~ 11:30	人	%	人	4 / 4
		45	人	平成23年9月10日 10:00 ~ 12:15	人	%	人	3 / 4
		45	人	平成23年12月3日 10:00 ~ 12:10	人	%	人	4 / 4
		45	人	平成24年3月24日 10:00 ~ 12:00	人	%	人	3 / 3
		45	人	平成24年5月26日 10:00 ~ 11:50	人	%	人	4 / 4
		45	人	平成24年9月8日 10:00 ~ 11:45	人	%	人	4 / 4
		44	人	平成24年12月1日 10:00 ~ 11:55	人	%	人	4 / 4
		45	人	平成25年3月23日 10:00 ~ 11:50	人	%	人	4 / 4
		45	人	平成25年4月1日 14:30 ~ 14:40	人	%	人	2 / 4
		52	人	人	平成25年5月25日 10:00 ~ 11:30	人	%	人
	52		人	平成25年9月14日 10:00 ~ 12:05	人	%	人	2 / 4
	52		人	平成25年12月7日 10:00 ~ 11:40	人	%	人	4 / 4
	52		人	平成26年3月22日 10:00 ~ 12:05	人	%	人	4 / 4

(13) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

本学は、キリスト教主義を建学の精神の根本とし、建学の精神及び教育理念は本学の基本理念として確立している。その精神及び理念に基づき、教育目標「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」を定め、要覧等において明示している。学習成果については、教育目標、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、シラバス等に明記し、成績評価、GPA、免許・資格の取得率等により査定を行い、教育の質の保証に努めている。自己点検・評価活動については、関西学院の評価制度の下、毎年「聖和短期大学自己点検・評価」を実施し、評価結果を公表している。

本学の教育の根幹をなす建学の精神及び教育理念について、学内外の理解をさらに深め、共有化を図るため、教職員を対象とした定期的な研修会を開催するなど努力を続ける。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神及び教育理念に基づき、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）およびアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を定め、要覧等において明示している。教員は、シラバスに担当科目の到達目標を示すなど学生の学習成果の獲得に向けて授業を行い、学生による授業評価やFD活動などを通し、授業改善に努めている。事務職員は、SD活動を定期的に行うなど、学生の学習成果の達成のため日常の業務において適切な支援・指導に努めている。また図書館等を整備し、学生の有効利用を図っている。

学生の学習支援、生活支援、進路支援については、「アドバイザー制度」を中心に関連各部署が連携し、学生生活向上のために適切な助言や指導を行う体制を整えている。今後は、支援体制に対する意識および情報のさらなる共有化に向けて、教職員合同の研修会の定期的開催をめざす。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源については、短期大学設置基準や免許・資格に関連する法令などに従って教員組織を整備し、教員は積極的に教育研究活動を行っている。事務職員は、「関西学院職員研修規程」などに基づき、各種研修を実施し、専門的な職能向上に努めている。

物的資源については、関西学院大学教育学部と校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を共用し、整備・活用している。また関西学院の諸規程に基づき施設設備・物品管理を適切に行い、定期的な点検と整備を実施して維持管理している。

財的資源については、学校法人関西学院全体の資金収支及び消費収支は均衡しており、資産運用や教育研究に対する資金配分も適切に行われている。各学校の収支は独立採算制を採用していないが、学校ごとの収支状況を把握し、各学校での収支改善に向けた取り組みを促している。短期大学については、平成24年度より新中期計画（平成26－30年度）について検討を始め、重点戦略・目標のひとつに収支改善を掲げている。今後、具体的な施策案を検討していく予定である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長及び理事会は、私立学校法の規定に従って、寄付行為に基づき適正に業務を執行している。学長は、教授会を適切に運営し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。監事監査を適正に実施し、評議員会も理事会の諮問機関として適切に機能している。

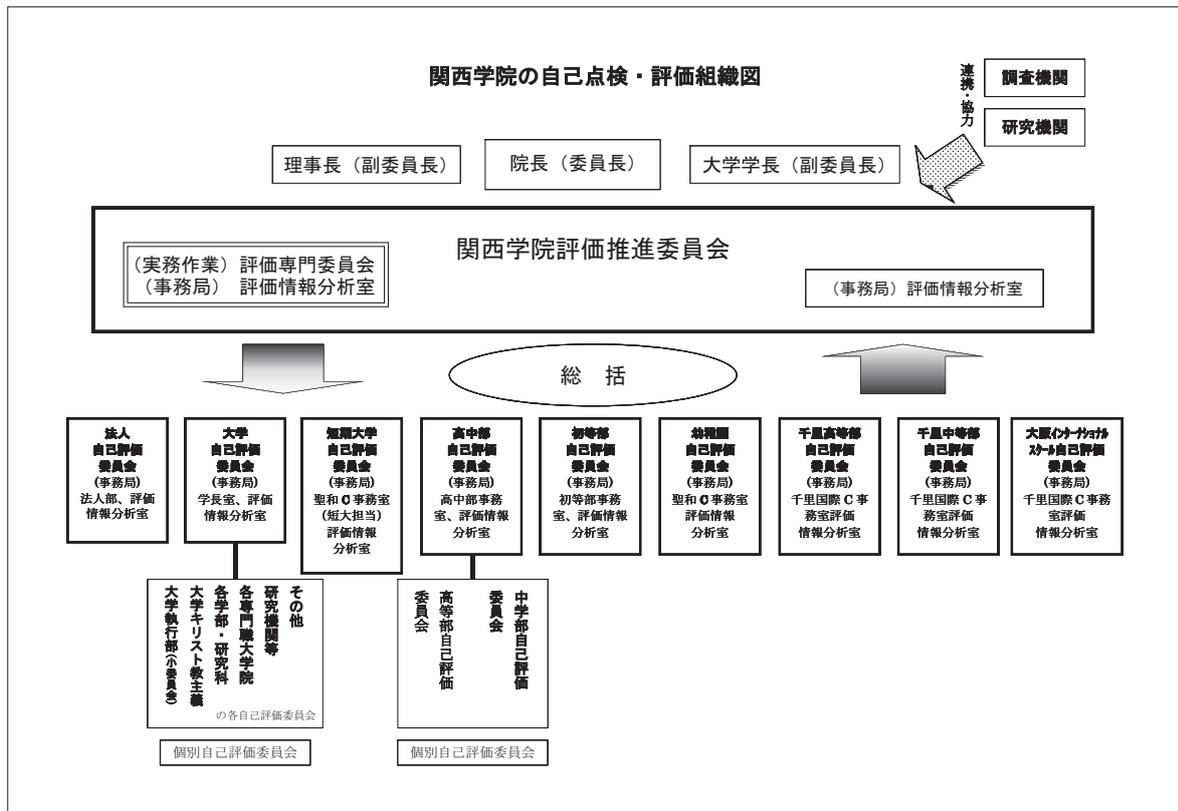
関西学院は、平成21年度に10年間の到達目標である6つのビジョンを掲げた「新基本構想」を定め、重点戦略のひとつである「新たなガバナンスの構築」に基づき、平成25年度に執行体制を改編し、新たな執行体制に基づく運営を開始した。今後、新たなガバナンス体制の実質的な運営を進める。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学は、平成21年4月の学校法人関西学院との合併により、平成21年度から関西学院の制度に従い、関西学院評価推進委員会の下に聖和短期大学自己評価委員会を設置し、毎年、自己点検・評価に取り組んでいる。

自己点検評価のための規程は、「関西学院自己点検・評価規程」、各種関連規程ならびに「新たな自己点検・評価」実施大綱において整備されており、委員会の組織・構成員は下図の通りである。



聖和短期大学自己評価委員会は、学長を委員長として、学生主任、教務主任、聖和キャンパス事務室長および委員長が必要と認め、委員会の議を経た者によって構成されている。平成25年度の自己評価委員会の構成員は以下のとおりである。

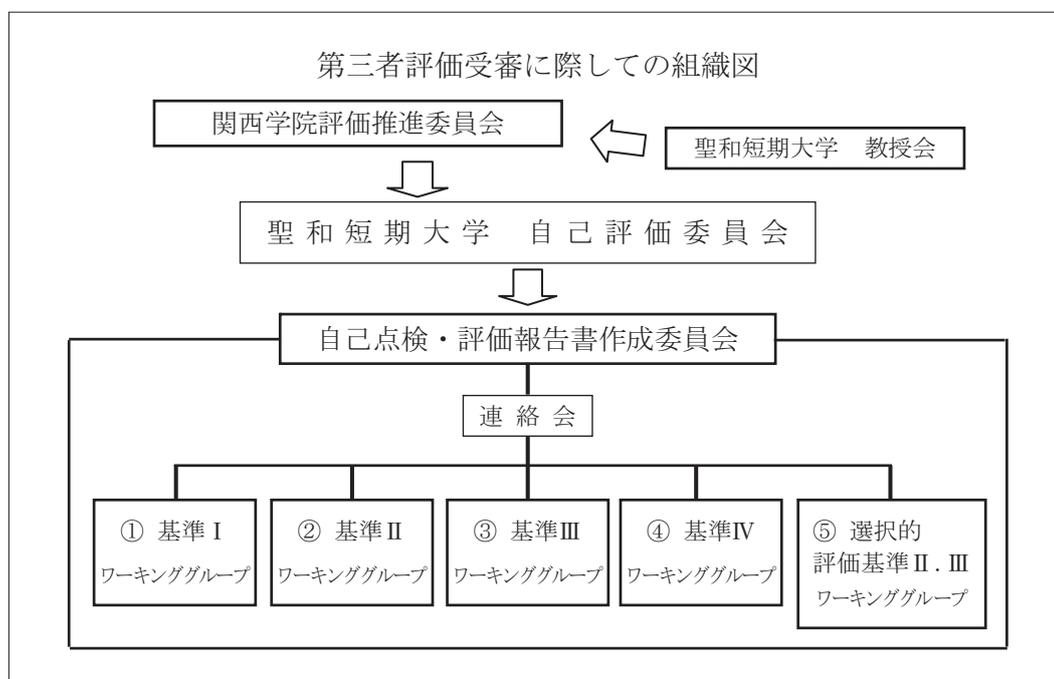
委員長	学長	広渡純子
委員	教務主任	千葉武夫
委員	学生主任	波田埜英治
委員	短期大学担当課長	吉田正明（聖和キャンパス事務室長代理）

平成26年度短期大学基準協会による第三者評価受審に向けて、平成25年2月に聖和短期大学自己評価委員会の下に「自己点検・評価報告書作成委員会」を設置した。自己点検・評価報告書作成委員会は、自己評価委員会委員を除く全教員と聖和キャンパス事務室短期大学担当課長（以下、短大担当課長と記す）で構成し、基準ⅠからⅣおよび選択的評価基

準のワーキンググループにより報告書作成を担当した。また ALO、ALO 補佐(短大担当課長)、学内 ALO 補佐が定期的に連絡会を開催し、作業の調整、連絡を行うこととした。自己点検・評価報告書作成委員会の構成員は以下のとおりである。

- 基準Ⅰワーキンググループ 碓氷ゆかり、橋実千代、中川香子
- 基準Ⅱワーキンググループ 高田正久、小山顕、中川香子、前田佳代子、持田葉子、森知子
- 基準Ⅲワーキンググループ 齊木久代、宇都宮正人、小山顕、前田佳代子、森知子、吉田正明（短大担当課長）、各担当事務職員
- 基準Ⅳワーキンググループ 丸尾喜久子、吉田正明、各担当事務職員
- 選択的評価基準ワーキンググループ 宇都宮正人、小山顕、小見のぞみ

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

関西学院は、循環過程（PDCA サイクル）を強化するために、平成16年に認証評価と連動させ自己点検・評価を行う制度を構築し、毎年、自己点検・評価を実施しており、平成19年度からは、毎年、学内第三者評価を実施し、評価結果を公式ホームページで公表している。本学は平成21年度から関西学院の制度の下、自己評価委員会を中心に「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」を毎年作成して自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを機能させている。

平成24年12月に、第三者評価準備委員会（自己評価委員会委員、ALO、学内 ALO 補佐で構成）を設けて、平成26年度の短期大学基準協会による第三者評価受審に向けての組織作りを開始した。平成25年2月には全教員を対象に、機関別認証評価受審に係る説明会を開催し、関西学院情報分析室課長より機関別認証評価について、学長より「自己点検・評

「評価報告書作成委員会」の設置および日程について、ALOより報告書作成についての説明を行い、全教員で自己点検・評価を行う実施体制を整えた。報告書完成までの活動記録は次の通りである。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

日時	活動内容
平成24年11月	30日 関西学院評価推進委員会にて平成26年度短期大学基準協会による第三者評価受審を承認
12月	6日 第1回第三者評価準備委員会（以下準備委員会と記す）
平成25年1月	9日 第2回準備委員会 23日 第3回準備委員会
2月	27日 機関別認証評価受審に係る説明会
3月	*連絡会にてスケジュール調整、資料整理等報告書作成準備
4月	*連絡会にてスケジュール調整、資料整理等報告書作成準備
5月	29日 第1回自己点検・評価報告書作成委員会
6月	10日 学長とのヒアリング（選択的評価基準ワーキンググループ） 26日 第2回自己点検・評価報告書作成委員会
7月	24日 第3回自己点検・評価報告書作成委員会 *基準Ⅰ～Ⅳ区分・選択的評価基準担当者による原稿作成
8月	23日 短期大学基準協会第三者評価 ALO 対象説明会出席（ALO、ALO 補佐、学内 ALO 補佐） *基準Ⅰ～Ⅳ区分・選択的評価基準担当者による原稿作成
9月	*基準Ⅰ～Ⅳ区分・選択的評価基準原稿を自己評価委員会に提出。自己評価委員会による提出原稿の検討作業 25日 第4回自己点検・評価報告書作成委員会
10月	*自己評価委員会による基準Ⅰ～Ⅳ区分、選択的評価基準原稿の検討作業 30日 自己評価委員会とのヒアリング（基準Ⅰワーキンググループ）
11月	6日 自己評価委員会とのヒアリング（基準Ⅳワーキンググループ） 13日 自己評価委員会とのヒアリング（選択的評価基準ワーキンググループ） 20日 自己評価委員会とのヒアリング（基準Ⅱワーキンググループ） 27日 自己評価委員会とのヒアリング（基準Ⅲワーキンググループ） *ヒアリング後、区分・選択的基準原稿作成担当者、原稿修正追記作業
12月	*区分・選択的評価基準担当者による原稿修正追記作業。 自己評価委員会による基礎資料作成
平成26年1月	*基準Ⅰ～Ⅳ区分・選択的評価基準原稿を自己評価委員会に提出。自己評価委員会による提出原稿の検討作業 22日 第5回自己点検・評価報告書作成委員会

2月	* 基準 I ~ IV 担当者によるテーマ要約原稿を作成
3月	* 基準 I ~ IV テーマ要約原稿を自己評価委員会に提出。自己評価委員会による提出原稿の検討作業、改善計画の策定 * 基準 I ~ IV 担当者による基準要約原稿を作成
4月	* 基準 I ~ IV 基準要約原稿を自己評価委員会に提出。自己評価委員会による提出原稿の検討作業、行動計画の策定 * 自己点検・評価報告書（案）作成
5月	14日 教授会にて自己点検・評価報告書（案）を承認 23日 関西学院評価推進委員会にて自己点検・評価報告書（案）を承認 * 自己点検・評価報告書原稿校正、提出資料、備付資料確認
6月	* 自己点検・評価報告書原稿校正、提出資料、備付資料確認、完成

4. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

記述の根拠となる資料等	資料番号	提出資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	2013年度 要覧
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	2013年度 要覧
	2	2013年度 履修の手引
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2	2013年度 履修の手引
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	3	関西学院自己点検・評価規程
	4	「新たな自己点検・評価」実施大綱
	5	聖和短期大学自己評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	1	2013年度 要覧
	2	2013年度 履修の手引
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	2013年度 要覧
	2	2013年度 履修の手引
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1	2013年度 要覧
	6	2014（平成26）年度学生募集要項
	2	2013年度 履修の手引
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■教員名、担当授業科目、専門研究分野	2	2013年度 履修の手引
	7	2013年度 保育科授業時間割
シラバス	2	2013年度 履修の手引
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1	2013年度 要覧
	2	2013年度 履修の手引
	8	総合支援センター学生支援相談室発行のリーフレット
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■第三評価実施年度の平成26年度及び平成25年度の2年分	9	大学案内（2013年度）
	10	大学案内（2014年度）
	11	2013（平成25）年度 学生募集要項
	6	2014（平成26）年度 学生募集要項
	12	2013（平成25）年度 出願書類
	13	2014（平成26）年度 出願書類

記述の根拠となる資料等	資料 番号	提出資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	14	資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）
	15	貸借対照表の概要（過去3年）
	16	財務状況調べ
	17	キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	18	2011年度資金収支計算書・消費収支計算書
	19	2012年度資金収支計算書・消費収支計算書
	20	2013年度資金収支計算書・消費収支計算書
貸借対照表 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	21	2011年度貸借対照表
	22	2012年度貸借対照表
	23	2013年度貸借対照表
中・長期の財務計画	—	該当資料なし
事業報告書 ■（過去1年）平成25年度	24	2013年度事業報告書
事業計画書／予算書 ■第三評者評価実施年度の平成26年度	25	2014年度事業計画
	26	2014年度収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	27	学校法人関西学院寄付行為・学校法人関西学院寄付行為施行細則

<備付資料一覧表>

記述の根拠となる資料等	資料番号	備付資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	聖和保育史
	2	聖和八十年史、聖和100年のあゆみ
	3	関西学院百年史通史編Ⅰ・Ⅱ 資料編Ⅰ・Ⅱ
	4	写真で見る聖和キャンパス80years
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	5	要覧（2011年度、2012年度）
	6	聖和短期大学公式ホームページ
	7	関西学院パンフレット「輝く自由 関西学院その精神と理想」
	8	2013年度 教務手帳
	9	教育懇談会～保証人対象～ （2011年度、2012年度、2013年度）
	10	実習協議会資料一式 （2011年度、2012年度、2013年度）
	11	非常勤講師懇談会資料一式 （2011年度、2012年度、2013年度）
	12	聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート （2011年度、2012年度、2013年度）
B 教育の効果		
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	6	聖和短期大学公式ホームページ
	9	教育懇談会～保証人対象～ （2011年度、2012年度、2013年度）
	10	実習協議会資料一式 （2011年度、2012年度、2013年度）
	12	聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート （2011年度、2012年度、2013年度）
	13	「入試説明」資料一式（2014年度）
	14	授業アンケート実施マニュアル
	15	授業評価アンケートに関する調査一式
C 自己点検・評価		
過去3年間（平成25年度～平成23年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	12	聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート （2011年度、2012年度、2013年度）
	16	聖和短期大学自己点検・評価結果について

記述の根拠となる資料等	資料番号	備付資料名
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	17	松山東雲短期大学 聖和短期大学 相互評価結果報告書 (2011年度)
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	18	聖和短期大学自己点検・評価実施要領 (2010年度、2011年度、2012年度、2013年度)
	19	聖和短期大学自己点検・評価一目標設定一実施要領 (2009年度)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 ■第三評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	20	履修状況一覧表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	21	GPA 一覧表
	22	資格取得関連資料
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	10	実習協議会資料一式 (2011年度、2012年度、2013年度)
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	23	短大生調査結果報告書 (2011年、2012年、2013年)
就職先からの卒業生に対する評価結果	—	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	24	聖和短期大学に関する卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	25	大学案内、学生募集要項
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	26	合格者、入学者へのお知らせ
	27	入学手続きの手引き (2014年度)
	28	入学までのご案内 (2014年度)
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	29	2013年度 オリエンテーション資料—学生生活について
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	30	学生原簿
	31	進路調査表
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■過去3年間 (平成25年度～平成23年度)	32	就職の手引き (2011年度、2012年度、2013年度)
	33	私立園求人一覧表
	34	保育進路決定状況 (最終版) (2011年度、2012年度、2013年度)
GPA 等成績分布	21	GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	35	授業評価アンケート (2012年度、2013年度)
	14	授業アンケート実施マニュアル
社会人受け入れについての印刷物等	—	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	—	該当なし

記述の根拠となる資料等	資料番号	備付資料名
FD 活動の記録	36	FD 検討会記録 (2011年度、2012年度、2013年度)
	37	FD ハンドブック (成績評価編) FD ハンドブック (新任教員編)
SD 活動の記録	38	SD 研修会記録 (2011年度、2012年度)
	39	関西学院例規集
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	13	「入試説明」資料一式 (2014年度)
	40	授業進行確認表
	41	図書館利用案内
	42	システム利用の手引き - 聖和キャンパス PC 教室 を使用するに当たって - 第4版
	43	薬物乱用防止講習会資料
	44	聖和寮パンフレット
	45	「ボランティア活動について」資料一式
	46	入試・広報委員会記録 (2013年度)
47	オープンキャンパス時のアンケート調査用紙	
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書 (平成26年5月1日現在) 専任教員：教員履歴書、過去5年間の業績調書 非常勤教員：過去5年間の業績調書 (担当授業科目に関係する主な業績)	48	教員個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年間 (平成25年度～平成23年度)	6	聖和短期大学公式ホームページ抜き刷り
専任教員の年齢構成表 ■第三評者評価実施年度の平成26年5月1日現在	49	専任教員等の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一 覧表 ■過去3年間 (平成25年度～平成23年度)	50	科学研究費補助金等、外部研究資金獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■過去3年間 (平成25年度～平成23年度)	51	聖和論集39号、聖和論集40号、聖和論集41号
教員以外の事務職員の一覧表 (氏名、職名) ■第三評者評価実施年度の平成26年5月1日現在	52	事務職員の一覧表
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	36	FD 検討会記録 (2011年度、2012年度、2013年度)
	38	SD 研修会記録 (2011年度、2012年度)
	39	関西学院例規集
	53	2013年度個人研究費マニュアル
	54	個人研究費研究計画書
	55	個人研究費研究経過 (成果) 報告書
56	聖和保育教育研究会会則	

記述の根拠となる資料等	資料番号	備付資料名
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	57	年次報告 学校法人関西学院 (2011年度、2012年度、2013年度)
	58	聖和短期大学教務委員会 FD 部会内規
	59	実習の手引き
	60	関西学院例規集<抜粋>聖和短期大学
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	61	2013年度 要覧
図書館、学習資源センターの概要 ■平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	41	図書館利用案内
	57	年次報告 学校法人関西学院 (2011年度、2012年度、2013年度)
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	39	関西学院例規集
	62	関西学院子どもセンター パンフレット
	63	関西学院救急マニュアル(西宮聖和キャンパス版)
	64	関西学院情報機構ホームページ
	65	西宮聖和キャンパス耐震状況について
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	66	学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	67	マルチメディア室、コンピュータ教室などの配置図
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	39	関西学院例規集
	68	関西学院聖和キャンパス PC 教室環境概要
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	69	寄付依頼書
財産日録及び計算書類 ■過去3年間(平成25年度～平成23年度)	70	財産日録及び計算書類(2011年度～2013年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	71	理事長の履歴書

記述の根拠となる資料等	資料番号	備付資料名
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	72	理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	73	理事会議事録（2011年度～2013年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文章取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給与・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	39	関西学院例規集
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書	74	学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	75	教授会議事録（2011年度～2013年度）
委員会等の議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	76	各種委員会議事録（2011年度～2013年度）
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	39	関西学院例規集
C ガバナンス		
監事の監査状況 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	77	監事監査報告（2011年度～2013年度）

記述の根拠となる資料等	資料番号	備付資料名
評議員会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	78	評議員会議事録（2011年度～2013年度）
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	39	関西学院例規集
選択的評価基準		
2. 職業教育の取り組みについて	10	実習協議会資料一式 （2011年度、2012年度、2013年度）
	32	就職の手引き （2011年度、2012年度、2013年度）
	33	私立園求人一覧表
	59	実習の手引き
	79	「基礎演習」授業資料一式
	80	「保育学研究演習」授業資料一式
	81	SEIWA サマーセミナー～10年のあゆみ～
	82	「夏の研修会」資料一式
3. 地域貢献の取り組みについて	45	「ボランティア活動について」資料一式
	57	年次報告 学校法人関西学院 （2011年度、2012年度、2013年度）
	61	2013年度 要覧
	62	関西学院子どもセンター パンフレット
	81	SEIWA サマーセミナー～10年のあゆみ～
	82	「夏の研修会」資料一式
	84	公開講座 幼児教育大学30年 一はばたけ ふたばっこー 聖和大学児童相談研究所の32年間

【基準I 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準Iの自己点検・評価の要約を記述する。

本学はキリスト教主義を建学の精神の根本とし、建学の精神及び教育理念は本学の教育の基本理念として確立している。その精神及び理念に基づき、専門的知識と実践力、他者への愛、奉仕の心を備えた使命感溢れる保育者の育成を行っている。

建学の精神に基づいて教育目的・目標を確立し、「めざす人間像」、「めざす短期大学像」を掲げ、要覧、大学案内パンフレット、本学公式ホームページ、教育懇談会、実習協議会、入試説明会等をとおして学内外への周知を図っている。教育目的・目標の定期的な点検については、教授会の他、「聖和短期大学自己点検・評価」において定期的に点検を行っている。

学習成果は、建学の精神に基づいて、教育目標を本学の学則第1章総則に明示し、また「要覧」に具体的に示している。学習成果は、教育目標と併せてディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）とともに明記し、学内外への説明を行っている。学習成果を査定する方法として、教育課程、シラバス、到達目標、成績評価、GPA、免許資格の取得率、学生の授業評価アンケート、就職率、実習園からの評価等を利用している。学習成果に関する量的・質的データは、定期的に教授会で確認している。

学習成果のもととなる本学の教育課程は、関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努め、編成している。教育課程は、建学の精神、教育目標等に基づき、幼い子どもの育ちを支える保育者として、豊かな人間性、正しい発達観、保育観などを育成することをめざして編成し、教育の質を確保している。教育の質の向上については、学生による授業評価アンケートの実施やFD検討会において、定期的な点検を行っている。また、毎年「聖和短期大学自己点検・評価」を実施し、自己評価の他に外部の評価員による評価を受けて改善をするなど、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

今後は、教育目的・目標を絶えず確認しつつ教育活動を展開することと、新しい保育制度に備えて、情報収集の徹底とその対応について検討をしていく必要がある。

自己点検・評価活動は、関西学院評価推進委員会の下、聖和短期大学自己評価委員会を中心に毎年実施している。その評価結果は公式ホームページにて毎年公表している。

(b) 基準Iの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神及び教育理念は本学の教育の根幹をなすものである。その精神及び理念が具体的に教育活動の中に浸透しているかが、教育の質につながるものである。本学は保育者養成校として長い歴史と伝統をもち、建学の精神及び教育理念はゆるがないものとなっているが、今後も学内外に対して理解を深める努力を続けたい。

[テーマ]

基準 I - A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、明治期に設立された三つの学校（神戸女子神学校、ランバス記念伝道女学校、広島女学校保姆師範科）が順次合同を重ね、昭和25年に聖和短期大学、その後名称変更によって聖和大学短期大学部となった。さらに平成21年4月に学校法人関西学院と合併し、学校法人関西学院聖和短期大学として今日に至っている。

本学の源流はいずれもキリスト教主義の学校であり、本学もそれを継承し建学の精神の根本に据え、日本における保育者養成のパイオニアとして長い歴史と実績を重ねてきた。現在もこの建学の精神・教育理念を保育者育成の基盤とするとともに、研究やその他あらゆる活動の指標としている。

合併後は関西学院のミッションステートメントのなかで建学の精神を再確認し、新たにめざす人間像・短期大学像を制定した。それらについては要覧に明示し、公式ホームページで公表するとともに、入学式・卒業式・新入生オリエンテーション・学校礼拝・研修会・懇談会等で学生、教職員、保護者、非常勤講師などに伝えている。

今後の課題は、建学の精神を教育の中により浸透させ学内外への理解をいっそう深めていくために、定期的な研修会を開催し認識の強化を図ることや「聖和短期大学自己点検評価」によって定期的な点検・改善を行う等である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神をより確かな教育基盤とし、学内外に浸透させるために、年度初めの教授会での確認や教職員を対象とした研修会を定期的で開催する。

[区分] 基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は明治13年（1880年）に設立された神戸女子神学校、明治21年（1888年）に設立されたランバス記念伝道女学校、明治28年（1895年）に設立された広島女学校保姆師範科が、その時代の情勢や要請のなかで順次合同を重ね、昭和25年（1950年）に聖和女子短期大学、その後名称変更により聖和大学短期大学部となった。さらに、平成21年度に学校法人関西学院と合併し、学校法人関西学院聖和短期大学として今日に至っている。

本学の源流となる三つの学校はいずれもキリスト教主義を土台として建てられており、本学はその精神を継承し教育の中心に据え、日本における保育者養成のパイオニアとして長い歴史と実績を重ねてきた。関西学院のミッションステートメントにも、キリスト教主義に基づく「学びと探求の共同体」であることが明示されており、以下に示す本学の建学の精神は、合併後も揺るぎないものとして教育や研究等あらゆる活動の指標となっている。

建学の精神

「関西学院の建学の精神であるキリスト教主義に基づき、聖和短期大学は神がわたしたち一人ひとりを愛してくださっていることを知り、イエス・キリストが示された生き方になって、他者一特に幼い者や社会的に弱くされた者たち一に仕える働き人を養成するために建てられています。そして、この建学の精神を、“All for Christ” 「キリストに心を向けて」 や、“Seiwa College for Christian Workers” 「キリストの働き人を育てる聖和」という言葉で表してきました。また、ここに集う一人ひとりの全人的で調和のとれた成熟のために、3つのH—Head：真理の探究、Heart：自分を愛し人を愛する心、Hand：奉仕と実践—を大切にすることを教育理念としています。」
(提出資料1)

平成21年度の法人合併以降、関西学院のミッションステートメントのなかで建学の精神および教育理念を再確認し、新たに本学が「めざす人間像」および「めざす短期大学像」を制定するために教授会や教職員合同研修会等で協議を重ねた。前者を「“Mastery for Service” を体現する世界市民」、後者を「垣根なき学びと探求の共同体」とし、平成24年度より要覧（備付資料5）に明示している。これらの作業プロセスのなかで、教職員は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標、めざす人間像や短期大学像について再確認するとともに、あらためて共有する時をもった。

建学の精神・教育理念については、入学式、卒業式、新入生オリエンテーション、研修プログラム、宗教主事をはじめ教職員、学生、卒業生が企画・担当する日々の学校礼拝等を通して学生や教職員に伝えている。また、学外に対しては、公式ホームページ（備付資料6）や各種パンフレット（提出資料10、備付資料7）、教務手帳（備付資料8）等で周知をはかり、保護者対象の教育懇談会（備付資料9）、実習関係先との実習協議会（備付資料10）、非常勤講師との懇談会（備付資料11）等においても説明する機会を設け、理解を深める努力をしている。

建学の精神の共有のためには研修会を開催している。その一環として平成24年度には、

院長を講師として研修会を実施し、関西学院のミッションステートメントについて学ぶ機会をもった。

建学の精神・教育理念については、教授会の他、毎年行っている「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」（備付資料12）の作成時など定期的に確認している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神をより確かな教育基盤とし、学内外に浸透させるために、今後も定期的な確認や研修会を行い、建学の精神の共有化と教職員の認識の強化を図ることが課題である。

[テーマ]

基準 I - B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、建学の精神に基づいて教育目的・目標を確立している。また、建学の精神・教育理念をもとに「めざす人間像」、「めざす短期大学像」を掲げ、これらは学則第1章総則や「要覧」に明示し、学生への周知に努めている。学外への表明については、大学案内パンフレット、本学公式ホームページ、教育懇談会、実習協議会、入試説明会等をとおして周知を図っている。

教育目的・目標の定期的な点検については、教授会の他、「聖和短期大学自己点検評価」において定期的に点検を行っている。

学習成果は、建学の精神に基づいて、本学の学則第1章総則に明示し、また「要覧」に具体的に示している。

学習成果については、様々な場面をとおして学内外に表明している。学生に配付する「要覧」に、教育目標と併せてディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明記し、入学時に新入生および保護者に対して説明している。シラバスにも、各科目の学習成果が明記されており、その内容については第1回目の授業時に学生に対して説明している。学外に対しては、大学案内パンフレット、本学公式ホームページにおいても公開している。高校生や高校教員に対しては、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、進学ガイダンス等においても、本学で得られる学習成果について説明を行っている。

学習成果を査定する方法として、教育課程、シラバス、到達目標、成績評価、GPA、免許資格の取得率、学生の授業評価アンケート、就職率、実習園からの評価等を利用している。量的・質的データとしての点検は、短期大学教授会の中で学習成果を確認するとともに、その妥当性・適切性について話し合い、繰り返し点検している。また、毎年度作成している「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」に記載するなど学習成果の結果について外部の評価員による評価を受けている。

学習成果の基となる本学の教育課程は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努め、幼稚園教諭および保育士資格を取得できるように編成している。これを基礎資格として児童厚生指導員、認定ベビーシッター資格、さらに社会福祉主事任用資格も取得できるように編成している。本学の教育課程は、建学の精神、教育目標等に基づき、130年の伝統を引き継いで編成されている。幼稚園・保育所・児童福祉施設などにおいて幼い子どもの育ちを支える保育者には、豊かな人間性、正しい発達観、保育観などが必要であり、そのことを意識したカリキュラムを構成し、教育の質を確保している。

教育の質を保証するために定期的な点検を行っている。年に4回開催しているFD検討会は、授業評価アンケートの内容について意見交換をするなど、教員が自らの授業を振り返り、学ぶ機会となっている。また、毎年「聖和短期大学自己点検・評価」を実施しており、自己評価のみならず外部の評価員による評価をもとに改善をするなど、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

今後の課題としては、次のようなものがある。

教育目標の表明は、保護者に対しては、入学式、教育懇談会の参加者のみへの説明に留まっているところもあるため、さらに教育目標の共有を促進するよう一層の努力を続ける。また、教育目的・目標を絶えず点検し、その内容が社会のニーズに対応したものであるかを確認することが課題である。

学習成果の一つである成績評価の基準については、学生にとってよりわかりやすい表記にすることが課題である。

また、引き続き、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めるとともに、新しい免許・資格制度についての情報収集と対応について検討をしていく必要がある。

学習成果に関するアセスメントとしては、FD 検討会や授業評価アンケート実施について検討を重ね、また「保育・教職実践演習（幼）」における履修カルテの内容や活用方法など、学習成果について改善を図るための見直しなど、教育の質を向上させるための方策を検討したい。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学は、幼稚園教諭免許・保育士資格の免許資格を取得する養成課程を有しており、関連する各種法令に則って教育が展開されている。そのため一般的な大学生活とは異なることも多く、本学の教育内容に対する保護者の理解が不可欠である。教育目的・目標などについては、入学式や教育懇談会で説明しているが、保護者への周知のあり方について改善したい。

新しい保育制度の実施に備えて、今後の保育行政のあり方や免許・資格に関する法令の変更点などを確認するなど、情報収集の徹底とその対応について検討をしたい。

[区分] 基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、建学の精神に基づき、「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」を教育目的・目標としている。また、建学の精神・教育理念のもとに、「めざす人間像」、「めざす短期大学像」を制定している。本学の「めざす人間像」は、「“Mastery for Service” を体現する世界市民—豊かな専門的知識と理解力、確かな実践力を備え、他者、特に幼い者や社会的弱者への深い愛と共感をもって、隣人・社会・世界に奉仕する人」であり、「めざす短期大学像」は、「キリスト教主義に基づく『垣根なき学びと探求の共同体』をめざし、全人的な教育と創造的な研究により、有能にして心温かい世界市民を社会に送り出すこと」を使命としている。

さらに、ディプロマポリシー（学位授与の方針）として、「本学は、キリスト教主義に基づき『他者—特に幼い者や社会的に弱くされた者たち—に仕える』働き人を養成する学校としての長い歴史と伝統を受け継ぎ（中略）隣人・社会・世界に奉仕する人を育成」することを掲げている。これらについては、教授会等で継続して協議し、関西学院のミッションステートメントのもとで制定した。これに基づき、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を制定、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）についても再検討した。学生に配布する「要覧」（提出資料1）に明示し、公式ホームページにおいても公表している。

<ディプロマポリシー（学位授与の方針）>

本学は、キリスト教主義に基づき「他者—特に幼い者や社会的に弱くされた者たち—に仕える」働き人を養成する学校としての長い歴史と伝統を受け継ぎ、次のような力を備え、隣人・社会・世界に奉仕する人を育成します。

1. 保育に関する豊かな専門的知識と理解力を備えている。
2. 学んだ知識や技術を活用できる確かな実践力を身につけている。
3. 他者、特に幼い者や社会的弱者を愛し、共感する力を備えている。

<カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）>

1. 保育実践の基礎となる人間観、子ども観、教育・保育観を学ぶとともに、子どもの成長を援助するために必要な知識、方法、技術の総合的な理解、習得をめざす。
2. 実習を重視し、事前事後指導を充実して実践力の向上をはかる。
3. キリスト教主義教育をとおして人格の完成をめざし、修得した知識や実践力を活かして隣人、社会、世界に奉仕する力を育てる。

<アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）>

1. 本学の教育理念を理解し、尊重する人
2. 保育に関する専門的知識と実践力を身につけるために自ら意欲的に学び、キリスト教精神に基づく豊かな人間性を養うことに努力をする人
3. 世界の子どもの幸せのために貢献する意欲をもつ人

めざす人間像

“Mastery for Service”を
体現する世界市民

豊かな専門的知識と理解力、確かな実践力を備え、
他者、特に幼い者や社会的弱者への
深い愛と共感をもって、
隣人・社会・世界に奉仕する人

めざす短期大学像

「垣根なき学びと探究の共同体」の実現

聖和短期大学は、キリスト教主義に基づく「垣根なき学びと探究の共同体」をめざし、
全人的な教育と創造的な研究により、有能にして心温かい世界市民を社会に送り出すことを使命とします。

「めざす人間像」「めざす短期大学像」を制定するにあたり、まず教員・職員合同研修会において協議を始め、全員が各自の案を出し、それを元にグループおよび全体会議を重ね、制定に至った。このプロセスの中で建学の精神・教育理念、教育目的・目標について再確認をし、関西学院のミッションステートメントのもとの本学の教育理念、目標等についての思いを新たにすることができた。学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて「要覧」に基づいて説明を行っているほか、歴史的な写真や資料を用いて、本学の教育の土台となっている歴史について学ぶ機会も持っている。毎日行われている学校礼拝は、宗教主事だけでなく学生有志、教職員、卒業生が協力して企画、担当しており、おのずと本学の建学の精神、教育理念、教育目標に関わるメッセージが伝えられている。また授業を通して教育目標への理解が深められている。

本学の教育目標は、「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」であり、本学での教育を受けることにより、卒業時に幼稚園教諭免許および保育士資格などを取得して、社会人になることが学習成果である。

学生には履修指導の際に、「要覧」および「履修の手引き—開講科目教科内容—（提出資料2）」を用いて、ディプロマポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）についても説明をし、周知に努めている。

教育目的・目標の表明に関する学外への表明については、大学案内（提出資料10）、公式ホームページ（備付資料6）、教育懇談会（備付資料9）、実習協議会（備付資料10）、等をとおして周知を図っている。また、高校生や高校教員に対しては、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、進学ガイダンス等（備付資料13）において教育目的・目標を説明している。

教育目的・目標の定期的な点検については、教授会の他、「聖和短期大学自己点検評価」において定期的に点検を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育目標の表明は、学生に配布する「要覧」に明示し、入学式、卒業式、オリエンテーション、学校礼拝等をとおして学生、教職員に伝えている。また学外に対しては、各種パンフレット、公式ホームページ等で周知を図り、保護者を対象とした教育懇談会、実習関係先との実習協議会、非常勤講師との懇談会でも説明を行っている。しかし、保護者に関しては、入学式、教育懇談会の参加者のみへの説明に留まっているところもあるため、さらに教育目標の共有を促進するよう一層の努力を続ける必要がある。

また、教育目的・目標を絶えず点検し、その内容が社会のニーズに対応したものであるかを確認することも課題である。

[区分] 基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、「(前略) 神がわたしたち一人ひとりを愛してくださっていることを知り、イエス・キリストが示された生き方になって、他者一特に幼い者や社会的に弱くされた者たちに仕える働き人を養成する(後略)」という建学の精神に基づき、幼稚園教諭、保育士資格を取得するために必要な授業科目、単位数、到達目標などの学習成果について「要覧」履修の手引」などに明確に示している。

さらに、建学の精神に基づき、教育目標を「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」としている。本学の学習成果は、教育目標に基づいて、本学の学則第1章総則に明示し、「要覧」「履修の手引」に具体的に示している。

学習成果を量的・質的データとして測定するしくみとして、教育課程、シラバス、到達目標、成績評価、GPA、免許資格の取得率、自己点検および自己評価等を利用している。

本学では、ほとんどの学生が幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を取得し、幼稚園、保育所などに就職するため、2年間のカリキュラムは、講義による専門的知識の習得はもちろんのこと、実習や演習科目など実践的な学びの経験を重視し、保育の場で真に活躍できる専門性と実践力を身につけることができるように編成されている。各科目の単位認定(評価)については、年度初めに配布する「履修の手引き—開講科目教科内容—」に各科目の評価方法を記載し、初回授業においても各科目担当者が詳細を説明している。「履修の手引き—開講科目教科内容—」については、平成25年度、シラバスの表記内容について検討し、授業のテーマ・ねらい、授業計画、到達目標を明記し、成績評価基準について具体的に示し、学生が学習成果についてより認識しやすくなるよう工夫した。免許・資格を取得するという目的意識を持って勉学しているため、本学の学生の授業回数15回の出席率は95%を超えている。ほとんどの学生が幼稚園教諭・保育士の免許・資格を取得し、さらに児童厚生指導員、認定ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格も取得している。

また学生一人ひとりの個性や感性、人間性が豊かに育まれるような環境づくりに努め、少人数クラスでの授業やアドバイザー制度などによるきめ細やかな指導やサポートを大切にしている。本学が、保育者養成における長い伝統と多くの先達の情熱を受け継ぎ、専門職として乳幼児の保育に携わる者を幼稚園、保育所、児童福祉施設などに送り出してきたこと、そして今も多くの卒業生が全国各地および世界で活躍し、高い評価を得ていることは、先述した学習の成果によるものと考えられる。2年間の修業期間の中で、幼稚園教諭免許および保育士資格、児童厚生指導員、認定ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格を多くの学生が取得していることは、「聖和短期大学自己点検・評価」において外部の評価員からも高い評価を受けている。

学習成果については、本学では様々な場面をとおして学内外に表明している。学生に配布する「要覧」に、教育目標と併せてディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)を明記している。入学時には、新入生および保護者に対して説明し、入学と同時に学習成果を意識することができるようにしている。シラバスにも、各科目の学習成果が明記されており、その内容については第1回目の授業時に学生に対して説明している。

学外に対しては、大学案内、公式ホームページにおいて公開している。高校生や高校教

員に対しては、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、進学ガイダンス等においても、本学で得られる学習成果について説明を行っている。

学生の学習成果の定期的な点検を行っている。学習成果を査定する方法として、教育課程、シラバス、到達目標、成績評価、GPA、免許資格の取得率、学生の授業評価アンケート、就職率、実習園からの評価等を利用している。量的・質的データとしての点検は、教授会の中で学習成果を確認するとともに、その妥当性・適切性について話し合い、繰り返し点検している。また、「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」(備付資料12)に記載するなど学習成果の結果について外部の評価員による評価を受けている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の表明や定期的な点検に関しては、平成25年度の「履修の手引き—開講科目教科内容—」のシラバスの表記内容について検討し、授業のテーマ・ねらい、授業計画、到達目標を明記し、成績評価基準について具体的に示し、学生が学習成果についてより認識しやすくなるようにした。

今後は、学習成果の一つである成績評価の基準について、学生にとってよりわかりやすい表記にすることが求められる。

[区分] 基準 I - B - 3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。関係法令の変更時には、教務委員会で確認をし、教授会で周知を図っている。

本学の教育課程は、建学の精神、教育目標等に基づき、さらに長い伝統を引き継いで編成されている。幼稚園・保育所・児童福祉施設などにおいて幼い子どもの育ちを支える保育者には、豊かな人間性、正しい発達観、保育観などが必要であり、そのことを意識したカリキュラムを構成し、教育の質を確保している。

平成24年度は関西学院のミッションステートメントのもと、新たにディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を制定し、教育の方針等の確認をした。幼稚園教諭養成課程については、所轄官庁の文部科学省に教育課程、教員の担当科目・業績などを届け出ている。保育士養成課程に関しては、所轄官庁の厚生労働省から「指定保育士養成施設指定基準」が通知され、そこには教育課程や教科目の単位数、授業形態である講義・演習・実習の別、演習科目は1クラス50人以下、授業回数、教科目の授業内容（シラバス）などについて提示されており、これを遵守している。「指定保育士養成施設指定基準」が平成23年度に改訂されたことに伴い、新しい教育課程を編成し、学生への教育の質を保証している。

学習成果の基となる本学の教育課程は、幼稚園教諭および保育士資格を取得できるように編成している。これを基盤として児童厚生指導員、認定ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格も取得できるように編成している。

教員養成課程や保育士養成課程の改訂の内容を遵守するため、専任教員に対しては、教授会やFD検討会においてその内容を説明している。非常勤講師に対しては、説明資料を作成し、「非常勤講師との情報交換会」で説明をしている。また、シラバス作成時に「幼稚園教育要領」「指定保育士養成施設指定基準」等を配布し、法令順守に努めている。

学習成果を焦点としたアセスメントの一つとして、2年次の秋学期に開講している「保育・教職実践演習（幼）」の科目において、学生は履修カルテを作成している。学生がこれまでの学びについて振り返り、改めて自己課題を見つめなおす機会となっている。その内容は、学生が教員になるために必要な資質能力を獲得したかについて、本学が描く保育者像や到達目標などに照らして最終的に確認するものである。これは2年間の「学びの軌跡の集大成」として位置づけられるものでもある。この科目の履修を通じて、将来保育者になるための自分の課題を自覚し、不足している知識や技能などを補い、専門職としての生活をより円滑にスタートできるようになることが目的である。

教育の質を向上させるための方策の一環として、学生による授業評価アンケート（備付資料14）を実施している。授業評価アンケートは、春学期秋学期とも全科目を対象に実施している。授業評価アンケートの実施方法に関しては、学生のアンケートを直接担当教員に提出する方法ではなく、担当教員の退出後、受講生が配付回収し、事務室に提出することとなっている。評価結果については、掲示板で公表し、各教員には担当科目の結果を配付している。

学生による「授業評価アンケート」の改善を図るため、平成24年度に専任教員および非

常勤講師に対して「授業評価アンケート」に関する調査（備付資料15）を実施した。その後、教務委員会にて検討を重ね、平成25年度より新たな授業評価アンケートを実施した。実施前に学生に「授業評価アンケート」の意味について説明を行った。

また、教育の質の向上については、年に4回開催しているFD検討会において定期的な点検を行っている。平成24年度は専任職員の自己啓発研修「保育や学校の現場で求められる保育者像や教師像についての一考察」の成果について教員が学ぶ機会をもった。また、「授業評価アンケート」の内容について意見交換をするなど、教員が自らの授業を振り返る機会となっている。

教育の質の向上の点検のために毎年「聖和短期大学自己点検・評価」を実施しており、自己評価のみならず外部の評価員による評価をもとに改善をするなど、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めており、現状では問題なく実施している。引き続き、関係法令等の変更などを適宜確認し、法令順守に努めていく。

また、新しい免許・資格制度についての情報収集と対応について検討をしていく必要がある。

学習成果に関するアセスメントとしては、FD検討会や授業評価アンケート実施について検討を重ね、また「保育・教職実践演習（幼）」における履修カルテの内容や活用方法など、学習成果について改善を図るための見直しなど、教育の質を向上させるための方策をさらに検討したい。

[テーマ]

基準 I - C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成21年4月の学校法人関西学院と学校法人聖和大学との合併により、本学は平成21年度から関西学院の制度に従って自己点検・評価に取り組んでいる。関西学院では認証評価と連動させて自己点検・評価を行う制度（「新たな自己点検・評価」）を平成16年に構築し、毎年自己点検・評価を実施しており、さらに平成19年度からは学内第三者評価を毎年実施し、評価結果を公式ホームページで公表している。

自己点検評価のための規程は、「関西学院自己点検・評価規程」や各種関連規程ならびに「『新たな自己点検・評価』実施大綱」において整備されており、組織は「関西学院の自己点検・評価組織図」において整備されている。

実施大綱に目的、基本方針、実施体制、実施時期、実施方法を定めており、目的は、発展への循環過程（PDCA サイクル）の強化、第三者評価を通しての説明責任の2点である。

本学は、関西学院の自己点検・評価制度の下、本学自己評価委員会を中心に毎年自己点検・評価を実施している。「聖和短期大学自己点検・評価 進捗状況報告シート」およびその評価結果である「聖和短期大学自己点検・評価結果について」は、関西学院ならびに本学公式ホームページにて毎年公表している。

平成24年度末には、平成26年度の機関別認証評価受審に向けて、学内に「自己点検・評価報告書作成委員会」を制定し、全学で自己点検・評価を行う実施体制を整えた。また、松山東雲短期大学と大学間相互評価の協定を結び、相互評価を継続して実施している。

関西学院の自己点検・評価制度の下、5年間の目標を策定し、自己点検・評価を実施してきたが、平成24年度に改定された短期大学基準協会の基準に準拠した項目をもとに、更に充実した自己点検・評価の実施を行うことが今後の課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

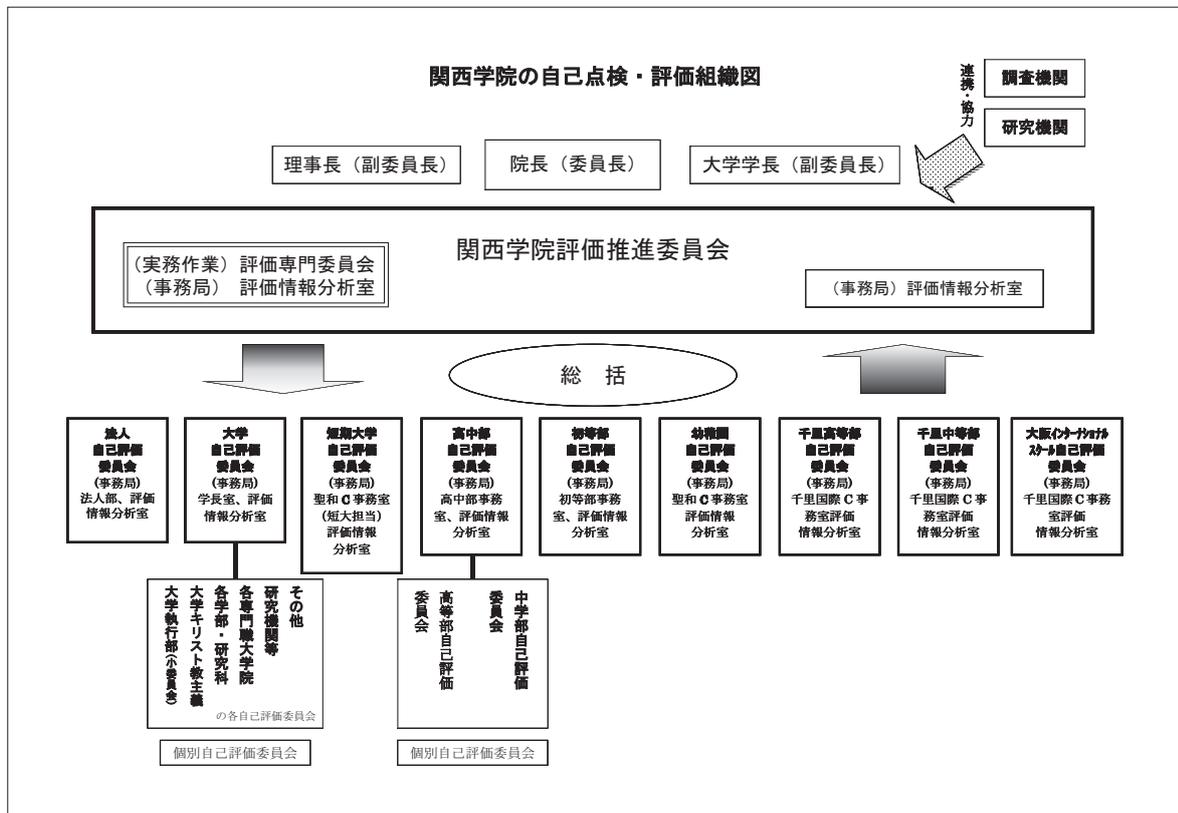
毎年実施している「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」の評価項目及びその事項について整理し、一部の項目については短期大学基準協会の評価基準と合致した項目を設定するなど工夫したい。

[区分] 基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に
 向け努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、平成21年4月の学校法人関西学院と学校法人聖和大学との合併により、平成21年度から関西学院の制度に従って自己点検・評価に取り組んでいる。関西学院では、内発的で自律的な発展への循環過程（PDCA サイクル）を強化するために、認証評価と連動させて自己点検・評価を行う制度（「新たな自己点検・評価」）を平成16年に構築し、毎年自己点検・評価を実施している。平成19年度からは学内第三者評価を毎年実施し、評価結果を公式ホームページで公表している。

自己点検評価のための規程は、「関西学院自己点検・評価規程」（提出資料3）や各種関連規程ならびに「『新たな自己点検・評価』実施大綱」（提出資料4）において整備されており、組織は「関西学院の自己点検・評価組織図」（下図）において整備されている。



実施大綱は、目的、基本方針、実施体制、実施時期、実施方法を定めている。実施大綱の目的は、発展への循環過程（PDCA サイクル）の強化、第三者評価を通しての説明責任の2点である。

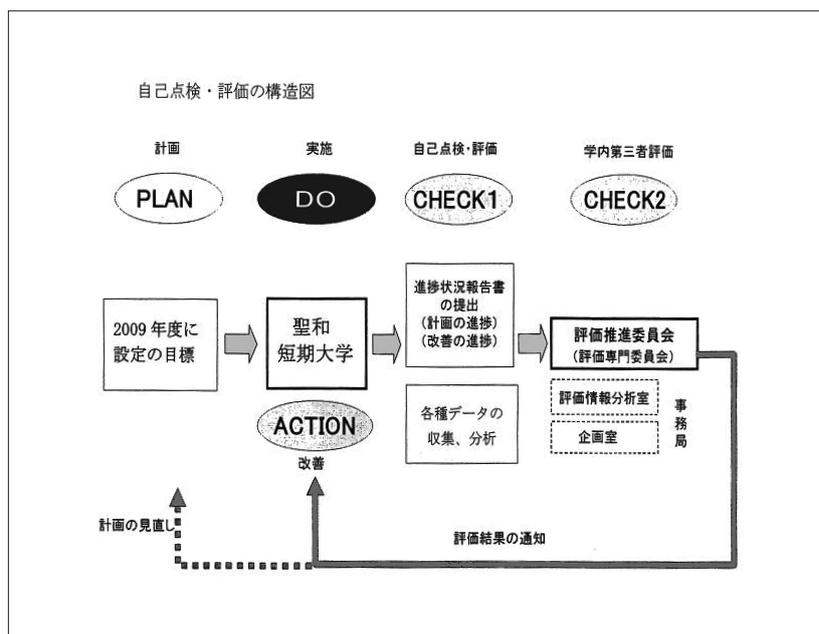
基本方針は、①内発的で自律的な取り組み、②目標に即した評価、③実質的な改善への結実、④第三者評価への対応と連動、⑤効率性の重視、⑥実証の必要性、⑦積極的な情報公開、⑧教育活動の重視、⑨個性の尊重の9項目が設定されている。

実施体制は、「関西学院自己点検・評価規程」で定められおり、①評価推進委員会、②評価専門委員会、③各自己評価委員会、各個別自己評価委員会、④評価情報分析室、各部局で構成している。実施時期は、自己評価は毎年継続的に行い、第三者評価を受ける前年

度の「重点年度」とそれ以外の「中間年度」に分類している。実施方法は、評価推進委員会作成の聖和短期大学自己点検・評価実施要領（備付資料18）によって実施され、評価専門委員会（学内第三者評価）は、学内委員と学外委員で構成している。

本学は、関西学院の自己点検・評価制度の下、聖和短期大学自己評価委員会規程（提出資料5）を制定し、本学自己評価委員会を中心に自己点検・評価を実施している。本学の自己評価委員会は学長を委員長として、学生主任、教務主任、聖和キャンパス事務室長、委員長が必要と認めて委員会の議を経た者によって構成され、執行している。

本学では、関西学院評価推進委員会の下、日常的に自己点検・評価を、PDCA サイクルに乗っ取り下図に示した構造で行っている。



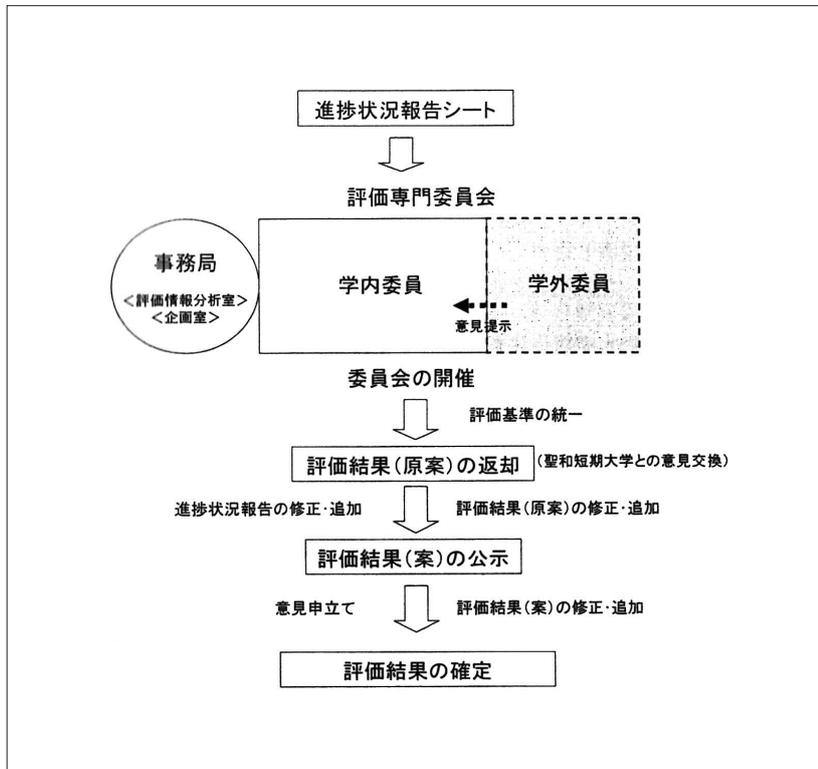
平成21年度は、関西学院評価推進委員会作成の「2009年度聖和短期大学自己点検・評価一目標設定一実施要領」（備付資料19）に基づき、自己点検・評価の初年度として短期大学基準協会に準拠した評価項目が定められ、評価項目ごとに「目標」の設定を行った。

実施要領による評価項目の大項目は、平成21年度時の短期大学基準協会における「評価領域」10項目、および「関西学院独自の評価領域」5項目、合計15項目を設定した。平成21年から平成25年度を目標の対象期間とし、その期間に達成すべき目標を定めた。

平成22年度から毎年、当該年度聖和短期大学点検・評価実施要領に基づいて、自己点検・評価を実施し、「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」（備付資料12）を作成した。平成25年度は、平成26年度の短期大学基準協会による第三者評価受審のための自己点検・評価報告書作成を行うこととした。

自己点検・評価の実実施計画は、評価情報分析室が毎年6月に当該年度の進捗状況報告シートを準備し、評価項目と目標・指標に基づいて、前年度の5月から当該年度4月までの1年間の自己点検・評価を行っている。7月に評価専門委員会に「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」を提出している。8月に評価専門委員会（学外委員6名《大学関係4名、短期大学関係2名》・学内委員10名）が自己点検・評価に対して「学内第三者評価」を行っている。10月には「聖和短期大学自己点

「自己点検・評価進捗状況報告シート」返却に伴い、相互に内容を確認し合い、よりよい自己点検・評価や組織的な改善への取り組みを行っていくために、評価専門委員会と本学が意見交換を行っている。(学内第三者評価のプロセスを図に示す。)



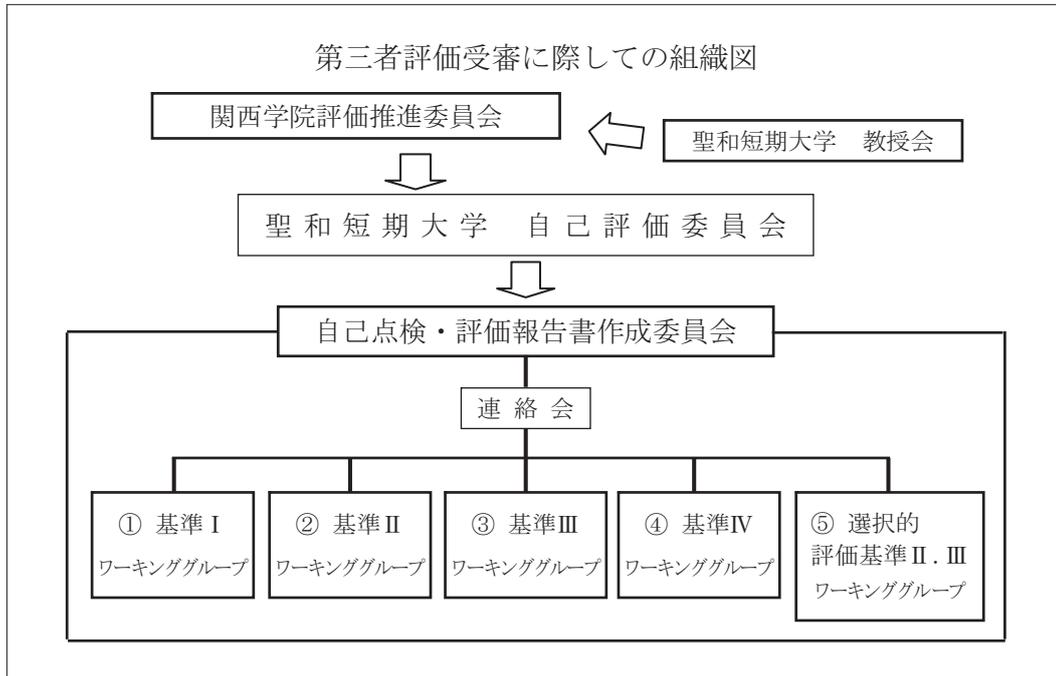
第三者評価以外の外部評価として、平成20年度に松山東雲短期大学と大学間相互評価の協定を結び、相互評価を実施している。平成23年度は、本学が松山東雲短期大学の評価を行い、「松山東雲短期大学 聖和短期大学 相互評価結果報告書」(備付資料17)を作成した。平成24年度は、松山東雲短期大学が本学の評価を行い、平成25年度は、本学が松山東雲短期大学の評価を行った。

「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」およびその評価結果である「聖和短期大学自己点検・評価結果について」(備付資料16)は、関西学院ならびに本学公式ホームページにて毎年公表している。

自己点検・評価活動には本学の全教員が関与している。各教員は、校務分掌にもとづいて自己点検・評価を行い、毎年年度末に学長に報告書を提出している。その報告書を基にして、自己評価委員会が中心となり、「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」を作成している。

平成24年度末には、平成26年度の短期大学基準協会による第三者評価受審に向けて、図に示した「自己点検・評価報告書作成委員会」を立ちあげた。自己点検・評価報告書作成委員会は自己評価委員を除く全教員と聖和キャンパス事務室短期大学担当課長(以下、短大担当課長と記す)で構成し、主に基準ⅠからⅣおよび選択的評価基準の報告書作成を分担した。ALO、ALO補佐(短大担当課長)、学内ALO補佐が中心となり自己点検・評価報告書作成委員会を開催し、本学自己評価委員会と連携をとりながら、全教員で自己点

検・評価を行う実施体制を整えた。



自己点検・評価の成果の活用については、「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」およびその評価結果である「聖和短期大学自己点検・評価結果について」に記載された事項をもとに改善に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在の聖和短期大学の自己点検評価の項目は、平成21年度時の短期大学基準協会における評価項目に基づいて設定しているため、今後は平成24年度に改定された短期大学基準協会の基準に準拠した項目をもとに、更に充実した自己点検・評価を実施したい。

基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

なし

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

【基準II 教育課程と学生支援】

(a) 基準IIの自己点検・評価の要約を記述する。

本学のディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は、その方針を明確に示し、要覧、公式ホームページ、学生募集要項等において学内外に表明している。

学習成果については、教育目標、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、シラバスにおける到達目標等において具体的に示している。学習成果は、単位認定や免許資格取得状況、就職状況から測定可能であり達成可能である。

卒業後評価については、就職先等を訪問し評価を聴取している。この情報は、就職支援委員会や教授会で共有し、学習成果の点検に活用している。

教員は、学生による授業評価やFD活動などを通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。

事務職員は、SD活動を定期的に行うなど、学習成果の達成のために日常の業務において具体的で適切な支援・指導に努めている。

図書館は、保育・幼児教育・初等教育に関する資料が充実しており、学生のニーズに応じてガイダンスを行うなど授業や研究、実習に活用されている。

学習支援および生活支援については、本学では「アドバイザー制度」を設けている。定期的に学生との個別面談の時間を設けるなど、学生の学習上の悩み、進路や就職などの相談に対応し、学生生活向上のために適切な助言や指導を行う体制を整備している。

また、学生の修学を支援するため本学独自の奨学金制度として「聖和短期大学支給奨学金（給付制）」「上谷潤子奨学金（給付制）」などの制度を設け、支援を行っている。

進路支援については、2年生担当教員と聖和キャンパスキャリアセンター（就職支援室）との協力体制のもと、「就職支援委員会」を設け、情報を共有しつつ就職支援を行っている。また、1年次春学期より「就職支援プログラム」を実施している。

(b) 基準IIの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学習成果については、教育の理念や教育目標などに示され、各科目のシラバスにも到達目標が示されているが、学生が全体的な学修計画を作成する時に、十分に活用されていないこともある。学生が履修する科目についてカリキュラムマップをもとに理解することは、学習成果を向上させるためには欠かせないものであるため、毎学期の履修指導の計画に含める。

教員と事務職員が支援体制に関する意識をさらに共有するため、教員と事務職員との合同の研修会を定期的を開催する。

今年度より学生の要望により図書館の開館時間を延長したが、その延長した時間の利用状況などを把握し、今後の学生サービス向上のためのデータを収集する。

[テーマ]

基準Ⅱ－A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）は、本学の学習成果に対応したものとなっており、「要覧」、公式ホームページ、オープンキャンパス、保護者対象教育懇談会等の学内外において表明している。また、本学では多くの卒業生が保育現場で活躍し、就職率も毎年ほぼ100%であることから、ディプロマポリシー（学位授与の方針）には、社会的通用性があると言える。ディプロマポリシー（学位授与の方針）は、教育理念、教育目標と共に、シラバス作成時、教授会、FD 検討会等で日常的に点検している。今後は、学生への説明の機会を増やすことが検討課題である。

本学は、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に基づいて、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、これに従って、主たる免許資格である「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を2年間で取得できるよう、教育課程を体系的かつ効率的に編成する努力をしている。特に、保育に関する科目では、基礎的な科目から徐々に専門的な科目を配置し、段階的に理論と実践を身につけられるよう工夫している。成績評価については、学則第8条（単位授与と成績）において定め、厳格に適用している。また、シラバスには必要な項目を明示している。教員配置は、専任教員、非常勤講師ともに教員の資格・業績を基にしたものとなっている。教育課程は毎年教授会等で確認している他、免許・資格に係る法令の改正時にはそれに即した見直しと修正を行っている。今後は学生の実情に合わせてさらに教育課程を工夫すること、またカリキュラムマップを活用して、各科目の到達目標とディプロマポリシー（学位授与の方針）とのつながりを、学生にわかりやすく説明することが必要である。

本学は、学習成果に対応したアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を示しており、大学案内や公式ホームページ、学生募集要項などで表明している。またアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）に基づき、入学者選抜の方法を設定している。今後は、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）の内容を、わかりやすいものにする必要がある。

学習成果については、教育目標、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、シラバスにおける到達目標等において具体的に示している。また、毎年ほとんどの学生が「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」の両方を取得して保育現場に就職することから、学習成果は一定期間内で獲得可能であり、また実際的な価値があるといえる。学習成果の測定は、単位認定や免許資格取得状況、就職状況から測定可能である。今後は、各教員の成績評価状況について情報交換を行う機会を増やすこと、また卒業後評価の質的・量的データを十分に収集することが求められる。

卒業後評価については、キャリアセンターの事務職員が春学期に就職先へ訪問し、また幼稚園・保育所の各保育団体との懇談会等に出席して、卒業生の評価を聴取している。また教員も、実習協議会や実習の視察訪問時に卒業生の評価を聴取している。これらの情報は、就職支援委員会や教授会にて共有し、学習成果の点検に活用している。今後はこれらの情報を効果的に授業に反映できるよう検討することが必要である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

各科目の到達目標とディプロマポリシー（学位授与の方針）とのつながりを学生が意識できるように、履修指導の時などには、全体的な学修計画などについて考える機会にすることや、カリキュラムマップをもとに自分が履修している科目の意図を理解するなど履修指導のあり方を工夫したい。

[区分] 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、建学の精神、教育理念を踏まえ、教育目標を「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」と定め、学習成果に対応して、ディプロマポリシー（学位授与の方針）を次のように示している。（提出資料1）

＜ディプロマポリシー（学位授与の方針）＞

本学は、キリスト教主義に基づき「他者一特に幼い者や社会的に弱くされた者たち一に仕える」働き人を養成する学校としての長い歴史と伝統を受け継ぎ、次のような力を備え、隣人・社会・世界に奉仕する人を育成します。

1. 保育に関する豊かな専門的知識と理解力を備えている。
2. 学んだ知識や技術を活用できる確かな実践力を身につけている。
3. 他者、特に幼い者や社会的弱者を愛し、共感する力を備えている。

これを踏まえ、本学に2年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数を修得した者に卒業の資格をあたえ、卒業時に学位として「短期大学士（保育学）」を授与する。また、「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」「児童厚生二級指導員資格」「認定ベビーシッター資格」の取得要件は、免許・資格別に定めている授業科目の単位をすべて修得し、さらに卒業するための要件をすべて満たすこととしている。成績評価の基準は、秀又はS（90点以上）・優又はA（80点以上）・良又はB（70点以上）・可又はC（60点以上）、及び、不可又はF（60点未満）を持ってあられし、秀又はS・優又はA・良又はB・可又はCを合格とすることとしている。（提出資料2）

ディプロマポリシー（学位授与の方針）に基づき、学則第1章において目的、卒業、単位授与と成績、試験、学位などについて規定している。教育課程（授業科目、卒業単位、教育職員免許状、保育士など）については、学則第3章に定めている。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）の学内外への表明については、「要覧」及び「履修の手引き」に記載し、学生への履修指導時に説明をしている。また公式ホームページや非常勤講師用の「教務手帳」に記載している他、オープンキャンパス、保護者対象教育懇談会、非常勤講師との情報交換会、実習先との実習協議会、高校教員向け入試説明会、教職員の高校訪問等において説明し周知に努めている。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）の社会的通用性に関しては、今日の社会における乳幼児の保育と教育、さらに子育て支援等における保護者支援の重要性が高まり、豊かな人間性、専門的知識、実践力を身につけた保育の専門家が求められていること、また実際に多くの卒業生が保育現場で活躍し、就職率は毎年ほぼ100%であることから、本学のディプロマポリシー（学位授与の方針）は社会的通用性があると考えられる。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）の点検については、教育理念、教育目標と共に、シラバス作成時、教授会、FD検討会などで日常的に点検している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）は、「要覧」や公式ホームページに記載しているが、学生に対しての直接的な説明は、新入生と2年生それぞれの履修指導時のみであるので、今後も説明の機会を増やすことを検討したい。

[区分] 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

基準Ⅱ-A-1で述べたディプロマポリシー（学位授与の方針）に対応して、以下の通りカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定めている。

＜カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）＞

1. 保育実践の基礎となる人間観、子ども観、教育・保育観を学ぶとともに、子どもの成長を援助するために必要な知識、方法、技術の総合的な理解、習得をめざす。
2. 実習を重視し、事前事後指導を充実して実践力の向上をはかる。
3. キリスト教主義教育をとおして人格の完成をめざし、修得した知識や実践力を活かして隣人、社会、世界に奉仕する力を育てる。

本学はこれに従って、教育課程を体系的に編成する努力をしている。また主たる免許・資格である「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を2年間で取得できるよう、効率よく必要な科目を配置し、これをベースに「児童厚生二級指導員資格」「認定ベビーシッター資格」を取得できるよう教育課程を編成している。

一般教育科目については、免許・資格を取得するために法令で規定されている科目の他、語学等に関する科目を配置している。また、建学の精神及び教育理念に基づいたキリスト教関連科目を卒業必修科目として位置付け、キリスト教を通して一人の人間として自分を見つめ、他者と共に生きることを学び、さらに他者に仕える働き人として、教育・保育実践の土台となる人間観を学ぶ等、キリスト教精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指している。このことは「子どもと人権」の科目にも反映されている。

専門教育科目については、1年次には保育に関する基礎的な内容の科目を多く開講し、徐々に専門的な科目を開講するなど、段階を踏んで学習成果を獲得できる科目編成を行っている。また、保育に必要な専門的知識についての講義をもとに、演習科目、実習科目による実践的な学びの経験を重視し、専門性と実践力を身につけられるよう編成している。特に実習科目では、本学独自科目として「教育保育参観実習」を設置している。この科目は、実習の最初の段階として位置づけられている。保育を幼稚園において観察し、実際に保育に参加することによって、子ども理解、保育環境や保育者の援助のあり方などについての基礎を体験的に学ぶものである。ここでの学びを土台として、「施設実習」「幼稚園実習」「保育所実習」「児童館実習」へと、段階を踏んで実践力を身につけられるよう工夫をしている。また、各実習科目の事前事後指導では少人数のクラス編成を行い、具体的な保育方法の習得、学生自身の自己課題の発見と改善の取り組み等から、実践力の獲得を目指している。

成績評価については、学則第8条（単位授与と成績）において定め、学則に定める授業科目を履修した学生に対しては、試験の上、単位を与えている。また、その成績評価基準を聖和短期大学授業科目履修規程第12条（成績評価）において次の表のように定め、厳格に適用している。（提出資料2）

合否	評価	成績	GP
合格	秀又はS	100～90点	4
	優又はA	89～80点	3
	良又はB	79～70点	2
	可又はC	69～60点	1
	G	実習等で点数化し難い授業科目に使用	—
不合格	不可又はF	59～0点	0
	H	実習等で点数化し難い授業科目に使用	—
	K	欠席：試験を欠席又はレポートを未提出	0
認定	N	認定：学外単位等に使用することがある	—

実習科目の成績評価は点数化が難しいため、「G」（合格）「H」（不合格）で示しているが、その合否決定の基準は実習科目ごとに定められ、その基準について授業時に学生に説明して厳格に適用している。

また各授業科目の成績評価方法は、シラバスに「平常点」「課題提出物」「小テスト」「レポート」「定期試験」など区分し、それぞれの評価の割合を明確に示している。（例えば、平常点30%、小テスト20%、定期テスト50%等）また、各授業のオリエンテーション時にも、学生に成績評価方法について説明を行っている。学期ごとに行う学生による授業評価アンケートにも、教員が成績評価方法と基準について授業時に説明をしたかどうかの項目を設定している。

本学のシラバスの項目は、以下の通りである。

科目名、担当教員名、対象学年、単位数、授業形態、開講時期、必修・選択必修の種別、授業のテーマ・ねらい、到達目標、授業計画、成績評価基準、テキスト、準備学習の内容

各科目の到達目標は、各教員が本学のディプロマポリシー（学位授与の方針）と学習成果が明確になるよう、わかりやすく具体的な記述をするよう努めている。また、幼稚園教諭養成課程や保育士養成課程の内容を遵守するため、シラバス作成時に専任教員および非常勤講師に対して「幼稚園教育要領」「指定保育士養成施設指定基準」等を配布し、法令遵守に努めている。

なお、本学は通信による教育を行っていない。

平成25年度の専任教員の担当科目は、2013年度要覧、2013年度保育科授業時間割（提出資料7）に示す通りであり、各教員の専門分野、資格、業績を基にして教員配置を行っている。また教育・保育・福祉等の現場経験を有する教員が約7割と多く、実践に結びついた授業の展開に繋がっている。

非常勤講師の配置についても、それぞれの専門分野、業績を基に行っており、特に実習科目を担当する10名の非常勤講師については、幼稚園長、児童福祉施設長などの現場経験を有する教員を配置し、保育現場との連携もはかられている。

教育課程の見直しに関しては、毎年、次年度の教育課程編成に関して教務委員会、教授

会にて確認しているほか、主たる免許・資格である「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」に関わる法令の改正時には、それに即した教育課程の見直しと修正を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）にあった科目編成を行うよう努めているが、変化する学生の実態にあわせて、確かな知識と実践力を身につけるために今後も教育課程をさらに工夫して編成していくことが求められる。また、各科目の到達目標とディプロマポリシー（学位授与の方針）とのつながりを学生が意識できるよう、カリキュラムマップをもとに、履修指導などを通してわかりやすい説明を行っていくことが必要である。

[区分] 基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確にしている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では学習成果に対応するアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を以下のように定め、大学案内や公式ホームページ、学生募集要項などにおいて明確に示している。

＜アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）＞

- 1 本学の教育理念を理解し、尊重する人
- 2 保育に関する専門的知識と実践力を身につけるために自ら意欲的に学び、キリスト教精神に基づく豊かな人間性を養うことに努力する人
- 3 世界の子どもの幸せのために貢献する意欲を持つ人

（提出資料6）

本学は将来保育者として働く人を養成する学校であり、その目的に合った人を選考するために、高校での学習の成果を把握し、評価している。アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）にもとづき、高等学校3年間の学習到達状況について、出願書類（志望動機書、調査書：指定校推薦は評定平均値が3.5以上、推薦書：推薦入試出願者対象）、やクラブ活動の状況などをもとに把握し評価している。さらに、学内外における学習・生活の状況やボランティア活動等の経験、進路学習の成果や、総合学科制高等学校における関連する分野の課題研究の取り組み等を把握し、その人間性・適性や学習意欲を評価している。

入学者選抜にあたっては、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）に掲げる「本学の教育理念を理解し、尊重する人、保育に関する専門的知識と実践力を身につけるために自ら意欲的に学び、キリスト教精神に基づく豊かな人間性を養うことに努力する人、世界の子どもの幸せのために貢献する意欲を持つ人」を選考するために、様々な入試区分を用いている。

入試は、指定校推薦、公募推薦A、公募推薦B、教会推薦、一般の5入試区分を設けており、その選考方法や試験科目等を本方針に基づいて設定している。

指定校推薦入試では、学校長の推薦を受け、本学の建学の精神に賛同する者、評定平均値が3.5以上の者で、推薦書・出願書類の内容を中心に、面接を参考にして合否を判定している。公募推薦入試Aでは、学校長の推薦を受け、本学の建学の精神に賛同する者で、国語（国語総合）、実技（ピアノ）、面接および出願書類によって合否判定をしている。公募推薦入試Bでは、学校長の推薦を受け、本学の建学の精神に賛同する者で、国語（国語総合）、面接および出願書類によって合否判定をしている。教会推薦入試では、本学の建学の精神に賛同する者、洗礼を受け教会の推薦を受ける者で、実技（ピアノ）、面接および出願書類によって合否判定をしている。一般入試では、国語（国語総合）および面接によって合否判定をしている。その他として、特別配慮を必要とする学生への配慮を行い、学生募集要項において明示している。

また、平成26年度の入試の選考方法・試験科目を一部変更したため、入試説明会・高等学校訪問・オープンキャンパス・ホームページ・学生募集要項などを通して高等学校や該

当する生徒に丁寧に説明した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）に記載されている「建学の精神」や「教育理念」について、より具体的にわかりやすくする必要がある。本学のことをより理解してもらうための説明の機会などについて検討する。

[区分] 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程における学習成果は、教育目標、ディプロマポリシー（学位授与の方針）において具体的に示している。またカリキュラムマップにおいて、それぞれの科目がディプロマポリシー（学位授与の方針）のどの部分を担っているのかを明示し、学生が具体的に学習成果を意識できるように努めている。

また科目レベルにおける学習成果は、シラバスにおいて「到達目標」として示している。例えば、「キリスト教学」における「到達目標」は、「聖書の内容や、キリスト教の伝統・文化を知ることによって、自分自身のあり方や生き方について考えるようになる。キリスト教精神に基づいた人間観、子ども観、教育・保育観とはどういうものかを理解するようになる。」（聖和短期大学2013年度「履修の手引・開講科目教科内容」）とし、この科目を履修すればどのような学習成果が得られるのかを具体的に示している。

教育課程は、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に対応して編成されている。また教員は、各科目の到達目標をディプロマポリシー（学位授与の方針）のもとに定め、到達目標が達成できるように授業を行う努力をし、成績評価を行っている。その上での各科目の不合格率は極めて低く、教育課程の学習成果は達成可能なものである。

本学では、主たる免許・資格である「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を2年間で取得できるよう効率よく必要な科目を配置し、これを基に「児童厚生二級指導員資格」「認定ベビーシッター資格」を取得できるよう教育課程を編成している。卒業要件と、すべての免許資格の取得要件を満たした場合の総単位数は、118単位（一般教育科目15単位、専門教育科目103単位）とかなり多くなるが、毎年多くの学生が2年間で「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方取得し、また希望する者は「児童厚生二級指導員」「認定ベビーシッター」の資格を取得して卒業していることから、学習成果は一定期間内で獲得可能であるといえる。

以下に平成23年度から25年度までの免許・資格取得率を示す。

	平成23年度 (卒業者数：149名)	平成24年度 (卒業者数：159名)	平成25年度 (卒業者数：163名)
幼稚園教諭二種免許状	146名 (97.9%)	154名 (96.8%)	150名 (92.0%)
保育士資格	130名 (87.2%)	141名 (88.6%)	138名 (84.6%)
児童厚生二級指導員資格	81名 (54.3%)	67名 (42.1%)	47名 (28.8%)
認定ベビーシッター資格	116名 (77.8%)	128名 (80.5%)	94名 (57.6%)

また免許・資格を取得して、幼稚園、保育所、認定子ども園、児童福祉施設等の保育現場に就職した学生の割合は、以下の表の通りであり、学習成果には実際的な価値があるといえる。

	平成23年度 (卒業者数：149名)	平成24年度 (卒業者数：159名)	平成25年度 (卒業者数：163名)
保育現場への就職率 (幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設等)	139名 (93.2%)	149名 (93.7%)	145名 (88.9%)

学習成果の測定については、シラバスに示した到達目標を、学生が達成したかどうか評価することで測定可能である。科目ごとの成績評価方法は、シラバスに「平常点」「課題提出物」「小テスト」「レポート」「定期試験」など区分し、総合評価を行う際のそれぞれの評価の割合を、例えば平常点30%、小テスト20%、定期試験50%などのように示し、評価方法を明確にして評価を行っている。実習科目の成績評価は点数化が難しいため、「G」(合格)「H」(不合格)で示しているが、その合否決定の基準は実習科目ごとに定めている。また実習先からの「実習評価表」による評価結果も合否決定基準に含まれている。合否決定の基準については、授業時に学生に説明している。また、平成23年度より「保育・教職実践演習(幼)」の授業の中で「履修カルテ」を作成し、学生が自らの学修状況を確認できるようにしている。さらに、学習成果を獲得できるよう教員が授業を行ったかについて、学期ごとに学生による授業評価を行い、教員はその結果を元に学生の学習成果を把握するとともに改善に努めている。

学生による授業評価の方法や内容については、平成24年度にFD検討会で議論を行い、全専任教員・非常勤講師を対象に「授業評価アンケートに関する調査」を実施した。その結果をもとに「授業評価アンケート」の内容を改定し、平成25年度春学期秋学期に実施した。

教育課程レベルにおける学習成果の測定は、単位認定の状況や成績状況、免許・資格取得状況、免許・資格を活かした就職状況からも測定している。現状では、学期終了ごとに行われる成績報告会、また教育課程修了時に開催する卒業査定会において、学生の学習成果の獲得状況を確認している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の測定可能性に関しては、各教員の成績評価の状況について、情報や意見交換を行う機会をさらに作る必要がある。また学習成果の実際的な価値に関しては、就職率だけではなく、卒業後評価の質的・量的データを十分に収集することが求められる。

[区分] 基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、卒業生の約90%が免許・資格を活かし保育者として幼稚園や保育所、児童福祉施設等に就職している。キャリアセンターの事務職員は卒業生の就職先への訪問を春学期に実施し、卒業生に対する評価を聴取している。またキャリアセンター事務職員と教員が連携をとり、下記のような保育団体と保育者養成校との懇談会等の会合に出席し、卒業生の評価を聴取している。

兵庫県私立幼稚園協会主催「幼稚園教員養成校と私立幼稚園との懇談会」、大阪府私立幼稚園連盟主催「保育者養成校と大私幼加盟園との連携懇談会」、大阪市私立保育園連盟主催「養成校と各保育園との懇談会」、兵庫県及び兵庫県保育協会主催「兵庫県保育大会」・「保育士養成機関関係者との懇談会」、大阪市保育協会主催「第2回保育士養成校と保育園との研究懇談会」等

教員は、在学生の実習視察時だけでなく、本学で毎年開催している実習協議会（実習園である幼稚園、保育所、施設、児童館との協議会）に全教員が出席し、懇談をするなど卒業生に対する評価を聴取する機会を得ており、教員間で情報を共有し教育内容に役立たせている。（備付資料10）また、関西学院大学教育学部及び人間福祉学部指定校推薦編入学をした者については、当該学部と定期的に懇談し、編入後の学修や進路状況などについて聴取している。

聴取した結果については、学習成果の点検に活用するために、就職支援委員会（2年生担当教員8名及び事務職員3名、秋学期は毎週開催）や教授会に報告を行い、その情報を入学前教育や授業改善に反映している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業後評価の取り組みは行っているが、さらに、卒業生の進路先からの意見などをより効果的に授業に反映できるように検討したい。

[テーマ]

基準Ⅱ－B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、建学の精神のもとにディプロマポリシー（学位授与の方針）を制定し、教員間で教育の方針等を確認し、学生の学習成果を評価している。シラバスには「到達目標」「準備学習の内容」を明確に示し、学生が主体的に学習活動に取り組めるよう動機付けを行っている。春学期末と秋学期末に成績報告会を開催し、学生の学習成果の状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価を定期的に受け、FD 活動などを通して授業改善に努めている。年に4回のFD 検討会を開催し、学生を主体とした授業方法のあり方について検討を重ねている。

本学は「アドバイザー制度」を設け、1・2年生の各クラスに教員1名がアドバイザーを務め、学生対応にあたっている。学生に対する履修及び卒業に至る指導については、教務委員による履修指導のほか、アドバイザーが定期的に学生との個別面談の時間を設定し、学習状況や学生生活について把握し、助言、指導を行うことができている。

事務職員は、SD 活動を定期的に実施している。本学の教育目標を把握し、学習成果の獲得に向けて学生を支援している。平成23年度と平成25年度には、FD、SD 合同の研修会を実施し、平成24年度には、事務職員の自己啓発研修に教員も参加し学ぶ機会をもった。教員だけのFDに留まらず、授業・教育方法の改善に向けて、教職協働の取り組みを図っている。

本学の図書館は、関西学院との法人合併によりその一部を改修し、平成21年4月から聖和短期大学図書館（通称聖和キャンパス図書館）となった。司書資格をもつ職員が専門的な立場から学生への支援を行っている。新入生に対して、図書館利用案内を用いてオリエンテーションを行うとともに、授業やゼミごとの要請によってガイダンスを行い、それぞれのニーズに合わせた内容をオーダーメイドで組み立てている。これは本学図書館の特徴であり、より広範囲の学習支援を可能にしている。

教職員は、コンピューターおよび学内LANシステムを日常的に活用している。学生には「システム利用の手引き」を配布するとともに、入学時にはPC教室においてオリエンテーションを実施し、コンピューターの適切かつ有効な利用を促進する指導を行っている。

学習支援に関しては、学習成果の獲得に向けて、新入生に対しては入学時のオリエンテーションの中で、履修指導、履修相談などを実施している。基礎学力が不足する学生の対応として、入学前教育や実習の個別指導、ピアノの個別指導などを行っている。また、アドバイザーが進路や就職などの個別相談に対応し、学生生活向上のために適切な指導助言を行う体制を整備している。教授会において、学期ごとに成績報告会を開催するなど、学生についての情報を共有する機会を設けている。

今後の課題としては、アドバイザー制度をさらに有効活用し、基礎学力が不足する学生への全学的な支援体制づくりが必要である。また、学生の学習を支援するための方策として、教員と事務職員の合同研修会の定期的な開催と、教職員の参加促進に取り組んでいく

組織づくりが課題となっている。図書館においては、保育・幼児教育に直結した資料のさらなる充実が求められ、サービスや支援のあり方について検討を重ねながら、学生が図書館をいっそう活用できるよう努める必要がある。

学生の生活支援に関しては、学生主任、教職員で構成された学生委員会を中心に行っている。また、アドバイザー制度のもと、クラスごとに担当教員が学生生活全般にわたってきめ細かい支援を行っている。学生が主体的に参画するサークル活動や同好会、大学祭行事への参加はキャンパス事務室が窓口となり、サポート体制をとっている。関西学院大学と共用の女子寮が設置され、下宿等の斡旋については大学生協が行っている。本学独自の奨学金制度として、聖和短期大学支給奨学金、上谷潤子奨学金、後援会奨学金、同窓会奨学金、特別支援奨学金、さらに家計の急変等緊急時の「貸与奨学金制度」等の制度を設けている。この他に日本学生支援機構奨学金（定期採用、緊急・応用採用）がある。学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制としては、「保健館分室」と「総合支援センター分室学生支援相談室」が設置されている。キャンパスハラスメント等の支援については、人権相談担当者をおき体制を整えている。学生の社会的活動については、「ボランティア活動について」のしおりを配付、ボランティア保険への加入も勧めている。学生委員がボランティア担当として、学生の活動内容を把握に努めている。

今日、経済的に困難な状況にある学生の増加などが見られるため、アルバイトなどにより勉学時間の確保が大変な学生等への支援策等が課題である。また、施設設備面では施設によってはエレベーターや昇降機がない施設もあり、今後の検討課題である。

進路支援に関しては、2年生担当教員と聖和キャンパスキャリアセンター（就職支援室）との協力体制のもと、「就職支援委員会」を設け、年間を通して会議を開催し、情報を共有しつつ就職支援を行っている。キャリアセンターでは「就職支援プログラム」を各学年に応じた内容で企画し、実施している。

就職のための資格取得の支援について、履修指導では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の両方を取得するように指導している。卒業時の就職状況を分析・検討し、学生の就職支援に活用しており、その結果として、例年、就職率100%を維持している。就職状況については就職支援委員会で情報を共有し、課題についての協議を重ね、支援の在り方について改善策を講じるように努めている。また、関西学院大学指定校推薦編入学制度があり「関西学院大学教育学部」及び「関西学院大学人間福祉学部」への編入が可能となっており、毎年編入学をしている。

現在、求人数の増加、高い就職率など一定の評価を受けているが、進路選択にあたって学生が情報を正しく理解できるように工夫することや、早期離職の予防対策について検討していくことが課題である。

入学者の受け入れに関しては、学生募集要項において、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を明確に示し、短期大学案内や公式ホームページにおいても、建学の精神・教育理念、教育目標とともに示し、受験の問い合わせや入学志願者へ適切に対応している。広報または入試事務の体制の整備については、入試・広報委員会を設け定期的な会議を行い、組織的な取り組みをしている。入学者選抜にあたっては、査定基準にもとづき公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、「入学手続きの手引き」「入学までのご案内」を送付し事前情報を提供し、入学前教育については、具体的な課題を提示

し、高校から短期大学での学修への円滑移行を目指している。入学者に対しては、オリエンテーションで、「要覧」に基づき学生生活の注意事項の説明、履修指導及び履修相談等を行い、キャンパスハラスメントについての説明やソーシャルメディア利用についての注意喚起なども行い、学生生活が快適に送れるように支援している。入学前教育については、求められる保育者の資質や専門性が多岐にわたり複雑化していることなどを総合的に考え、その内容と方法についての検討が課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教員と事務職員が学習・生活・進路などの支援体制に関する意識をさらに共有するため、教員と事務職員との合同の研修会を定期的を開催する。今年度より学生の要望により図書館の開館時間を延長したが、その延長した時間の利用状況などを把握し、今後の学生サービス向上のためのデータを収集する。

【区分】 基準Ⅱ - B - 1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、建学の精神のもとにディプロマポリシー（学位授与の方針）を制定し、教員間で教育の方針等を確認し、学生の学習成果を評価している。学習成果の獲得に向けて、シラバスには、「授業のテーマ・ねらい」「到達目標」「授業計画」「成績評価基準」「テキスト」「準備学習の内容」の6項目が記載され、授業内容の充実につなげている。（提出資料2）特に、「到達目標」「準備学習の内容」を明確に示すことにより、学生の学習意欲を高め、予習や復習といった自己学習の方法や内容を学生が把握し、主体的に学習活動に取り組めるよう動機付けを行っている。成績評価については、科目担当教員が成績評価基準を詳細に定め、各教員の責任のもと総合的に判断している。成績評価基準は、学生の「到達目標」に対する達成度をどのような基準と方法によって評価するか具体的に記載され、「授業への参加態度」「小テスト」「レポート」「定期試験」等の項目について、それぞれの比率が明記されている。

教員は、学習成果の状況を適切に把握し、学生の単位取得状況および単位認定について、春学期末と秋学期末に成績報告会を開催し確認している。授業では、科目の到達目標を目指して、「授業進行確認表」（備付資料40）に授業の進行状況を毎回記録し、学生の学習状況を把握している。

また教員は、学生による授業評価を定期的に受けており、春学期秋学期とも全科目を対象に、学生による「授業評価アンケート」（備付資料35）を実施している。公平性を保つため、授業開始前に学生2名（受講者数が多数の場合は3名）を指名し、アンケート実施時には科目担当教員は教室から退室し、指名された学生がアンケートを配布する等、学生を主体とした授業評価を実施できるよう手順を徹底している。学生は、アンケート記入後、回収した封入袋を事務室へ提出する。（備付資料14）

授業評価の結果については、掲示板で公表するとともに、各教員には担当科目の結果が配付され、授業評価の結果を十分に認識することができている。

教員は、「授業評価アンケート」の結果やFD活動などを通して授業改善に努めている。平成24年度には、FD活動において、「授業評価アンケート」の結果の活用やアンケート項目の改善について検討を行う中で、非常勤講師を含む全教員に対してアンケート調査を実施した。これらの結果をもとに平成25年度の授業評価アンケートを作成し、授業改善に活用している。新しい授業評価アンケートは、質問項目を「学生に関する項目」と「教員に関する項目」に分け授業改善に向けての課題を把握しやすくした。また、科目の特徴を生かした質問項目を設定できるよう、空欄項目を設け、教員各自で質問を設定できるようにした。

本学には、「成績評価に関する疑義申し立ての制度」があり、学生から成績評価の根拠を照会された場合、教員が明確に回答できるようにしている。このことは、学生が自らの授業への取り組みについて自己評価を行い、主体的に学習に取り組む姿勢を育成する手段ともなっている。

授業内容について授業担当者間で意志の疎通、協力・調整を図るため、例えば、「保育実習」「教育実習」「基礎演習」「保育学研究演習」など複数教員が担当している科目では

定期的に担当者会議を開催し、授業内容を確認している。また、関連のある授業科目の担当者間で個別に情報を交換し、授業内容の充実に努めている。平成23年度より2年次科目として「保育・教職実践演習（幼）」が開講され、授業の中で履修カルテを作成し、学生一人ひとりが主体的に学修を振り返る機会となっている。学生が各自の履修経歴、実習の体験等をもとに、①倫理観や人間性、保育者としての職務に対する使命感や責任感、②社会性や対人関係能力、③子どもの発育・発達の理解、子どもの生活の理解やクラス運営、④保育に関する指導力等について学び、保育者として必要な知識・技術を習得したかについて担当教員間で学習成果を確認している。

FD活動に関しては、年に4回のFD検討会を開催し、学生を主体とした授業方法のあり方について検討を重ねている。平成24年度には、冊子「FDハンドブック（新任教員編）」「FDハンドブック（成績評価編）」（発行：京都FD開発推進センター）（備付資料37）を用いて授業の実践方法について示唆を得たあと、教員間で意見交換し、授業で工夫している点を確認した。平成23年度～25年度におけるFD検討会の内容は、次のとおりである。

（備付資料36）

	開催日時	内容	
平成23年度	第1回	平成23年7月27日(水)	個人情報保護と守秘義務について
	第2回	平成23年9月28日(水)	就職支援について
	第3回	平成23年10月19日(水)	「同和教育と関西学院大学」—関西学院大学における人権教育の変遷について
	第4回	平成24年2月8日(水)	関西学院の歴史と受け継がれてきた精神について
平成24年度	第1回	平成24年7月25日(水)	授業方法について—冊子「FDハンドブック（新任教員編）」をもとに
	第2回	平成24年9月26日(水)	短大生調査研究プロジェクト（短大生の学生生活に関する調査）における本学学生の結果について
	第3回	平成24年10月17日(水)	成績評価について—冊子「FDハンドブック（成績評価編）」をもとに
	第4回	平成25年2月13日(水)	「授業評価アンケートについて」平成21～24年度の実施状況、活用方法、アンケート項目の改善等について
平成25年度	第1回	平成25年7月24日(水)	授業評価アンケートの意義について平成24年度アンケート調査結果および25年度アンケート項目について、今後の授業の改善点について
	第2回	平成25年9月25日(水)	保育士養成施設指導監査の内容について教育職員免許の理解について

第3回	平成25年11月27日(水)	シラバスについて シラバスの意義・記載すべき内容について
第4回	平成26年2月12日(水)	日本私立短期大学協会私立短大教務担当者研修会報告

本学は、「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」を教育目的・目標としており、教員は学生の学習成果獲得に向けて支援をしている。ほとんどの学生が幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を取得し、幼稚園、保育所、児童福祉施設などに就職している。また、児童厚生二級指導員資格、認定ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格についても積極的に取得している。教員は、聖和キャンパスキャリアセンターが毎週配付する「求人一覧（学生の応募状況、合否の結果を含む）」（備付資料33）「進路決定状況」（備付資料34）の資料をとおして、また、就職支援委員会、教授会において、就職状況や免許・資格の取得状況について確認し、学生の教育目的、目標の達成状況を把握・評価している。

学生に対する履修及び卒業に至る指導については、入学時、進級時の教務委員による履修指導のほか、アドバイザーが学生対応にあたっている。定期的に学生との個別面談の時間を設定し、学生の学習状況や学生生活について担当教員が把握し、必要に応じて助言、指導を行うことができている。

事務職員は、建学の精神・教育理念のもと、教育目標、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を認識し、学生の学習成果の達成のために丁寧な支援・指導を行っている。学習成果の認識のもと「要覧」「履修の手引き」を作成し、新入生オリエンテーション、履修指導、履修登録状況の確認、実習のオリエンテーションをはじめ、日常の業務においても、本学の学習成果に基づいて具体的な支援を行っている。さらに、学生が良好な学習ができるために、学生生活の全般の指導と相談、奨学金、学費納入に関する相談、学生災害傷害保険、就職活動支援、学生寮に関すること、課外活動などを支援するなど、事務職員と学生が接する機会が多く、学生中心の視点をもって対応と指導をしている。また、「成績確認表」の作成時の他、教務委員会や教授会にも出席し、学生の教育目的・目標の達成状況を把握している。

事務職員は、毎週ミーティングを実施し情報を共有している。「関西学院職員研修規程」（備付資料39）に基づき、職員研修ガイドが策定されSD活動を定期的にも実施している。短期大学担当者も独自に年に一回SD研修会を実施している。その他、日本私立短期大学協会や独立行政法人日本学生支援機構などの実施する研修にも参加し、学生支援の職務の充実に努めている。

平成23年度と平成25年度には、FD、SD合同の研修会を実施し学生の学習成果の獲得に向けて検討を行った。

本学の図書館は、関西学院との法人合併によりその一部を改修し、平成21年4月から聖和短期大学図書館（通称聖和キャンパス図書館）となった。同じキャンパス内にある関西

学院大学教育学部の資料室としての機能を併せもち、両大学の学生に対して以下のような教育・研究の支援に努めている。司書資格をもつ職員は、専任職員3名の内2名、契約職員1名、業務委託6名の内5名（計8名）であり、それぞれが専門的な立場から学生への支援を行っている。

現在、図書館では、保育・幼児教育・初等教育に関連した資料を中心に212,139冊を備えており、学生の授業や研究、実習に活用されている（平成25年度末現在）。毎年、短期大学用の新刊は約2,000冊増加しているが、同時に教育学部用の資料が5,000～6,000冊増加するので、本学の学生に対しても、より多くの資料の提供を行うことができる。また、本学図書館は、関西学院の他のキャンパスにある図書館とも連携しており、学生は自館において他の図書館の資料を取り寄せたり、返却したりすることができる。他キャンパスの資料は、OPAC（図書検索システム）によって取り寄せることができる。雑誌論文等については、コピーを取り寄せることも可能である。

新入生に対しては、図書館利用案内（備付資料41）を用いて全員にオリエンテーションを行い、各種サービスや資料の検索方法等の基本的な利用方法について説明をしている。授業やゼミごとの要請によって行うガイダンスは、館内のパソコンルームにおいて、検索スキルはもちろん著作権の説明や参考文献リストの書き方、インターネット情報の評価等それぞれのニーズに合わせた内容をオーダーメイドで組み立てている。これは本学図書館の特徴であり、より広範囲の学習支援を可能にしている。

教員に対しては、短期大学図書館運営委員会の他、必要に応じて教授会で審議・報告を行うなど、緊密に連携を取っている。また、キャンパス内の他の部署（短期大学・教育学部事務室、キャリアセンター、実習支援室など）とも連携をして、教員・保育士採用試験過去問題・参考書や実習関連の資料を館内にて提供し、様々な角度から学生生活の支援を行っている。

図書館職員はカウンターで利用案内やレファレンスを丁寧に行うことによって、学生が足を運びやすい図書館にするために努力している。さらに、図書館職員による手作りの新刊コーナーや特集コーナーなども設け、学生が図書に興味を持つように工夫し、親しみやすい図書館づくりを目指している。また、学生の要望により、平成24年4月から、開館時間を20時まで延長した。これによって学生は授業終了後も長時間図書館を利用できるようになっている。さらに、会議室は、図書館資料を用いてのゼミの授業や保育士・教員採用試験勉強会にも提供している。これらの図書館に関する情報については、本学の公式ホームページにおいて公表している。

こうした様々な図書館のサービスや支援の効果は、法人合併時の平成21年度に比べ、25年度までの4年間に、入館者数が1.6倍、貸出数が1.4倍に増加していることをみても明らかである。

学務利用のため教職員は、コンピューターおよび学内LANシステムを日常的に活用している。持ち出し可能なノートPCも導入されており、授業の性質に合わせて有効に活用している。全学生に対しユーザーIDを発行し、4つのPC教室、図書館内パソコンルームにおけるPCログイン、学内ネットワーク接続、各種ソフトウェア利用が可能となっている。また学内メールアドレスも提供されている。使用法については、全学生に「システム利用の手引き」（備付資料42）を配布するとともに、入学時にPC教室においてシステ

ム利用に関するオリエンテーションを実施し、コンピューターの適切かつ有効な利用を促進する指導を行っている。

教職員を対象としたコンピューター利用に関する講習機会として、法人内の関西学院教務機構高等教育推進センター、情報環境機構等が主催する講習に参加することにより、教育課程及び学生支援を充実させるためのコンピューター利用技術の向上を図ることが可能である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員は、担当科目の「到達目標」に向けて授業に取り組み、授業評価の結果を受けて授業改善を行い、各科目で授業内容についてそれぞれに工夫を行っているが、今後は、教員同士のコミュニケーションを更に深めながら、全員で保育者養成教育に取り組んでいく必要がある。

学生の学習を支援するための方策として、教員と職員の合同研修会の定期的な開催と、教職員の参加促進に取り組んでいく組織づくりが今後の課題となっている。

図書館の保育・幼児教育に直結した資料については、短期大学と教育学部の両者の新刊購入により毎年増加しているが、さらなる充実が求められている。また、平成21年の自己点検・評価において入館者数・貸出数の1.5倍の増加を目標にしたが、貸出数はまだ達成に至っていない。目標達成に向けてサービスや支援のあり方について検討を重ねながら、学生が図書館を有効に利用し、学習や研究等により一層活用できるように努める。

学生によるコンピューターの有効利用のために、オリエンテーションを実施し、PC教室等でのコンピューター利用の促進を実施しているものの、全般的に学期期間中における学生の利用頻度は高くないことから、学生によるコンピューター利用の促進が今後の課題である。教職員のコンピューター利用技術の向上については、講習会等の技術向上のための有効な機会を更に活用できるよう随時周知を図っていく。

**[区分] 基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のガイダンスとして、新入生に対しては、入学時のオリエンテーションの中で「要覧」と「履修の手引」に基づき、履修指導、履修相談などのプログラムを行っている。新入生オリエンテーションは、入学式当日から4日間にわたって実施している。(備付資料29) 1日目は、学生生活をはじめにあたっての注意事項や学生生活のルールとマナー等を説明し、2日目午前中には、入学前学修プログラムとして漢字テストを実施している。漢字テストの成績は、入学前教育として事前に実施しているレポート課題(読書感想文)とともに、入学生の学力を知る指標となっている。2日目午後から、教務担当教員と教務担当職員が連携して「要覧」「履修の手引」「時間割」等の資料を用いながら、学生の学習成果の獲得に向けて履修指導を行っている。2年間で卒業に必要な科目や単位を修得できるよう「履修計画」を立て、さらに希望する資格や免許を得るための「学修計画」を学生自らが責任をもって計画し、積極的に授業に参画できるよう動機付けを行っている。オリエンテーション3日目は、ピアノの授業について説明している。4日目午前中に履修相談の時間を設け、教員が中心となって、さらに丁寧な助言、指導を行っている。オリエンテーション最終日(4日目)の午後より、教務担当職員の指導のもと、Webによる履修登録を行い、学生にとって分かりやすく理解できる履修プログラムを組み学習支援に努めている。また、2年生に対しては、1年次年度末に次年度の「履修の手引き」を配付し、次年度に向けての履修指導を行うとともに、相談を必要とする学生については個別に助言、指導を行っている。

学習支援のための印刷物として、年度初めに「要覧」と「履修の手引」を学生に配付している。「履修の手引」には、開講科目の「授業のテーマ・ねらい」「到達目標」「授業計画」「成績評価基準」「テキスト」「準備学習の内容」を記載し、各科目の初回授業においても科目の概要を説明している。また、カリキュラムやシラバスについては、ホームページにも公表し、学生が周知しやすい環境を整えている。

基礎学力が不足する学生の対応として、入学前教育や実習の個別指導、ピアノの個別指導などを行っている。入学前教育として実施する漢字テストの結果を学生に伝え、学生が自らの学力を振り返る機会となっている。1年次春学期に開講される「基礎演習」(卒業必修科目)の授業では、「書く力」を養うために、適宜レポートを課し、担当者が添削指導や漢字テストを実施するなど学生の学力向上に向けて支援をしている。本学では、保育の場で真に活躍できる保育者を養成するために実習を重視し、事前事後指導を充実させ実践力の向上を図ることを教育課程編成・実施の方針としている。実習の事前事後指導では、少人数クラスを編成し、きめ細やかな指導を行っている。教育実習、保育実習の担当教員は、学生の実習を支援するために、実習記録の書き方を個別に指導するなど正規の授業を補っている。また、実習前、実習中、実習後それぞれに対応して、実習に関する問題や悩みなどの相談にのり、実習支援室と実習担当教員が連携して学生の指導・助言を行う体制を整備している。

学生の学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制として、本学では、

「アドバイザー制度」を設けている。1年生は6クラス、2年生は8クラスに分け、各クラスにつき教員1名がアドバイザーを務め、学習支援を行っている。週1回（木曜日）、アドバイザーアワーの時間を設け（11時35分～12時40分）、学生生活向上のために、アドバイザーとともに学生相互の話し合いや様々な形での交わりの時を持っている。学生は、必要に応じて学生生活全般について、担当アドバイザーに個別に相談することができる。アドバイザー担当教員は、学年ごとに定期的に会議を実施し、学生の情報を共有し、学生の支援のあり方について検討を行っている。1年次春学期の「基礎演習」（卒業必修科目）は6クラス編成で、保育者の仕事、役割等、保育に関する学びを通して自らの資質を向上させることを目的として授業を展開している。聖和幼稚園の行事である夕涼み会に参画し、教材を準備する際の注意点等について保育者より直接学ぶなど、保育者となる意欲を高める機会となっている。この科目では、科目担当者がアドバイザーを兼務していることから、保育者を目指す学生の資質、適性を読み取り、入学後早い段階から保育者を目指す学生の学習支援にあたることができている。2年次の通年科目「保育学研究演習」（卒業必修科目）は8クラス編成で、2年次アドバイザーが科目を担っている。乳幼児の保育・教育に関する学生各自のテーマに基づき、担当教員の指導のもとで卒業研究レポートや作品を作成する。担当教員がアドバイザーとして個別に学習支援を行うとともに、社会に出るにあたって必要な指導も行われ、就職活動や学習上の悩みなどに真摯に対応している。

また、学生同士がコミュニケーションをとりながら、学習支援を行う取り組みも行っている。実習科目については、1年生が2年生の実習経験を聴く時間を設け、学生の主体的な学習の場となっている。近年、実習や進路に不安を抱える学生が増えているが、先輩の実習経験を共有することにより、実習への具体的な準備を整えるとともに、自らの目標達成に向けて意欲を高める機会となっている。

教授会において、学期ごとに成績報告会を開催し学生の単位取得状況および単位認定を確認している。年度末の成績報告会では、1年生担当教員から2年生担当教員への引継ぎ事項として、学習上配慮の必要な学生について情報を共有する機会を設けている。

本学では、通信による教育を行っていない。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や支援としては、個別相談に応じて、実習における責任実習の内容の助言、卒業研究レポートの指導などを行っている。

本学では、留学生の受け入れ及び留学生の派遣を行っていない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、アドバイザー制度を有効に活用し、担当教員が学生の個別相談に応じる体制を整えているが、基礎学力が不足する学生に対して、全学的に支援していく体制づくりが、今後の課題となっている。

[区分] 基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援のための組織として学生委員会がある。メンバーは学生主任の他、教員2名、事務職員2名の5名で構成し、教員、事務職員が連携・協力して支援体制を整えている。学生委員会は基本的に月1回、年間12回程度開催し報告や協議などを行い、支援についての適切な対応に努めている。本学では各学年、アドバイザー制をとっており、アドバイザーとして1年生6名、2年生は8名の教員が学生生活全般にわたってきめ細かい支援を行っている。毎週1回、65分間のアドバイザーアワーでは各アドバイザー担当教員とともに学生相互の話し合いや様々な形での交わりの時を持っている。全学生を対象に、本学の歴史や人権問題についての説明や薬物乱用防止講習会（備付資料43）も行っている。クラスごとに個人面談を行う他、パソコンルームや図書館の活用法等について担当事務職員より説明を受ける等、充実した学生生活を送れるように様々な支援を行っている。

学生が主体的に参画する活動を支援するために、サークル活動や同好会、大学祭行事への参加、学生有志による行事等についてはキャンパス事務室が窓口となり、活動がスムーズになされるように手続きも含めた助言等も行い、サポート体制をとっている。ほとんどの学生が免許・資格の取得を目指し、多くの科目を履修しているため、クラブ・サークル活動参加への時間確保が難しい面もあるが、学生有志による行事（運動会等）や大学祭の催し等には積極的に参加する学生もいる。クリスマス礼拝などの行事には、学生有志の吹奏楽グループ「ホイッカーズ（保育科～ず）」が編成され、指導教授のもと演奏活動を行っている。

学生食堂（営業時間11:30～14:00）は外部業者に委託し、比較的安価で栄養面にも配慮した食事が提供されている。座席数は473席で、主に円テーブルを囲む形で配置されている。1人用椅子を食堂の窓や壁面にそって多数配置するなど、学生のニーズに合わせて利用できるように工夫をしている。学生は入学時に生協会員として加入し、生協ショップ（営業時間10:30～17:00）を利用している。市価より割引の食品や文具、書籍、パソコン用品等が揃っており、それ以外の商品については取り寄せも可能である。コピー機も数台備え付けられている。また10号館の1階にはミーティング等に使える「学生ラウンジ」がある。3階には調理器具の揃った「学生台所」もあり、ゼミ等の交流の場等としても活用されている。

関西学院大学と共用の女子寮「聖和寮」（備付資料44）が、聖和キャンパスより徒歩5分の場所にある。地上4階建94室、全室ユニットバス・トイレ付、冷暖房完備のワンルームで、職員2名が配置されている。また下宿等の斡旋については大学生協が行っている。

通学については、交通事故防止、近隣住民への迷惑行為禁止・安全などの観点より、自動車、バイク（50cc未満含む）通学は全面的に禁止している。自転車通学者には駐輪場が学内2カ所に設置あり、守衛職員による管理も行われている。

学生の修学を支援するため次のような奨学金制度がある。本学独自の奨学金制度として「聖和短期大学支給奨学金」「上谷潤子奨学金（給付制：第1種・第2種）」「聖和短期大学後援会奨学金（給付制）」「聖和短期大学同窓会奨学金（給付制）」「聖和短期大学特別支給奨学金」の他、聖和短期大学貸与奨学金（「聖和短期大学入学時貸与奨学金」「聖和短期大

学緊急時貸与奨学金（家計の急変等緊急時等）」の制度を設け、学生の各々の状況に応じ勉学を続けるための支援を行っている。また、この他に日本学生支援機構奨学金（定期採用、緊急・応用採用）がある。（提出資料1）

近年、授業料を期日までに完納出来ないケース等も増えてきており、平成25年度に「上谷潤子奨学金」の第2種を新設し、さらに支援を強化した。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制として、「保健館分室」と「総合支援センター分室学生支援相談室」が設置されている。「保健館分室」では、年1回、健康診断を実施し、通常的病気や怪我の手当はもとより、心身両面の支援を行っている。また毎週木曜日の午後には内科医による健康相談も実施している。「総合支援センター分室学生支援相談室」（提出資料8）は、週4日間（昼休みを除き10:00～17:00）開室されており学業、進路、生活、心理面等様々な悩み相談に対する助言等を行っており、相談室には直通の電話もかけられる。平成23年度は16名、24年度は19名、25年度には22名の学生が相談に来ている。キャンパスハラスメント等の支援については人権相談担当者をおき、問題解決のための助言を行い、適切な対策を講じることが出来るように体制を整えている。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、各学年のアドバイザーが担当クラスの学生の生活全般の支援（学習状況、生活面等）を行っており、担当クラスの学生との個人面談や話し合いの場などが、様々な意見や要望を聴く機会となっている。学生から出た意見などは、各学年の担当者会でも相談している。在学生全員に学生生活についてのアンケート調査「短大生調査（JJCSS）」を毎年行っており、「結果報告書」にて学生の状況を把握している。（備付資料23）

現在、留学生は在籍していない。

社会人学生を対象とした特別の学習支援体制は整備されていない。

障がい者の受け入れのための施設整備については、エレベーターが山川記念館、1・6・7・8・9号館等に設置されている。車いすで移動できるように、必要に応じてスロープがあり、半地下に位置する生協ショップに行くためには階段横に車椅子用の昇降機が設置されている。障がい者が入学の際には、その都度支援体制を整えるように心がけている。

長期履修生の受け入れ体制はない。

学生の社会的活動については年度始めに「ボランティア活動について（ボランティアの意味や心掛け、諸手続き等）」（備付資料45）を配付し、ボランティア保険（ボランティア・市民活動災害共済）への加入も勧めている。ボランティア活動を推進するために、掲示板にて外部からのボランティア募集を掲示するなど活動を支援している。

学生委員会委員がボランティア担当として、学生が提出する活動予定表および報告書により活動内容を把握することに努めている。本学の忙しい授業スケジュールの中で、学生は個人やグループで様々な活動を行っている。近隣の幼稚園や保育園では、保育ボランティアをはじめ、特別行事のサポートや発達支援の必要な子どもへのサポート、また近隣自治体にある福祉施設等における障がい児支援ボランティア、音楽コンサートの実施、特別養護老人ホームでの音楽療法のサポート等、本学で学んでいる知識や技術を生かした活動を行っている。

また、キャンパス内にある「聖和幼稚園」での預かり保育、同園で実施している病弱児

保育、「関西学院こどもセンター」の子ども・子育て支援事業、発達支援事業等のボランティア活動は、受け入れ先から高い評価をうけている。

東日本大震災の現地での支援活動、「あしなが学生募金」の活動、幼稚園・保育所・児童養護及び障がい児施設等でのボランティア活動などについては、学校礼拝や授業の中でも活動内容の報告が行われ、学生たちの社会的活動について積極的に評価をする機会となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

最近の社会状況の中、経済的に困難な状況にある学生が増加しており、家計を助けるために複数のアルバイトを掛け持ちしながら勉学を続ける学生も増えてきている。これら勉強時間の確保が大変な学生への支援策等が課題である。

施設設備面では、施設によってはエレベーターや昇降機が設置されていないため、迂回しなければならない状況に対して、今後検討する必要がある。

[区分] 基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では2年生担当教員と聖和キャンパスキャリアセンターとの協力体制のもと就職支援を行っている。体制としては「就職支援委員会」を設け、教員8名とキャリアセンター事務職員1名が出席し、年間15回ほどの会議を開催している。会議ではキャリアセンターからの求人情報や就職状況、学生の相談の様子等について、また教員からは担当クラスの学生の就職先や進路の志望状況等が報告され、情報を共有しつつ就職支援についての協議等を行っている。

就職支援室等の整備については、聖和キャンパスキャリアセンター（関西学院大学と共同で運営）がある。室内には相談カウンターがあり、閲覧スペースも広く確保され、資料用棚には求人票、個別園ファイル、就職関連図書、卒業生の残した試験情報資料等が揃えられ、学生が常時自由に閲覧できるなど利用しやすい環境が整えられている。事務職員が履歴書の添削や面接練習等にも対応する体制をとっている。

キャリアセンターでは「就職支援プログラム」を各学年共行っており、1年生は年間3回、2年生は11回行っている。「就職支援プログラム」は、アドバイザーアワーの時間や土曜日に開催し、学生の出席状況を把握している。

平成25年度には、就職後の早期離職を予防するため新たに就職内定後のプログラムとして卒業を控えた1月に「社会人としての心構え」を実施し、責任をもって仕事につくことの大切さについて伝えた。（備付資料32）

＜平成25年度 就職支援プログラム＞

【1年生】

- 6月27日(木) 「卒業後の進路について考えてみよう」
- 7月4日(木) 「公立試験の内容と対策」
- 1月9日(木) 「先輩の話を聞こう」(公立、私立園等の就職内定者)

【2年生】

- 4月11日(木) 『就職の手引き』配布
- 4月13日(土) 「マナー講習会」
- 5月23日(木) 「就職活動の流れと求人票の見方」
- 5月30日(木) 「履歴書の書き方」
- 6月1日(土) 「卒業生による保育現場体験談」
- 6月6日(木) 「私立園の採用試験内容と対策」
- 7月11日(木) 「採用試験への心構え」
- 7月18日(木) 「面接対策講座」基礎編
- 7月26日(金) 「模擬保育対策講座」
- 7月27日(土) 「面接対策講座」体験編（4グループに分かれて実施）
- 1月23日(木) 「社会人としての心構え」

就職のための資格取得の支援について、入学した学生の多くは保育者を目指し、そのための資格取得に向けて勉学に励んでおり、履修指導では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の両方を取得するように指導している。また、多様なニーズに対応できるように「児童厚生二級指導員」、「認定ベビーシッター資格」、「社会福祉主事任用資格」も取得するカリキュラムも組まれている。

就職試験対策の支援としては、「就職の手引き」の配布、「就職支援プログラム」等のほか、外部講師による「公務員試験対策講座」（有料）を8月～3月の間に実施している。

アドバイザーは、1年次に進路や進学についての個人面談、2年次に就職先についての相談、面接練習、履歴書の添削等を個別に行っている。音楽担当教員は、ピアノ実技試験のアドバイスやレッスン等も個別に対応している。

卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。教員は、聖和キャンパスキャリアセンターが毎週配付する「求人一覧（学生の応募状況、合否の結果を含む）」「進路決定状況」の資料をもとに例年と比較しながら、就職支援に活用している。就職支援委員会においても、就職、求人の状況、学生の動向等から、その年度の就職状況などを分析・検討している。

その結果として、平成23年度は卒業生149名中139名が、平成24年度は卒業生159名中149名が、平成25年度は卒業生163名中145名が、幼稚園や保育所、認定こども園、福祉施設関係に就職し、例年、就職率100%を維持している。就職状況については教員全員が情報を共有し、検討課題については就職支援委員会で継続的に協議を重ね、今後の支援の在り方についても改善策を講じるように努めている。

本学は関西学院大学指定校推薦編入学制度があり「関西学院大学教育学部」及び「関西学院大学人間福祉学部」の2学部への編入が可能となっている。毎年、数名が関西学院大学に編入学をしており、さらに大学院へ進学した者もいる。他大学にも進学、編入している。編入学への支援は主にアドバイザーが助言を行っている。

留学を希望する学生への支援については、アドバイザーが個別に行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

求人数の増加、高い就職率など一定の評価を受けているが、進路選択にあたって学生が情報を正しく理解できるように工夫することや、早期離職の予防対策について検討したい。

[区分] 基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、建学の精神のもと下記のようにアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を制定し、学生募集要項において明確に示している。短期大学案内や公式ホームページにおいても、建学の精神・教育理念、教育目標とともに、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を示している。

<アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）>

1. 本学の教育理念を理解し、尊重する人
2. 保育に関する専門的知識と実践力を身につけるために自ら意欲的に学び、キリスト教精神に基づく豊かな人間性を養うことに努力をする人
3. 世界の子どもの幸せのために貢献する意欲をもつ人

受験の問い合わせなどに対しては、短期大学事務室が適切に対応している。入学志願者への対応は、事務室が窓口となって学内見学や相談に対応している。個別対応や学校ごとの対応など、それぞれに応じて配慮している。また、教員も学内見学時に模擬授業を行うなど、協力体制をとっている。高等学校への対応は、毎年6月に入試説明会（備付資料13）を開催し、進路指導教員などに対して、「建学の精神」や「入学者受け入れの方針」を説明している。学長、入試委員長、試験科目である実技（ピアノ）担当教員、事務職員が担当している。また、参加者との質疑の時間を設け、説明会が一方通行にならないよう工夫している。7月には、指定校を訪問し、入試に関する説明を行い、高等学校（特に入学志願者や担当教員）からの問い合わせにこまやかに対応している。指定校には、全教員（学長を除く）、事務職員で訪問している。

広報または入試事務の体制の整備については、「入試・広報委員会」および「入試・広報戦略検討委員会」を設け、組織的な取り組みをしている。入試・広報委員会の構成員は、学生主任、教員2名、事務職員2名の合計5名からなり、月1回の定例会議と臨時会議を実施している。入試・広報戦略検討委員会の構成員は、学長、キャンパス事務室長、教務主任、学生主任、教員2名、事務職員2名の合計8名からなり、年4～5回の会議を実施している。（備付資料46）

広報として、毎年7月及び8月にオープンキャンパスを開催している。全教職員が担当し、在学生の協力を得て、全学的に取り組んでいる。オープンキャンパスの内容としては、学科及び入試の説明会、ミニ講義・実技体験、ピアノ説明、学科相談、学生生活相談、在学生とのトークコーナー、施設見学などであり、参加者が具体的にキャンパス生活をイメージできるよう工夫している。オープンキャンパスに参加した高校生に対してアンケート調査を実施しており、その結果より抽出した学生の感想や意見・アイデアは、次年度に向けた入試広報の取り組みに活かすようにしている。（備付資料47）

広報媒体としての大学案内や公式ホームページ等については、受験生が理解しやすく魅力を感じることを目指して、その内容を検討・更新し、配布・配信している。

平成25年度には新たに3月にオープンキャンパスを開催した。

入学者選抜にあたっては、査定基準にもとづき公正かつ正確に実施している。具体的に

は、指定校推薦、公募推薦A、公募推薦B、教会推薦、一般の5入試区分を設けている。5入試区分の選考方法は、試験科目・配点・所要時間などをそれぞれに設定している。

指定校推薦入試では、学校長の推薦を受け、本学の建学の精神に賛同する者、評定平均値が3.5以上の者で、推薦書・出願書類の内容を中心に、面接を参考にして合否を判定している。公募推薦入試Aでは、学校長の推薦を受け、本学の建学の精神に賛同する者で、国語（国語総合）、実技（ピアノ）、面接および出願書類によって合否判定をしている。公募推薦入試Bでは、学校長の推薦を受け、本学の建学の精神に賛同する者で、国語（国語総合）、面接および出願書類によって合否判定をしている。教会推薦入試では、本学の建学の精神に賛同する者、洗礼を受け教会の推薦を受ける者で、実技（ピアノ）、面接および出願書類によって合否判定をしている。一般入試では、国語（国語総合）および面接によって合否判定をしている。その他として、特別配慮を必要とする学生に対しては、適切な配慮に基づいた入試を行うことを学生募集要項において明示している。

平成26年度入試では、より公平かつ正確に選考が行われることを目的として、入試の選考方法・試験科目を一部変更した。その広報として、入試説明会・高等学校訪問・オープンキャンパス・公式ホームページ・学生募集要項などを通して高等学校や該当する学生に丁寧な説明を行った。

入学手続き者に対しては、「入学手続きの手引き」「入学までのご案内」を送付し、授業や学生生活についての情報、オリエンテーションプログラムや奨学金等の事前情報を提供している。合格者に対して発送する「入学手続きの手引き」では、1. 合格発表から春学期授業開始までの流れ、2. 学費・諸費等納付金について、3. 入学前学習プログラムについて、4. 入学手続き提出書類について、5. 入学にあたっての注意事項、スケジュール表などの情報を提供している。（備付資料27）また、入学金納入者に対して発送する「入学までのご案内」では、1. 入学手続き（学費・その他の諸費納入、手続き書類提出）について、2. 入学式及びオリエンテーション等について、スケジュール表などの情報を提供している。（備付資料28）

入学前教育プログラムについては、推薦入試合格者に対して具体的な課題を提示し、高校から短期大学での学修への円滑移行を目指している。ピアノ（ピアノ経験に関するアンケートと熟練度に応じたピアノレッスン）、課題図書（課題図書2冊の感想文提出）、漢字（家庭における漢字検定2級程度の漢字学習と入学後の漢字テスト実施）などである。ピアノレッスンは、音楽担当教員が、1月下旬～3月上旬に、該当者に対し実施している。一般入試合格者に対しては、ピアノの経験が少ない者にピアノレッスンを行っている。提出された課題や漢字テストは、全教員で分担して添削し、評価している。その結果は、1年時の学習支援につなげている。

入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。主なプログラムとしては、「要覧」に基づき学生生活を始めるにあたっての注意事項の説明、履修指導及び履修相談、学内施設（聖和キャンパス図書館・おもちゃとえほんのへや、保健館分室、総合支援センター分室学生支援相談室、ピアノ練習室、生協ショップなど）の利用についての説明、健康診断、奨学金制度の説明などを行っている。学生生活を始めるにあたっての注意事項として、キャンパスハラスメントについての説明や相談窓口について、ソーシャルメディア利用についての注意喚起などを行い、学生生活が円滑に始められるよ

うにしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学前教育として、漢字学習や課題図書、習熟度に合わせたピアノレッスンなどを導入しているが、入学してくる学生の質に変容がみられること、求められる保育者の資質や専門性が多岐にわたり複雑化していることなどを総合的に考え、その内容と方法について見直したい。

基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

なし

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

人的資源については、短期大学設置基準や免許・資格に関連する法令などに従い、教員組織を整備し、教員は積極的に教育研究活動を行っている。

事務職員は、「関西学院職員研修規程」などに基づき、各種研修を実施し、専門的な職能向上に努めている。

物的資源については、関西学院西宮聖和キャンパスにあって、関西学院大学教育学部とその校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を共用し、整備・活用している。図書館は、教育・研究に関連する豊富な資料等を備え、活用されている。

施設設備・物品管理については、学校法人関西学院「物件管理規定（固定資産及び物品、並びに借入物件の管理に関する規定）」などに基づき適切に行い、定期的な点検と整備を実施し、維持管理している。

財的資源については、学校法人関西学院は10の学校で構成し、各学校の収支は独立採算制を採用せず、原則的には関西学院全体で支えあう体制となっている。毎年の決算時に学校ごとの計算書を作成し、収支状況を適宜把握するとともに、各学校での収支改善に向けた取り組みを促している。関西学院は、平成21年度に10年間の到達目標である「新基本構想」を定め、その実現に向けて新中期計画を策定した。短期大学については、平成24年度より新中期計画（後期平成26-30年度）における施策案について検討を始めている。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

新中期計画の重点戦略／目標（案）である学生数の確保、質の高い幼稚園教諭・保育士の育成、収支改善に向けて、具体的な施策案を検討する。

教員の教育研究活動を推進し、外部研究費の積極的な獲得を目指す。研究費の不正使用防止のために「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に添って遵守するよう周知するとともに、今後責任体系の明確化を図る。

変化する社会制度に対応できるよう適切な情報を収集し、教職員がその知識を共有する機会をもつ。

[テーマ]

基準Ⅲ－A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員組織は、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて整備されている。専任教員は、短期大学設置基準の教員数を充足しており、学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、その職位は短期大学設置基準の規定に合致している。

本学は、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて、幼稚園教員養成課程、保育士養成課程に必要な教科目を編成し、その課程審査を経て、専任教員と非常勤教員を配置している。

教員の採用、昇任に関しては、「聖和短期大学教員選考基準」ならびに「聖和短期大学教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程」に則って行っている。

専任教員は、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて教育研究活動を行なっている。履歴・教育研究業績を記載した「教員個人調書」を定期的に更新し、短期大学事務室で保管するとともに、ホームページにおいて情報の公開を行っている。科学研究費補助金、外部補助金等による研究も採択されている。

専任教員の研究活動に関する規程には、「関西学院留学規程」「学外共同研究規程」「受託研究規程」「人を対象とした臨床・調査・実験研究 倫理規程」等がある。また、専任教員は、「聖和短期大学個人研究費マニュアル」に基づいて、研究に係る機器、備品、図書を購入ができるようになっている。

平成21年度に、本学教員が中心となり、「聖和保育教育研究会」を発足し、研究会の事業として、年に1回「聖和論集」を発行するとともに、平成22年度からは年1回の研究会を開催し、研究成果を発表する場が確立されている。

また、創立当初から、キリスト教教育・保育の場で働く人々の養成を大切な使命とし、多くの教育者、保育者を送り出してきたことを引き継ぎ、平成21年度にキリスト教教育・保育研究センター（Research Center for Christian Education and Childcare）を設立し、研究活動を行っている。

専任教員には、研究室が整備され、教育研究活動に対応できる環境が確保されている。授業の担当責任時間は1週8時間（45分をもって1時間とする）であり、研究、研修等を行う時間を確保している。

FD活動に関する規程も整備し、FD検討会を開催するなど適切に活動を行っている。

本学では、免許資格を取得する学生が多いため、学生の履修指導や相談にもきめ細やかに対応している。短期大学事務室、実習支援室等の関係部署と綿密に連携を図り、学生が主体的に授業や実習に取り組むことができるよう支援を行っている。

事務組織については、キャンパス事務室長のもとに、キャンパス担当課長、教育学部担当課長、短期大学担当課長が配置され、各担当業務の責任者として業務にあたっている。キャンパス全体のミーティングの場として室長連絡会や、キャンパス事務室、実習支援室、聖和キャンパスキャリアセンター、保健館分室などと定期的にミーティングを開催し、キャンパス全体の情報共有や業務の改善に努めている。

専任事務職員は、「関西学院職員研修規程」などに基づき、各種研修を実施し、専門的

な職能向上に努めている。SD 活動に関する法人規程が制定され、定期的を実施している。
就業に関する規程を整備し、教職員に周知し、適正に管理している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

変化する社会制度に対応できるよう適切な情報を収集し、教職員がその知識を共有する機会をもつ。

各教員の専門分野における研究及び担当授業科目に関連する研究活動をより推進させる。特に、研究費の不正使用防止のために教員に対して「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に添って遵守するよう周知するとともに、今後責任体系の明確化を図る。

また、外部研究費に関する情報を積極的に収集し、教員に伝え、研究活動の促進に努める。

[区分] 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針について教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教員組織は専任の教授9名、准教授4名、講師3名の計16名で編成されている。全教員が、本学の建学の精神であるキリスト教主義に基づいた教育理念・教育目標に対して深い理解を有し、その実践に努めている。

		教授	准教授	講師	助教	計
保育科	男	3	1	1	0	5
	女	5	3	2	0	10
計		8	4	3	0	15
学長直属	男	1	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	0
合計		9	4	3	0	16

(平成26年3月現在)

専任教員は短期大学設置基準（学生定員150名に対して教員10名、うち3割が教授）を充足している。また、専任教員は学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等その職位は短期大学設置基準第7章に定められた内容を充足している。本学では、公式ホームページ上に、各教員の著書、学術論文、その他の業績及び社会的活動について公開している。また、所属学会や一般社団法人全国保育士養成協議会等で積極的に発表し、外部の研究費も獲得するなど、教員の職位は短期大学設置基準の規定に合致している。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）のもと、幼稚園教員養成課程については、教育職員免許法及び同法施行規則に基づき教科目を編成し、保育士養成課程については、児童福祉法及び同法施行規則において必要な教科目を編成している。その課程審査を経て、専任教員と非常勤教員を配置している。

補助教員の配置は行っていないが、教務補佐を1名配置している。教務補佐は、授業・試験に関する補助（教材準備、機器操作、試験監督等）、各種行事の補助等を業務とするため、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を理解した本学の卒業生で幼稚園や保育所などの現場経験を有する者をできるだけ採用している。

教員の採用に関しては、「聖和短期大学教員選考基準」（備付資料39）ならびに「聖和短期大学教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程」（備付資料39）に則って教授会で審査・議決し、学長がその任用を理事会に推薦した上、理事会で最終的に決定する。審査においては、短期大学設置基準第7章に準拠し、当該者の研究業績および教育的能力に重点をおいている。昇任に関しても同様に「聖和短期大学教員選考基準」ならびに「聖和短期大学教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程」に則って教授会で審査・議決し、学長がその任用を理事会に推薦した上、理事会で最終的に決定している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

上述のように、本学では基本的に教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備しており、特に問題はない。

[区分] 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動をおこなっている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員は、著書、論文、研究発表等の研究活動を、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて行っている。専任教員は、一般社団法人日本保育学会、一般社団法人全国保育士養成協議会、日本医療保育学会、一般社団法人日本教育心理学会、関西教育学会等に所属し、積極的に研究を行っている。平成24年度の教育業績において、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に関連したものは、研究発表「養成校の授業に生かす『子どもの視点』」（第35回美術科教育学会）、「自然環境への興味関心の芽生え②～園庭の生き物と子どもたち～」（第65回日本保育学会）、論文「リズム表現活動のためのピアノ曲に関する一考察」（聖和論集第40号）など、平成25年度は、著書「保育内容総論」（北大路書房）、研究発表「『保育所における日々のリスクを回避することについての考察～かみつき発生に着目して～』」（第66回日本保育学会）、「災害の際に実習生は何ができるのか—保育所実習と施設実習の比較から—」（全国保育士養成協議会第52回研究大会）などがある。詳細については、「教員個人調書」（備付資料48）に記載している。

教員個人の研究活動の状況については、「教員個人調書」に履歴・教育研究業績を記載している。毎年2回（9月、3月）定期的に更新し、短期大学事務室で保管している。教員の教育研究活動については、公式ホームページにおいて情報の公開を行っている。

平成23年度から25年度における科学研究費補助金、外部補助金等による研究については、下表のとおり採択されている。

助成事業名・助成額	研究テーマ・研究者
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)(基礎研究C) 平成25年度～平成27年度 助成額 4,810,000円	「幼稚園・保育所・認定こども園における災害に対応した人的システムに関する調査研究」 研究代表者：千葉武夫 研究分担者：碓氷ゆかり
財団法人こども未来財団平成25年度児童関連サービス調査研究等事業 助成額 1,500,000円	「保育所等における給食などアレルギー対応に関する研究」 研究分担者：千葉武夫、碓氷ゆかり
財団法人こども未来財団平成25年度児童関連サービス調査研究等事業 助成額 1,500,000円	「放課後等児童クラブの災害時におけるマニュアルに関する調査研究」 主任研究者：千葉武夫 分担研究者：碓氷ゆかり
平成25年度近畿ブロック保育士養成協議会研究費助成 助成額 150,000円	「保育実習中に発生した気象警報及び災害への対応について」 研究代表者：碓氷ゆかり 分担研究者：千葉武夫

平成25年度植山つる児童福祉研究奨励基金 研究助成 助成額 200,000円	「保育園の1歳児におけるかみつき行動の 要因分析」 共同研究者：前田佳代子
財団法人こども未来財団平成24年度児童関 連サービス調査研究等事業 助成額 2,000,000円	「子育て支援従事者の総合的な研修プロ グラムに関する調査研究」 分担研究者：千葉武夫、碓氷ゆかり
財団法人日本社会福祉弘済会平成24年度社 会福祉助成事業 助成額 240,000円	「乳児期における保育園でのかみつき行動 の要因分析とその減少対策の取組み」 共同研究実施者：前田佳代子
財団法人こども未来財団平成23年度児童関 連サービス調査研究等事業 助成額 3,000,000円	「保育所の災害時におけるマニュアルに関 する調査研究」 主任研究員：千葉武夫 分担研究者：碓氷ゆかり
平成23年度全国保育士養成協議会ブロック 研究・研究費助成 助成額 150,000円	「保育所保育士の業績分析—タイムライン 調査を中心に—」 共同研究者：前田佳代子

専任教員の研究活動に関する規程には、「関西学院留学規程」「ランバス留学基金規程」「特別研究期間制度規程」「学外共同研究規程」「受託研究規程」「人を対象とした臨床・調査・実験研究 倫理規程」がある。(備付資料39)

専任教員は、「聖和短期大学個人研究費マニュアル」(備付資料53)に基づいて、研究に係る機器、備品、図書を購入ができるようになっている。専任教員は、毎年度初めに、「個人研究費研究計画書」(備付資料54)「個人研究費研究経過(成果)報告書」(備付資料55)を作成し、短期大学学長宛に提出している。各教員の研究課題、研究計画、研究結果の概要、研究により得られた成果の今後の活用・提供について詳細に記述し、研究を計画的に進めることができるよう体制を整えている。

研究成果を発表する機会として、本学独自が発行する研究紀要は有してはいないが、平成21年度に、本学教員が中心となって、保育学、教育学および関連諸領域における研究の推進、充実をはかることを目的として、「聖和保育教育研究会」(備付資料56)を発足した。現在、本学全教員、聖和幼稚園教諭、本学非常勤講師等、21名の会員数で研究活動を行っている。研究会の事業として、平成21年度より年に1回「聖和論集」を発行するとともに、平成22年度からは年1回の研究会を開催し、本学教員をはじめ会員の研究成果を発表する場が確立されている。

聖和論集の掲載論文数および研究会の発表件数は、以下のとおりである。

聖和保育教育研究会実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
「聖和論集」掲載論文数	6件	7件	5件	10件	3件
「聖和保育教育研究会」発表件数	—	4件	4件	3件	4件

本学では、創立当初から、教会やキリスト教主義幼稚園・保育園などキリスト教教育・保育の場で働く人々の養成を大切な使命とし、多くの教育者、保育者を送り出してきた。この働きを現代に引き継いでいくために、平成21年度にキリスト教教育・保育研究センター（Research Center for Christian Education and Childcare）が設立され、研究活動が行われている。平成23年度は、研究会を年3回開催し、研究員による発表を行った。平成24年度は、研究会を4回開催し、研究員の他、本学教員、聖和幼稚園教諭による発表・討議が行われた。キリスト教保育に関わるテーマを取り上げ、本学教員と聖和幼稚園との連携を推進する機会となっている。平成25年度も下記のように3回研究会を開催した。（提出資料1、備付資料57）

- ・平成23年5月26日(木)
「子どもに『死』を語る」
発表：中道基夫(関西学院大学)

- ・平成23年6月18日(金) (キリスト教教育学会シンポジウム)
「キリスト教保育の現状と課題」
発表：赤木敏之 (聖和幼稚園)
「保育者養成校における『キリスト教保育』 聖和短期大学の例」
発表：広渡純子(聖和短期大学)

- ・平成23年10月14日(金)
「キリスト教教育における“自己教育力の育成”」
発表：久洋子 (関西学院大学)

- ・平成23年11月14日(月)
「公開講座『子どもに死を語る』の振り返り」
発表：中道基夫(関西学院大学)、小見のぞみ (聖和短期大学)

- ・平成24年6月26日(火)
「共に守る礼拝の実践と今日的課題」
発表：後藤 慧 (日本基督教団神辺教会)

- ・平成24年8月30日(木)
「『キリスト教保育指針』の変遷から見るキリスト教保育とは」
発表：岸本朝予 (聖和幼稚園)

- ・平成24年11月9日(金)
「田村直臣の宗教教育論—1920年代の著作から—」
発表：小見のぞみ(聖和短期大学)

- ・平成25年 2月12日(火)
 「『キリスト教保育』を考える」
 保育者養成校での実習担当を通して見えること
 発表：森知子（聖和短期大学）
 保育現場からの応答
 指定応答者：西口悠子（聖和幼稚園）

- ・平成25年 4月29日(月)
 「写真で見る聖和キャンパスの80年」を読む
 発表：広渡純子(聖和短期大学)、小見のぞみ(聖和短期大学)

- ・平成25年 8月 5日(木)
 「キリスト教保育」50年の歩みに見る、キリスト教保育の変遷と考察
 発表：岸本朝予（聖和幼稚園）

- ・平成26年 2月10日(月)
 「礼拝における良き奏楽とは～保育の場や教会での奏楽者のために～」
 発表：高田正久（聖和短期大学）

専任教員が研究を行う研究室は、各教員に1室ずつ整備されている。エアコン、机、ロッカー、電話、書棚、情報コンセント等が備えられ、研究や授業の準備、学生面談等に対応できる十分なスペースと環境が確保されている。

専任教員は、「聖和短期大学専任教員職務規程」（備付資料39）において、授業担当責任時間を1週8時間（45分をもって1時間とする）とし、研究、研修等を行う時間の確保に配慮がなされている。教員は、授業、実習訪問、会議等、多忙な業務を担っているが、各教員の研究活動が活性化している。

専任教員の留学、海外派遣等については、「関西学院留学規程」「関西学院海外出張及び海外外向規程」「ランバス留学基金規程」等（備付資料39）があり、整備されている。

FD活動に関する規程については、教務委員会規程に基づき、「聖和短期大学教務委員会FD部会内規」（備付資料58）がある。

規程に基づいて、年に4回、FD検討会を開催するなどFD活動を適切に行っている。FD活動の状況については、下表のとおりである。（備付資料36）

	開催日時	内容
平成23年度 第1回	平成23年 7月27日(水)	個人情報の保護と守秘義務について
第2回	平成23年 9月28日(水)	就職支援について
第3回	平成23年10月19日(水)	「同和教育と関西学院大学」—関西学院大学における人権教育の変遷について

第4回	平成24年2月8日(水)	関西学院大学の歴史と受け継がれてきた精神について
平成24年度 第1回	平成24年7月25日(水)	『授業方法について一冊子「FDハンドブック(新任教員編)」をもとに』
第2回	平成24年9月26日(水)	短大生調査研究プロジェクト(短大生の学生生活に関する調査)における本学学生の結果について
第3回	平成24年10月17日(水)	『成績評価について一冊子「FDハンドブック(成績評価編)」をもとに』
第4回	平成25年2月13日(水)	「授業評価アンケートについて」平成21～24年度の実施状況、活用方法、アンケート項目の改善等について
平成25年度 第1回	平成25年7月24日(水)	授業評価アンケートの意義について平成24年度アンケート調査結果および25年度アンケート項目について、今後の授業の改善点について
第2回	平成25年9月25日(水)	保育士養成施設指導監査の内容について教育職員免許の理解について
第3回	平成25年11月27日(水)	シラバスについてシラバスの意義・記載すべき内容について
第4回	平成26年2月12日(水)	日本私立短期大学協会私立短大教務担当者研修会報告

教務委員会に短期大学事務室職員も出席し、本学の教育活動全般にわたって協議するなど、教員と職員が連携し学習成果の向上に努めている。本学は、免許資格を取得する学生が多いため、学生の履修指導や相談にもきめ細やかに対応している。カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)に「実習を重視し、事前事後指導を充実して実践力の向上をはかる」と掲げており、教育実習、保育実習の事前事後指導については、短期大学事務室、実習支援室等の関係部署と綿密に連携を図り、学生が主体的に授業や実習に取り組むことができるよう支援を行っている。実習支援室では、教育実習、保育実習に関する業務を行い、学生の実習支援(実習先の紹介、実習に必要な諸手続き、実習記録や課題の受付等)を行っている。(備付資料59)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

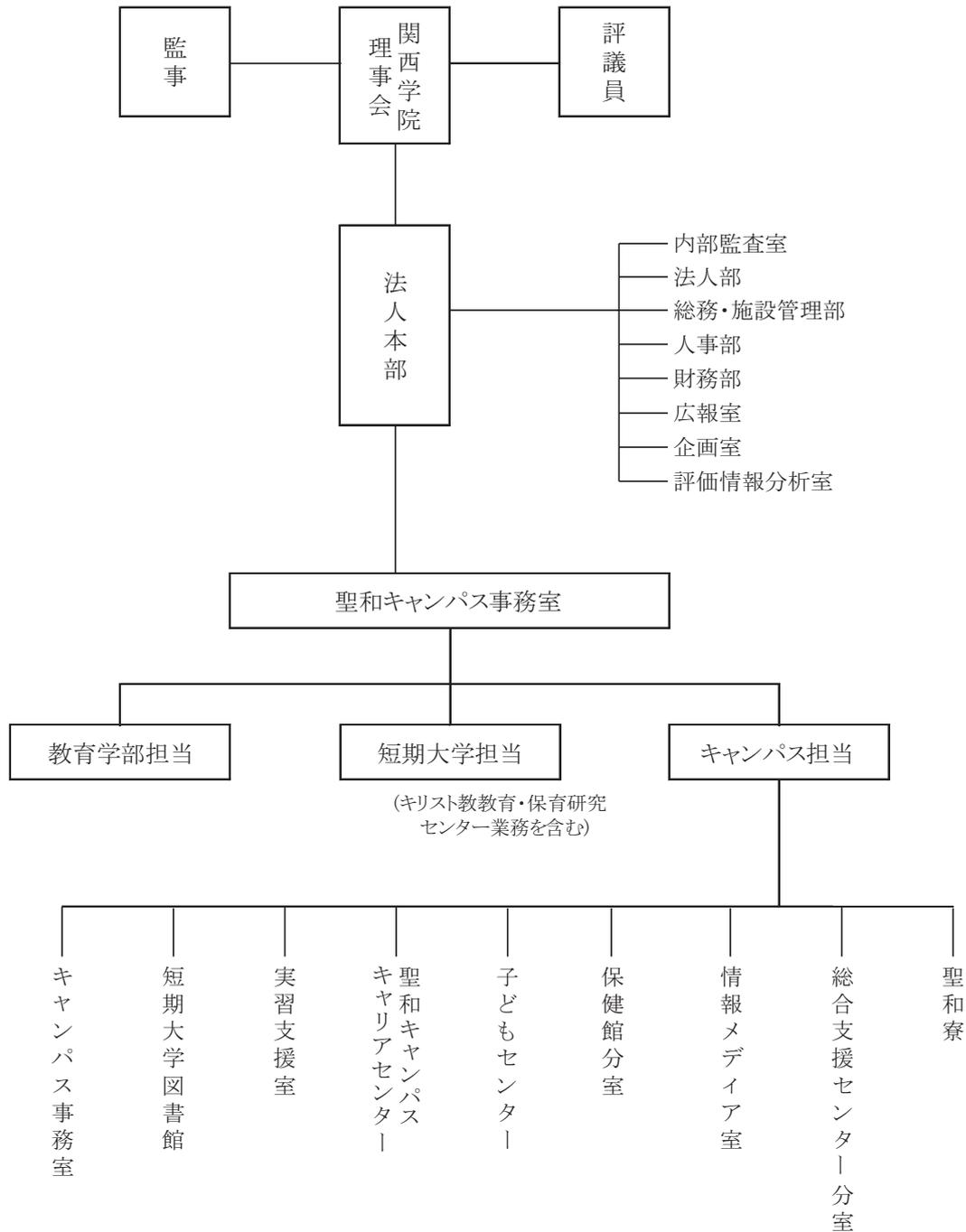
平成25年度に科学研究費補助金を1件獲得したが、今後、外部研究費の獲得にさらなる努力をしなければならない。

[区分] 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織の責任体制は、下図のとおり明確である。

聖和短期大学 事務組織図



事務組織は、法人規程（職制、事務組織における職務権限規程、稟議規程、事務分掌規程）（備付資料39）に基づき、責任体制を確立している。聖和キャンパスでは、この規程のもとに、キャンパス事務室が設置され、キャンパス事務室長のもとに、キャンパス担当課長、教育学部担当課長、短期大学担当課長が配置され、キャンパス室長の指示のもとに、それぞれの担当業務の責任者として業務にあっている。

専任事務職員は、「関西学院職員研修規程」および「職員研修規程細則」に基づき、専門的な職能を習得するように各種研修を実施している（備付資料39）。事務職員は、規程に従った人事研修に参加し、また、日本私立短期大学協会主催の教務、学生指導担当者研修会等にも積極的に参加するなど、常に職能開発に努めることによって、専門的な職能向上に努めている。

事務関係諸規程については、関西学院の法人規程（職制、事務組織における職務権限規程、稟議規程、事務分掌規程）などを整備している。

事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。事務室では、情報ネットワークが整備され、職員全員にPCが配置されている。また、学生の学籍管理、成績処理や入試事務等のために、電算システムが整備されている。その他プリンタやコピー機など必要な事務機器が配備されている。

防災対策、情報セキュリティ対策については、キャンパス事務室に建物管理室を設置して門衛を配置し、定期的にキャンパス内を巡回している。非常警報装置やAEDも各所に設置している。防災対策としてキャンパス内で火災訓練を実施している。また、情報環境機構事務室と連携して情報セキュリティ対策を講じている。

SD活動に関する規程については、法人規程で「関西学院職員研修規程」が制定されている。法人全体では、「関西学院職員研修規程」に基づき、職員研修ガイドが策定されSD活動を定期的実施している。短期大学担当も独自に年に一回SD研修会（備付資料38）を実施している。その他、日本私立短期大学協会や独立行政法人日本学生支援機構などの実施する研修にも参加し、学生支援の職務の充実に努めている。外部研修に参加した職員からの研修参加報告を行い、質疑応答や協議、研修を行っている。

日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、毎週火曜日に、事務職員が集まってミーティングを行い、業務に関する報告、事務処理の改善に努めている。また、キャンパス全体のミーティングの場として室長連絡会（キャンパス事務室の各担当課長、同課長補佐）が毎週金曜日に開催され、キャンパス全体の情報共有や業務の改善に努めている。

専任事務職員は、学習成果を向上させるためにキャンパス事務室、実習支援室、聖和キャンパスキャリアセンター、総合支援センター分室、保健館分室などの関係部署と連携している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成を目指し、教育が行われてきた。在学する2年間に幼稚園教諭や保育士等の免許資格を取得するため、事務職員に求められる内容は多岐にわたり、その専門性が求められる。今後も、教育に携わる一員として、さらなる専門的知識、能力の向上を目指したい。

[区分] 基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する諸規程については、学校法人関西学院規程として、「就業規則」「専任教員職務規程」「専任教員兼業規程」(備付資料39)などの教職員の就業に関する諸規程を整備している。

教職員の就業に関する諸規程の教職員への周知については、法人が「関西学院例規集」(備付資料39)を発行して各部署に配布し、それ以外にも Web 上で簡単に検索ができるようになっている。また、内容についてもプリントアウトできるようになっている。

また、短期大学専任教職員に対しては、聖和短期大学の各種規程を例規集から抜粋しファイル(「関西学院例規集<抜粋>聖和短期大学」)(備付資料60)を作成して配布している。

教職員の就業については、教員に関しては、キャンパス事務室短大担当が「就業規則」「聖和短期大学専任教員職務規程」および「聖和短期大学専任教員兼業規程」(備付資料39)に基づいて管理している。職員に関しては、「就業規則」に基づき、聖和キャンパス事務室長およびキャンパス事務室短大担当課長が管理している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に問題はない。

[テーマ]

基準Ⅲ－B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、関西学院西宮聖和キャンパスにあって、関西学院大学教育学部とその校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を共用している。

校地、運動場、校舎、および体育館の面積は、短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、家庭科室、美術室、小児保健実習室、PC教室などを整備している。

障がい者の受け入れのための施設整備については、エレベーター、スロープ、車椅子用の昇降機が設置されている。

聖和短期大学図書館は、座席数315席を有し、本学の教育・研究に関連する豊富な資料、学術雑誌、AV資料等を備え、蔵書数25万冊である。

施設設備・物品管理については、学校法人関西学院「物件管理規定（固定資産及び物品、並びに借入物件の管理に関する規定）」などに基づき適切に行い、定期的な点検と整備を実施し、維持管理している。

また、火災・地震対策、防犯対策のために規程を整備して、定期的な点検・訓練を行っている。

耐震対策については、平成20年度に聖和短期大学図書館、平成22年度に3号館など耐震工事を実施した。

防犯対策については、学内に非常通報装置を設置し、警備員と警備機器による24時間体制で警備を行っている。

コンピューターシステムのセキュリティ対策は、ガイドライン等を策定し、関西学院大学情報環境機構、西宮聖和キャンパス情報メディア室が中心となり適切な対策を実施している。

省エネルギー・省資源対策については、規程に基づき、委員会が組織化され、空調設定温度の基準設定、LED電球、照明制御センサーの設置、節水器具の導入、および学内での省エネルギー対策の啓発等全学的促進活動を実施することにより、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。また、学内に廃棄物分別回収のための回収BOXを整備し省資源対策を行うなど、地球環境保全のための対策を講じている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

施設によってはエレベーターや昇降機がなく迂回しなければならない校舎もあり、設置を検討していく。図書館については、毎年、新刊を中心に併用の関西学院大学教育学部の資料が年々増加しており、収納、学習スペースを計画的に確保する。

10号館に関しては、新校舎への建替えが決まっており、今後「聖和キャンパス10号館建築委員会（仮称）」を立ち上げ検討することになっている。

[区分] 基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

キャンパスの校地面積については、短期大学設置基準を満たしている。共用している関西学院大学教育学部の大学設置基準も十分に満たしている。

運動場は、聖和キャンパス内に適切な運動場の面積を保有している。

校舎の面積については、短期大学設置基準を超える面積を有している。また、校舎を共用している、関西学院大学教育学部の大学設置基準も十分に満たしている。

障がい者の受け入れのための施設整備については、エレベーターが山川記念館、1・6・7・8・9号館等に設置されている。車いすで移動できるように、必要に応じてスロープがあり、半地下に位置する生協ショップに行くためには階段横に車椅子用の昇降機が設置されている。障がい者が入学の際には、その都度支援体制を整えるように心がけている。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて授業を行うために、別表のとおり講義室、演習室、家庭科室、美術室、小児保健実習室、PC教室などを整備している。各教室には、プロジェクター設備、スクリーン、OHC、などの機器や、楽器、沐浴用人形、沐浴槽などの備品を整備している。

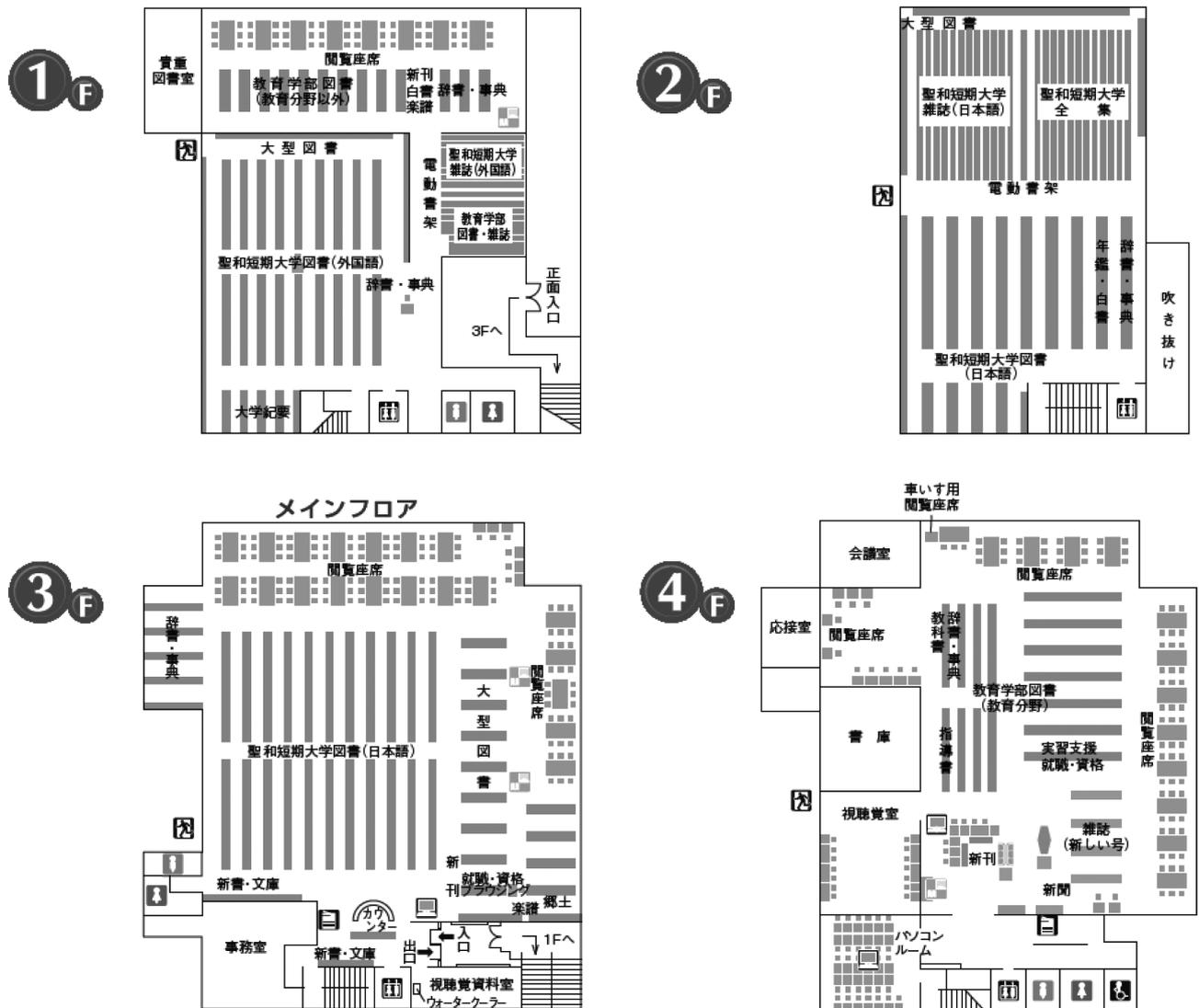
なお、通信による教育は実施していない。

聖和短期大学の校舎及び施設の概要				
建物名称	主な内徴施設	面積(m ²)	構造	竣工
1号館	地下1階 管理人室・サーバー室・機械室・電気室・更衣室	3042	鉄筋コン クリート 5階建	1997
	1階 短期大学事務室・教育学部事務室・実習支援室・ 非常勤講師控室・聖和キャリアセンター分室・応接室			
	2階 短期大学学長室・教育学部学部長室・会議室 3 キャンパス事務室長室・キャンパス事務室 聖和キャリアセンター			
	3階 研究室 16・短期大学会議室			
	4階 研究室 8・教育学部会議室			
3号館	地下1階 ロッカー室・学生休憩室	2141	鉄筋コン クリート 4階建	1969
	1階 美術室 2・研究室 1・美術準備室			
	2階 理科室・家庭科室・ピアノ練習室 12			
	3階 演習室 5			
4号館	1階 宗教主事室 2・宗教活動室・チャペル	656	木造瓦葺	1932
	2階 演習室 2・会議室・オルガン練習室 2			
5号館	1階 講義室 2・演習室 2	1907	鉄筋コン クリート 4階建	1995
	2階 講義室 3・演習室 3			
	3階 研究室 14・教育学部共同研究室			
	4階 研究室 16			
6号館	1階 講義室 4・生協・学生ラウンジ	4601	鉄筋コン クリート 4階建	1986
	2階 講義室 5・演習室 3			
	3階 講義室 4・演習室 1・PC教室 2			
	4階 演習室 1・PC教室 2・情報メディア室・音楽共同研究室 研究室 6・ピアノレッスン室 8			
7号館	地下1階 食堂	3026	鉄筋コン クリート 4階建	1988
	1階 講義室 2・食堂			
	2階 講義室 2			
	3階 講義室 2・小児保健実習室			
体育館	1階 講義室・トレーニング室 2・非常勤講師控室・ クラブ部室 8・機械室	2189	鉄筋コン クリート 3階建	1997
	2階 アリーナ・コントロール室・倉庫			
	3階 研究室 1			
図書館	1階 書庫・閲覧室	2924	鉄筋コン クリート 4階建	1980
	2階 書庫			
	3階 閲覧室			
	4階 閲覧室・PCルーム・会議室・視聴覚室			
10号館	1階 保健館分室・学生ラウンジ・学祭実行委員会・等	3189	鉄筋コン クリート 4階建	1962
	2階 学生支援相談室・ピアノ練習室 5・多目的ホール・倉庫			
	3階 学生台所・クラブ部室			
	4階 ピアノ練習室 11			
大学院棟	1階 幼稚園あずかり保育室	1375	鉄筋コン クリート 3階建	1974
	2階 共同研究室・会議室 2			
	3階 講義室 3・共同研究室 2・メディア室・図書室			
山川記念館	1階 子どもセンター	2086	鉄筋コン クリート 2階建	2009
	2階 チャペル・キリスト教教育保育研究センター ミーティングルーム			

施設名	LAN	AV(プロジェクタ)	AV(スクリーン・スピーカー)	可動式プロジェクター	収容人数(授業)	収容人数(試験)	設備	
313教室	○	×	×		25	0	3号館1階 特殊教室(美術準備室)	
314教室	○	○	○		54	0	3号館1階 特殊教室(美術室Ⅰ)	
315教室	○	○	○		54	0	3号館1階 特殊教室(美術室Ⅱ)	
321教室	○	○	○		64	0	3号館2階 特殊教室(理科室)	
322教室	○	○プラスTV	×		60	0	3号館2階 特殊教室(家庭科室)	
331教室	○	○	○	2	81	54	3号館3階 演習教室	
332教室	○	×	○		30	0	3号館3階 演習教室	
333教室	○	×	○		30	0	3号館3階 演習教室	
334教室	○	×	○		51	0	3号館3階 演習教室	
335教室	○	×	○		31	0	3号館3階 演習教室	
511教室	○	○	○	1	99	0	5号館1階 小教室	
513教室	○	×	×		26	0	5号館1階 演習教室	
514教室	○	○	○		54	31	5号館1階 小教室	
515教室	○	×	×		24	0	5号館1階 演習教室	
521教室	○	×	×		47	28	5号館2階 小教室	
522教室	○	×	×	47	28	5号館2階 小教室		
523教室	○	×	×	1	47	28	5号館2階 小教室	
524教室	○	○プラスTV	×		27	0	5号館2階 演習教室	
525教室	○	×	×		27	0	5号館2階 演習教室	
526教室	○	×	×		26	0	5号館2階 演習教室	
611教室	○	○	○			251	151	6号館1階 大教室
612教室	○	○	○		172	98	6号館1階 中教室	
613教室	○	○	○		154	98	6号館1階 中教室	
614教室	○	○	○		154	98	6号館1階 中教室	
621教室	○	×	○	3	56	28	6号館2階 小教室	
622教室	○	×	○		56	28	6号館2階 小教室	
623教室	○	×	○		56	28	6号館2階 小教室	
624教室	○	×	○		56	28	6号館2階 小教室	
625教室	○	×	○		56	28	6号館2階 小教室	
626教室	○	×	○		30	0	6号館2階 演習教室	
627教室	○	×	○		30	0	6号館2階 演習教室	
628教室	○	×	○		30	0	6号館2階 演習教室	
631教室	○	○	○			84	42	6号館3階 小教室
632教室	○	○	○			84	42	6号館3階 小教室
633教室	○	○	○		84	42	6号館3階 小教室	
634教室	○	○	○		30	0	6号館3階 PC教室 PC:31台	
635教室	○	○	○		27	0	6号館3階 演習教室	
636教室	○	○	○		20	0	6号館3階 PC教室 PC:21台	
638教室	○	○	○		56	28	6号館3階 演習教室	
641教室	○	○	○		30	0	6号館4階 PC教室 PC:31台	
643教室	○	○	○		51	0	6号館4階 小教室	
644教室	○	○	○		30	0	6号館4階 PC教室 PC:31台	
6413教室	○	×	×		5	0	6号館4階 特殊教室(ピアノレッスン室)	
6415教室	○	×	×		5	0	6号館4階 特殊教室(ピアノレッスン室)	
6417個人研究室	○	×	×		5	0	6号館4階 研究室	
6418教室	○	×	×		5	0	6号館4階 特殊教室(ピアノレッスン室)	
6419教室	○	×	×		5	0	6号館4階 特殊教室(ピアノレッスン室)	
6420個人研究室	○	×	×		5	0	6号館4階 研究室	
6421教室	○	×	×		5	0	6号館4階 特殊教室(ピアノレッスン室)	
6422個人研究室	○	×	×		5	0	6号館4階 研究室	
6423個人研究室	○	×	×		5	0	6号館4階 研究室	
6424個人研究室	○	×	×		5	0	6号館4階 研究室	
6425教室	○	×	×		5	0	6号館4階 特殊教室(ピアノレッスン室)	
6426個人研究室	○	×	×		5	0	6号館4階 研究室	
6427教室	○	×	×		5	0	6号館4階 特殊教室(ピアノレッスン室)	
6428教室	○	×	×		5	0	6号館4階 特殊教室(ピアノレッスン室)	
711教室	○	○	○		201	126	7号館1階 中教室	
712教室	○	○	○		148	0	7号館1階 特殊教室(音楽教室)	
721教室	○	○	○		150	90	7号館2階 中教室	
722教室	○	○	○		150	90	7号館2階 中教室	
731教室	○	○	○		248	138	7号館3階 中教室	
732教室	○	○	○		110	0	7号館3階 特殊教室(小児保健実習室)	
733教室	○	○プラスTV	×		49	28	7号館3階 小教室	
011教室	×	×	×		60	0	10号館1階 特殊教室	
012教室	×	×	×		60	0	10号館1階 特殊教室	
811教室	○	×	×		80	0	体育館1階 小教室	
アリーナ	○	×	○		130	0	体育館2階 アリーナ	
PCルーム	○	×	×			0	図書館PCルーム PC:37台	
講義室Ⅰ	○	×	×	1	27	0	大学院棟3階 小教室	
講義室Ⅱ	○	×	×		12	0	大学院棟3階 小教室	
講義室Ⅲ	○	×	×		12	0	大学院棟3階 小教室	
講義室Ⅳ	○	×	×		12	0	大学院棟3階 小教室	
メディア室	○	×	×		10	0	大学院棟3階 PC教室	
M21教室	○	○	○		395	237	山川記念館2階 メアリー・ランバスチャペル	

聖和短期大学

聖和短期大学図書館は、聖和女子大学時代の昭和55年に創立100周年事業として建設された。鉄筋コンクリート4階建、延床面積は2,923m²である。書架の総延長は9kmで、収容能力は図書25万冊である。座席数は315席で、学生数比15%を超えている。現在の施設・設備・資料配架については、図のとおりである。



現在この図書館には、乳幼児保育・幼児教育・初等教育など、短期大学及び教育学部の教育・研究に関連する資料が212,139冊、学術雑誌109タイトル（現在購入中のタイトル数）、AV資料4,750点が備えられている（平成25年度末現在）。

聖和キャンパス事務室（短期大学担当、教育学部担当、キャリアセンター担当、実習支援室担当など）と連携して、学生のニーズに応えた資料を提供している点は、この図書館の特長である。保育士・教員採用試験の過去問題集・参考書や実習先機関の資料などを提供しており、幅広い利用に繋がっている。

購入図書選定システムについては、分野ごとに予算を配分した上で、選定を行っている。分野は、保育・教育・一般教養・心理・音楽・社会福祉・美術・自然科学であり、これら

の他に継続図書・雑誌・新聞・消耗図書なども購入している。選定された資料は、丸善株式会社の発注システム KnowledgeWorker を使用し、オンラインで即時発注している。高額な資料等については、短期大学図書・資料選定委員会にて審議の上、購入が決定されるようになっている。

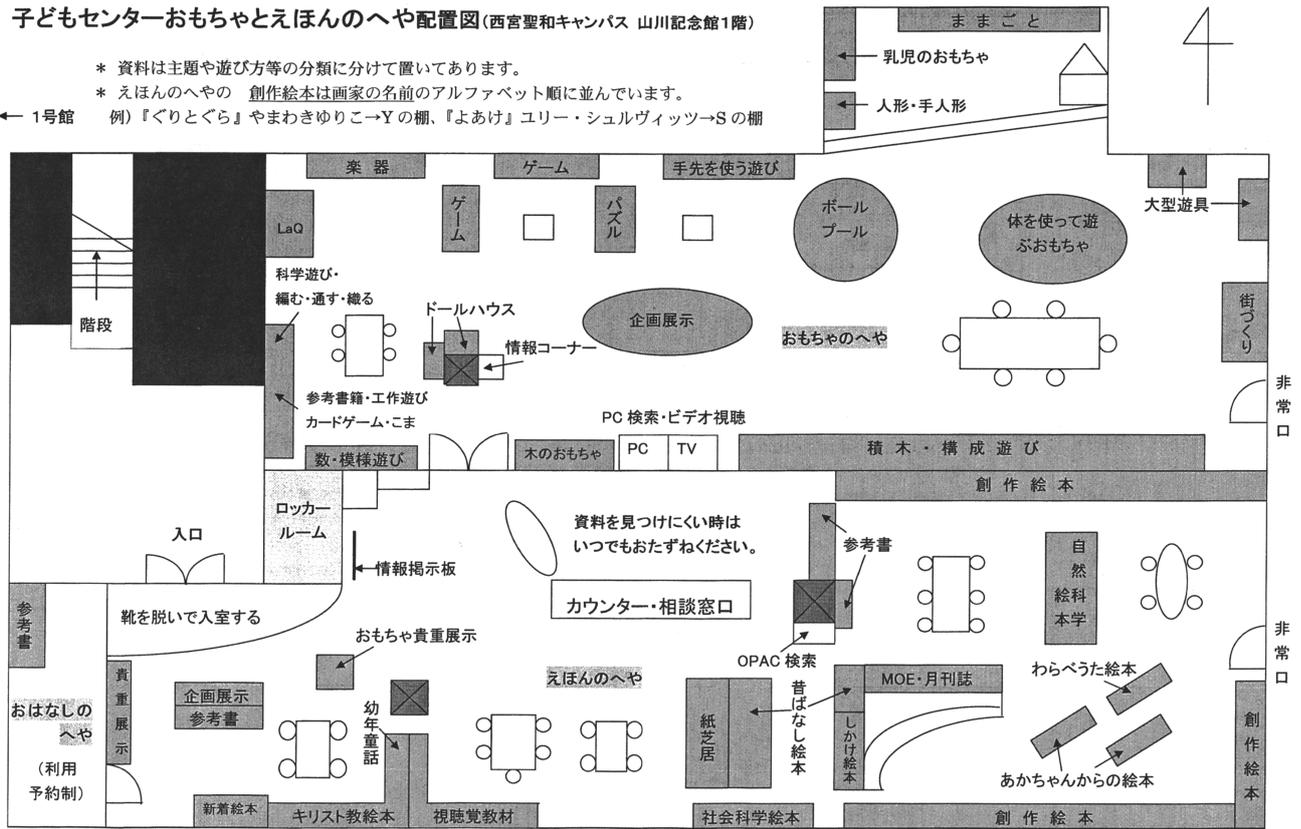
廃棄に関しては、原則として紛失・汚損等の資料を対象としている。廃棄候補リストを業務担当者で作業の上、図書管理責任者（館長）・管理担当者（キャンパス担当課長）の承認を得て、学院へ廃棄申請を行っている。

その他の学習資源センターとして、関西学院大学と聖和短期大学に両属する「関西学院子どもセンター」に「おもちゃとえほんのへや」がある（備付資料62）。この部屋は、両大学の教育、研究を支援することを目的に、学生に資料を通して学習支援を行う体験型資料施設である。平成3年に図書館分室としてスタートした「えほんのへや」と本学所蔵の世界の玩具を活用するための構想がひとつとなって今日の「おもちゃとえほんのへや」へと発展した。所蔵する資料は、「えほんのへや」において、絵本約9,000冊、紙芝居約1,800冊、絵雑誌（月刊保育絵本）約2,200冊、童話・ストーリーテリングやお話の本・参考文献約1,200冊、パネルシアター、エプロンシアター、布製絵本など約200点を所蔵している。また「おもちゃのへや」においては、ヨーロッパの玩具、木製玩具などを中心に、乳児から大人まであらゆる世代が楽しみ、古くから現代まで伝えられてきたおもちゃ約1,100種類1,400点を所蔵・展示している。両部屋とも、様々なテーマに合わせて企画展示を行うなど、学生が絵本やおもちゃに直接触れ、学ぶ機会を多く提供しており、実習や演習の授業等で活用されている。平成25年度の利用状況については、おもちゃのへや来室者数1,078人（個別利用550人、授業利用528人）、えほんのへや来室者数3,413人（個別利用2,865人、授業利用548人）、えほんのへや資料貸出冊数2,724冊となっている。

子どもセンターおもちゃとえほんのへや配置図(西宮聖和キャンパス 山川記念館1階)

- * 資料は主題や遊び方等の分類に分けて置いてあります。
- * えほんのへやの 創作絵本は画家の名前のアルファベット順に並んでいます。

← 1号館 例)『ぐりとぐら』やまわきゆりこ→Yの棚、『よあけ』ユリー・シュルヴィッツ→Sの棚



体育館については、2,189m²で適切な面積を有している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

校地校舎面積は、短期大学設置基準を満たしている。施設設備面では施設によってはエレベーターや昇降機がなく迂回しなければならない校舎もあり、今後の検討課題である。

図書館については、毎年、新刊を中心に短期大学用の資料が2,000冊前後、教育学部用の資料が5,000~6,000冊程度増加しているが、蔵書のさらなる充実と、収納、学習スペースを計画的に確保することが求められている。

[区分] 基準Ⅲ－B－2 物的資源 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

施設設備・物品管理についての規程は、学校法人関西学院「経理規程」及び学校法人関西学院「物件管理規定（固定資産及び物品、並びに借入物件の管理に関する規定）」に基づき適切に整備されている（備付資料39）。

諸規程に従い施設設備の維持管理は、関西学院西宮聖和キャンパス事務室を主体として定期的な点検と整備を実施し、維持管理している。

関西学院では、火災・地震対策、防犯対策のために、「災害対策本部規程」「防火管理規定」「警備規程」「関西学院防犯カメラ設置・運用基準」等の規程を整備している（備付資料39）。

火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。火災対策として学内施設各所・各室に消火器、火災報知器、煙熱感知器、防火シャッター等の防火機器を配置するとともに、それらの機器について各種法令に基づき定期的に点検を行っている。また、火災その他事故発生の際、被害を最小限度にとどめるため、自衛消防隊を編成している。（「防火管理規定」参照）平成25年度においては、9月3日に教職員を対象とした防火訓練を実施し、防災管理体制の充実を図った。

耐震対策については、平成20年度に聖和短期大学図書館、平成22年度に3号館、平成24年度に大学院棟の耐震対策をそれぞれ実施した。

防犯対策については、学内に非常通報装置を複数箇所設置するとともに、警備員と警備機器による24時間体制で警備を行っている。また、学外の者には入構許可書の提示を求め不審者の侵入防止に努めている。

学内で発生した事故や急病に対して迅速かつ的確な対処を可能とするため、「関西学院救急マニュアル（西宮聖和キャンパス版）」（備付資料63）を作成し、短期大学事務室に設置している。また、火災・地震、防犯対策のため、学生に配布する「聖和短期大学要覧」に、避難経路、避難場所および自動体外式除細動器（AED）、非常通報装置等設置場所を記載し、学内での緊急時における対応についてオリエンテーション等で説明を行っている。

コンピューターシステムのセキュリティ対策は、「情報セキュリティ基本ポリシー」、「コンピューターウイルス対策に関する基準とガイドライン」、「ファイアウォール運用に関する基準とガイドライン」等を策定し（備付資料64）、関西学院大学情報環境機構、西宮聖和キャンパス情報メディア室が中心となり適切な対策を実施している。

省エネルギー・省資源対策については、「地球温暖化対策推進委員会規程」「公害問題対策委員会規程」などの規程（備付資料39）に基づき、委員会が組織化されている。

夏季および冬季には、空調設定温度の基準を冷房28℃、暖房20℃に定め、消費電力削減に取り組んでいる。その他、学内でのポスターによる省エネルギー対策の啓発、LED電球への変更、照明制御センサーの設置、シャワートイレ温水便座の停止（夏季）、節水器具の導入による上水の節水、下水処理量低減の実施や、エレベーターの使用自粛、不在時のこまめな空調停止・消灯の全学的促進活動を実施することにより、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。また、学内に廃棄物分別回収のための回収BOXを整備し省資源対策を行うなど、地球環境保全のための対策を講じている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学内施設の耐震対策については、現在のところ西宮市都市景観形成建築物に指定されている4号館（ダッドレーチャペル）と平成28年度に建て替えが予定されている10号館の耐震対策が未了である。

「関西学院救急マニュアル（西宮聖和キャンパス版）」を作成し、短期大学事務室に設置しているものの、教職員、学生に対するマニュアルの具体的内容については全員に周知されているとは限らないため、随時周知を図っていく必要がある。

防災、防犯対策については、各種規程を制定しているが、普段から随時周知を行うことも含め、より効果的な周知の方法について検討が必要である。

[テーマ]

基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

聖和短期大学教員も構成員として加わる関西学院大学情報環境機構機構長室会、大学情報専門部会、西宮聖和キャンパス情報教育研究環境の整備に関するワーキンググループが設置されており、適正な情報化のための体制、ビジョンや戦略を構築し、情報化の推進によって学院全体の機能強化と革新への寄与、安全かつ柔軟な情報基盤の整備・維持が適切に図られている。情報技術トレーニングについては、学生に向けては、授業やオリエンテーションで実施し、教職員に対しては講習会が実施されている。

技術的資源と設備の両面を計画的に維持、整備するために、情報メディア室職員と、常駐する外部委託業者が配置されている。学内の情報環境については定期的に更新され、技術的資源の分配の見直しと活用についても、情報環境機構と関西学院教育研究システムリプレイスワーキンググループによって、導入・更新を計画的に実施している。

学生の学習支援のために必要な学内 LAN 環境も整備され、教員は様々な情報技術を用いて効果的な授業を実施している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

新入生に対して、これまでの情報機器の操作と利用実態について調査をし、今後の学生の学習支援の方法を検討する。

教職員のコンピューター利用技術の向上のために、講習に関する情報の提供や講習への参加を積極的に促すなど、参加者の増加を効果的に図る。

[区分] 基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学はカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

学校法人関西学院では、適正な情報化のための体制、ビジョンや戦略を構築し、情報化の推進によって学院全体の機能強化と革新への寄与、安全かつ柔軟な情報基盤を整備・維持することを目的として、関西学院大学情報環境機構が設置されており（備付資料39）、そのもとに本学教員も構成員として加わる機構長室会、大学情報専門部会が置かれている。また、西宮聖和キャンパスには、情報メディア室・PCサポート室、本学教職員を構成員に含む西宮聖和キャンパス情報教育研究環境の整備に関するワーキンググループが設置されている。平成25年度より機構長室会のもと新たに組織された関西学院教育研究システムリプレースワーキンググループによって、聖和短期大学、関西学院大学各学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図る一環として、次年度以降新たに導入するハードウェア、ソフトウェアの仕様について検討した。

情報技術の向上に関するトレーニングとして、学生に向けては、カリキュラムの中に授業科目「情報処理論」を設け、コンピューターを主とした様々な情報機器の機能と構造、利用法等についての学習が行われている。また、1年生にはPC教室使用のためのオリエンテーションを、2年生には各ゼミの用途に応じたオリエンテーションが行われている。教職員に対してもコンピューターの操作能力、技術の向上のための講習会が開かれている。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持するため、情報通信環境の保守・管理は、主に情報メディア室職員が、ヘルプデスクに関しては、常駐する外部委託業者が担当し、学内のインターネット接続環境、学内有線・無線LAN環境、情報機器設備の利用促進と維持管理を行っている。また、教育・研究システムのリプレースは現在4年毎に行っており、技術的資源と設備の向上と充実を目的として計画的に維持・整備されている。次回と同システムリプレースは平成26年8月に予定している。

技術的資源の分配の見直しと活用については、情報環境機構が全学的な立場から導入、更新の案を作成し、実行している。

教職員が本学のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内にはキャンパスを併用する関西学院大学教育学部との共用PC教室4室と聖和短期大学図書館パソコンルーム、および情報メディア室を整備、設置している。全てのコンピューターはネットワークに接続され、学生及び教職員はインターネットの閲覧、メールの使用、OPACを使用した図書館の所蔵図書の検索、各種ソフトウェアの利用等が可能である。設備状況は以下の通りとなっている。

▼Windows 機

教室名等	場所	OS	台数	参照モニタ台数
第1PC教室(641)	6号館4F	Windows 7	31	15
第2PC教室(644)	6号館4F	Windows 7	31	15
第3PC教室(634)	6号館3F	Windows 7	31	15
第4PC教室(636)	6号館3F	Windows 7	21	なし
聖和短期大学図書館パソコンルーム	図書館4F	Windows 7	37	なし
情報メディア室(642)	6号館4F	Windows 7	2	なし

標準 PC ハードウェア 仕様・構成

機種名	HP Compaq dc7900SF
CPU	Intel(R) Core(TM) 2 Duo 3.16GHz
メモリ(RAM)	4.00GB
ハードディスク	160GB
その他	DVD-ROMドライブ IEEE1394 PCカードリーダーライター(マルチメディアドライブ)
モニター	SHARP LL174AW

▼Macintosh 機

教室名等	場所	OS	台数
第1PC教室(641)	6号館4F	iMac(OSX)	2
第2PC教室(644)	6号館4F	iMac(OSX)	2
第3PC教室(634)	6号館3F	iMac(OSX)	2
情報メディア室(642)	6号館4F	Mac(OSX)	1

標準 Mac ハードウェア 仕様・構成

機種名	iMac
CPU	Intel(R) Core(TM) 2 Duo 2.66GHz
メモリ(RAM)	3.00GB
ハードディスク	320GB
その他	8倍速 SuperDrive (DVD+R DL/DVD±RW/CD-RW)

▼プリンタ環境

教室名等	台数	プリンタ種類	機種
第1PC教室(641)	2	レーザー(白黒)	ゼロックス Docuprint305
第2PC教室(644)	2	レーザー(白黒)	ゼロックス Docuprint305
第3PC教室(634)	2	レーザー(白黒)	ゼロックス Docuprint305
第4PC教室(636)	1	レーザー(白黒)	ゼロックス Docuprint305
聖和短期大学図書館パソコンルーム	1	レーザー(白黒)	ゼロックス Docuprint305
情報メディア室(642)	1	レーザー(カラー)	ゼロックス DocuprintC2250

*貸し出し可能な周辺機器

ノート PC (Win/Mac) ・ マウス ・ スキャナ ・ FD/MO ドライブ ・ DVD-RW ドライブ ・ デジタルカメラ ・ デジタルビデオカメラ ・ 三脚 等

学生の学習支援のために必要な学内 LAN 環境のさらなる充実を目指し、平成25年度には、4、5、7号館における無線 LAN 設置工事を行ったことにより、全教室でコンピューターを LAN に接続することが可能になった。

教員は、コンピューター等の新しい情報技術を活用して、効果的な授業を行っている。多くの教員が DVD 等の視聴覚機器やプレゼンテーションソフトの使用、授業におけるインターネットの活用など新たな情報技術を用いた授業を行っている。また、学生支援を充実させるために、教職員各々がコンピューター利用技術の向上を図っている。加えて、教職員を対象としたコンピューター利用技術向上のための講習が情報環境機構や情報メディア室主催で随時実施されている。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて授業を行うために、学内には4つのPC教室と聖和短期大学図書館パソコンルーム、および情報メディア室が設置されている。各PC教室には、教師卓で学生PCを制御する授業支援システム「Wing-net」が導入されている。また、各種AV機器、教材提示機プロジェクター・大型スクリーン、参照モニターが設置され、マルチメディア対応となっている。その他、第1PC教室には、講義収録システム「PowerRec」が常設、第4PC教室には、ガラス黒板（電子黒板）が設置されていることにより多様な授業展開が可能となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学内 LAN の設備状況はほぼ整いつつあるが、無線 LAN 機器配備の充実を含め、学生の学習支援を充実するために、学生の利用動向を検証しながら更なる整備を継続的に図っていくことが課題である。

教職員のコンピューター利用技術の向上のために、講習に関する情報の提供や講習への参加を積極的に促すなど、参加者の増加を効果的に図ることが課題である。

[テーマ]

基準Ⅲ－D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学校法人関西学院は、幼稚園から大学院までの10の学校で構成されている。各学校の収支については、独立採算制を採用せず、支出超過の学校についても原則的には関西学院全体で支えあう体制となっている。毎年の決算時に学校ごとの計算書を作成し、収支状況を適宜把握するとともに、各学校での収支改善に向けた取り組みを促している。

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡している。資産運用は適切であり、教育研究に対する資金配分も適切に行われている。

聖和短期大学については、学生生徒等納付金比率が高く、学費に依存した収入構造となっているが、平成21年度の合併以降、入学定員を充足している。

関西学院は、平成21年度に10年間の到達目標である「新基本構想」を定め、その実現に向けた5年間の新中期計画（前期平成21－25年度）を策定した。短期大学については、平成24年度より新中期計画（後期平成26－30年度）における施策案について検討を始めた。

また、平成26年1月には学長諮問による「聖和短期大学将来検討委員会」を立ちあげ、短期大学の将来計画について検討に入っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学院全体では新中期計画や建設事業などで支出増が見込まれる中、これらを実施するための財源確保と、学院が持続的に発展するための強固な財務基盤の確立に向けて取り組んでいく必要がある。今後も入学者を確保しつつ、支出面において経費削減や既存事業の見直し等に取り組む、新規事業の財源を捻出するという原則を徹底していく。

聖和短期大学については、18歳人口の減少による志願者数減少が見込まれる中、入試・広報戦略の強化を図り、今後も継続して入学定員を確保し、さらに外部資金の獲得に積極的に取むなど、財政上の安定を図る。

[区分] 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人関西学院は、聖和短期大学を含む学校法人聖和大学との合併（平成21年度）、学校法人千里国際学園との合併（平成22年度）などにより、現在では7つのキャンパスにまたがる幼稚園から大学院までの10の学校で構成されている。各学校の収支については、独立採算制を採用せず、支出超過の学校についても原則的には関西学院全体で支えあう体制となっているものの、毎年の決算時に学校ごとの計算書を作成し、収支状況を適宜把握するとともに、各学校での収支改善に向けた取り組みを促している。

法人全体の帰属収支差額比率では、平成23年度12.9%（単年度の特種要因である退職給与引当金特別繰入額を除いた比率）、平成24年度12.0%、平成25年度11.7%と、10%以上で推移している。この大きな要因としては、平成21年度以降の関西学院大学（教育学部、国際学部、理工学部、総合政策学部）の新学部・新学科開設や平成24年度関西学院中学部の入学定員変更等による学生・生徒数増に伴って学生生徒等納付金が増加したこと、平成21年度から清掃・警備・植栽管理・広報など大口事業の見直し、各部経費予算の10%削減といった経費削減策の実施によって、平成23年度までの3年間で約650百万円を削減したことが挙げられる。

また、本学では消費収支の平準化のため、建設計画の実行に合わせて借入を行っており（平成25年度末借入金残高9,791百万円）、将来の借入金返済時に基本金組入が生じる（消費収支のマイナス要因）ことを考慮し、「翌年度繰越消費支出超過額比率と借入金残高比率」について「平成30年度末の各比率を25%以内かつ合計で50%以内」とする目標を掲げている。平成25年度末では翌年度繰越消費支出超過率16.2%、借入金残高比率25.1%、合計で41.3%と目標の合計50%以内を達成しており、借入金残高比率についても、今後の借入金返済によって平成30年度には目標内に収まる予定である。

教育研究経費比率については33%を目標値としている。新中期計画や建設事業などを実施するための財源確保のため、平成21年度以降、前述のとおり経費削減に取り組んできた結果、同比率は31.6%となって目標を下回っている。

次年度繰越支払資金については、平成23年度以降290億円以上を確保しており、キャッシュフローは問題ない状況にある。

退職給与引当金については、文部科学省通知「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一（平成23年2月17日 22高私参第11号）」のとおり適正に計上している。

資金運用については、リーマンブラザーズの破綻後（平成20年度）、資金運用規程を見直し、それまでの仕組債を中心とした運用方針を、安全性・確実性を重視した国債・政府保証債等の債券や預金を中心としたものに変更し、現在に至っている。

聖和短期大学については、学生生徒等納付金比率が高く、学費に依存した収入構造となっているが、平成21年度の合併以降、入学定員を充足している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学院全体では新中期計画や建設事業などで支出増が見込まれる中、これらを実施するための財源確保と、学院が持続的に発展するための強固な財務基盤の確立に向けて取り組んでいく必要がある。収入面では、平成24年度後半以降、経済環境は徐々に持ち直してきて

いるとはいうものの、まだまだ寄付金や資金運用などでの増収はあまり期待できない。また、少子化等による受験者数の減少や他校との厳しい受験生獲得競争の中で入学検定料による収入増も難しい。このような状況下では、入学者を充足しつつ、支出面において経費削減や既存事業の見直し等に取り組み、新規事業の財源を捻出するという原則を徹底していくことが必要となる。

聖和短期大学については、18歳人口の減少による志願者数減少が見込まれる状況ではあるが、今後も継続して入学定員を確保することは必須である。また、「合併契約書に基づく教職員給与の是正による人件費の増加」によって収支の悪化が見込まれており、収支バランスをどのように均衡させるかが、これからの大きな課題となっている。

[区分] 基準Ⅲ－D－2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

関西学院は、平成21年度に10年間（平成21－30年度）の到達目標である「新基本構想」を定め、その実現に向けた5年間の新中期計画（前期平成21－25年度）を策定した。前期は主に大学を中心とした計画を策定・実施し、短期大学については、平成24年度より、新中期計画（後期平成26－30年度）における施策案について検討を始めた。新基本構想委員会との意見交換会や大綱についての説明会を経て、平成25年8～9月に新基本構想推進事務局と協議を重ねて施策案（めざす学校像・目標、5年間の重点戦略、重点施策）を作成し、10月の学院総合企画会議において聖和短期大学の戦略・計画について説明・協議を行った。平成26年度にロードマップと施策を策定する予定である。また、平成26年1月には学長諮問による「聖和短期大学将来検討委員会」を立ちあげ、短期大学の将来計画について検討に入っている。

合併直後の平成21年度より、主に「入試・広報戦略検討委員会」において兵庫県、大阪府等の18歳人口動態、短期大学希望者動態、高校の状況等について客観的な現状分析を行い、入試・広報活動に繋げている。また本学は長年の歴史と実績により、幼稚園・保育所・施設等との実習および就職に関するネットワークが確立しており、昨今は新規園からの求人も増加している。このことは本学の強みといえるが、さらなる少子化による求人件数減少も視野に入れながら現状を客観的に分析している。また、常に幼稚園教諭免許および保育士資格制度等、関連する最新の情報を収集し、共有するよう努めている。

学生募集については、先述のとおり合併直後に「入試・広報戦略検討委員会」を立ち上げ、入試改革を行っている。毎年、改善計画を立てて実施しており改革を進めている。

短期大学の人事計画については、「聖和短期大学将来検討委員会」において検討中である。

施設設備については、老朽化した10号館を取り壊し、新校舎を建設する計画が予定されており、その教室などの設備については、平成26年度より、聖和キャンパス10号館建築委員会（仮称）で検討することになっている。

外部資金の獲得については、毎年、科研費など外部補助金による研究に積極的に取り組んでいる。また、関西学院教育振興会をとおして募金事業を行っている。

学生定員は充足しており、毎年、学生数に応じた予算配分に基づいて運営を行っている。

学院全体の経営情報は、公式ホームページなどでも公開されている。短期大学では、予算編成時および予算執行時に、教授会において学院全体の予算基本方針、予算執行について説明するなど、危機意識の共有に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

財政上の安定を確保するために、入試・広報戦略の強化を図り学生定員を充足し、積極的に外部資金獲得への努力をすることが課題である。

基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

本学は、将来保育者となる学生の教育環境としてキャンパスの自然環境を重視し、積極的にその整備に努めてきた。その結果、現在は「聖和の森」と呼ばれる緑豊かなキャンパスとなっており、学生たちが日常的に自然に触れ、四季折々に変化する自然をとおして、保育者に必要な感性を育むことができる環境となっている。また、キャンパスには、隣接する聖和幼稚園、聖和乳幼児保育センターの乳幼児が散歩や遊びに来るため、学生たちは、子どもたちが自然の中で遊ぶ様子を日常的に目にし、子どもたちと触れ合う機会も得ている。

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。**

学校法人関西学院の理事長及び理事会は、私立学校法の規定に従って、寄附行為に基づき、適正に業務を執行している。

学長は、大学運営を総括する責務を果たすと同時に、教授会を適切に運営し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。平成21年度合併後からの業務内容を整理し運営組織の再編成を行ない、短期大学の運営体制の確立に努めている。

学校法人の監事監査は、私立学校法の規定に従い、適正に実施されている。また、評議員会についても私立学校法の規定に従って、寄附行為に基づき、理事会の諮問機関として適切に機能している。ガバナンスも適切に機能している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

新基本構想における重点戦略「新たなガバナンスの構築」に基づき、平成25年度に執行体制を改編し、新たな執行体制に基づく運営を開始した。関西学院が社会的に高い評価を得て学外との競争力を強化するために、責任と権限を明確化し、合理的で戦略的かつ迅速にして透明性の高い意思決定が行われる新たなガバナンス体制の実質的な運営をすすめる。

[テーマ]

基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学校法人関西学院の理事長及び理事会は、私立学校法の規定に従って、寄附行為に基づき、適正に業務を執行している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

寄附行為を平成25年度に改正して理事構成を変更したところであり、理事の任期である今後3年間は新たな執行体制の実質的な運営をすすめる。

[区分] 基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

①理事

学校法人関西学院の理事は定員25名であり、その構成は寄附行為第7条に次のとおり定めている。

- ・学内役職者〔第1号～第5号〕6名
(院長、大学学長、大学学長以外の設置する学校の学校長2名、宗教総主事、事務局長)
- ・評議員会選出〔第6号〕6名(内5名は評議員)
- ・学識経験者・同窓会員・教育理解者〔7号〕7名
- ・理事長選任〔第8号〕6名

このように、理事は学校法人関西学院の建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び見識を有している。また、理事に関する学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為第9条に規定している。

②理事長

学校法人関西学院の理事長は、寄附行為第8条に基づき、寄附行為第7条第1号、第2号、第3号、第5号、第6号及び第7号に規定する理事の互選により定める。平成25年3月退任の前理事長及び平成25年4月就任の現理事長は、ともに、学校法人関西学院が設置する関西学院大学の卒業生であり、建学の精神を十分に理解している。また、長年の企業経営者としての経験を活かして学校法人の発展に寄与している。

理事長は、私立学校法第37条の規定に従い、寄附行為第8条第2項に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めている。また、理事長は、私立学校法第37条第3項及び第46条の規定のとおり、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を聴取し同意を得ている。

理事長を補佐する体制として、寄附行為第10条、第11条及び第12条にもとづき、副理事長1名、常務理事1名及び理事長が推薦した常任理事6名を理事会が選任して、理事長の

指示に従い業務を処理する。

③理事会

学校法人関西学院の理事会は、私立学校法第36条の規定に従い、寄附行為第13条に「理事会は、学校法人の業務を決し」と定めており、寄附行為施行細則第10条に定期理事会は毎月1回、臨時理事会は理事長が必要と認めた場合に開催することと定めている。平成25年度は、定期理事会を10回、臨時理事会を3回、合計13回開催した。

理事会の役割については、寄附行為第13条に、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督すること、理事会は理事長が招集し、議長を務めること、理事総数の過半数の出席がなければ議事を開き議決をすることができないこと等を規定している。

④情報公開

学校法人は、私立学校法第47条の規定に基づき、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、監査報告書とともに、在学生その他の利害関係人から請求されたときに閲覧に供し公開している。また、事業報告書の内容は、財務諸表及び監査報告書を含めて公式ホームページ上に公表している。

⑤規程の整備

学校法人及び設置する各学校の運営に必要な諸規程を整備している。その内容は、冊子体の「例規集」及び例規データベースにより、教職員が業務上参照できるよう提供している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成25年度に寄附行為を改正して、理事構成を変更し、学校法人関西学院が設置する大学学長以外の学校長の理事を1名から2名として、教学の意見をより一層理事会に反映させる体制とした。今後は、この制度を実効的なものとし、経営と教学のより一層の一体化をすすめる。

[テーマ]

基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、大学運営を総括する責務を果たすと同時に、教授会を適切に運営し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。平成21年度合併後からの業務内容を整理し運営組織の再編成を行ない、短期大学の運営体制の確立に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教授会の協議事項や報告事項が、教授会の構成員以外の部署などにも正しく敏速に伝わるように文書を配付するなど周知徹底を図る。

[区分] 基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は本学での長年の保育者養成の経験を活かし、建学の精神と教育の理念に基づき、短期大学運営全般にリーダーシップを発揮している。また、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学全体の教育の質の向上のために努力している。

学長は「聖和短期大学学長選出規程」(備付資料39)に基づき選出され、教学運営の職務遂行に努めている。また、「聖和短期大学教授会規程」(備付資料39)に基づき、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。毎月第2水曜日を定例とし、適宜臨時教授会も開催している。平成25年度は定例教授会を11回、臨時教授会を6回、計17回開催した。議長を学長が務め、議事録は短期大学事務室が保管している。

教授会は、学習成果及びディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)の3つの方針について全教員が共有する機会となっている。

教授会の下に、教務委員会、学生委員会、入試・広報委員会を設置し、各委員会の規程に基づいて適切に運営している。各委員会は毎月1回委員会を開催し、教授会に議案を提出する。議事録も整備している。

学長室会は、学長、学生主任、教務主任、短期大学担当課長および課長補佐が出席して毎週水曜日に開催され、各業務内容やスケジュールなどの確認や調整、各種案件について協議を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教授会の協議事項や報告事項が、必要に応じて教授会の構成員以外の部署などにも正しく敏速に伝わるようにするなど工夫が必要である。

[テーマ]

基準Ⅳ－C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学校法人の監事監査は、私立学校法の規定に従い、適正に実施されている。また、評議員会についても私立学校法の規定に従って、寄附行為に基づき、理事会の諮問機関として適切に機能している。ガバナンスも適切に機能している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

監事を支援する事務局体制の充実については、将来の課題として、関係部門とも調整しながら慎重に検討をすすめる。

評議員会については、寄附行為を平成25年度に改正して評議員構成を変更したところであり、評議員の任期である今後3年間は新たな体制がその役割をより一層果たすよう運営する。

[区分] 基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

①監事の職務

学校法人関西学院の監事の定員は4名で非常勤であり、学校法人関西学院が設置する以外の大学教授（管理会計）、弁護士、公認会計士・税理士、元常務理事と各分野の専門家を選任している。このように、私立学校法第39条の規定のとおり、学校法人関西学院の理事、評議員及び教職員とは兼業していない。

監事の職務として、寄附行為第17条に次の項目を定めている。

- ・ 法人の業務を監査
- ・ 法人の財産の状況を監査
- ・ 監査報告書を作成し提出
- ・ 不正行為又は法令・寄附行為に違反する重大事実を発見したときに文部科学大臣に報告
- ・ 理事会及び評議員会に出席し意見を陳述

監事は理事会に毎回出席し、学校長等から各学校の学事その他について資料を配付され説明を受け、必要に応じて意見を述べる。この他に、実地監査として学校に直接出向き学校長等から意見聴取等をしている。平成24年度の実地監査では大学の教学監査を実施し、学長、副学長、教務部長等から教学全般について状況を聴取した。また、平成25年度の実地監査では施設部を対象として施設部長および施設課長から現状、課題、対策等を聴取した。また、監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

②監事会議

監事は、監事監査規程に基づき4半期ごとに年4回の監事会議を開催して、学校法人の業務及び財産の状況について監査している。監事の要請によって理事長は監事会議に出席し、学校法人の運営の状況及び財務状況（予算、中間仮決算、決算）について直接説明する。

監事会議には内部監査人が出席するとともに、内部監査人が年2回作成する内部監査報告書を監事及び独立監査人に提供して、監事監査の支援・充実を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後は、実地監査のより一層の充実、内部監査との連携のより一層の強化、監事監査を支援する事務局機能の充実等が将来の課題である。

[区分] 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

①評議員

学校法人関西学院の評議員は、私立学校法第41条第2項の規定のとおり、理事の定数である25名の2倍を超える52名を総数とし、その構成は寄附行為第19条に次のとおり定められている。

- ・学内の役職者〔1～3号〕10名（院長、学長、設置する学校の学校長7名、宗教総主事）
- ・福音主義の教役者〔4号〕4名
- ・在日宣教師〔5号〕4名
- ・同窓会員〔6号〕10名
- ・在学者父母・保護者〔7号〕2名
- ・学識経験者〔8号〕2名
- ・教職員選出〔9号〕15名
- ・法人功労者・教育理解者〔10号〕5名

②評議員会

学校法人関西学院の評議員会は、寄附行為施行細則第15条に毎年4回開催することと定められている。平成25年度は、定期評議員会を4回、臨時評議員会を1回、計5回開催した。

評議員会の役割としては、私立学校法第42条の規定に従い、寄附行為に次のとおり定められている。

・寄附行為第22条

学校の設廃、予算・事業計画、借入金、基本財産・積立金の処分、寄附行為変更、合併等について、理事会で協議する前に評議員会の同意を得る。

決算及び事業実績について、理事会で決定した後、評議員会に報告し同意を得る。

・寄附行為第23条

寄附金品募集、剰余金処分、寄附行為施行細則変更、その他重要事項について、理事会で協議する前に評議員会の意見を聴取する。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学校法人関西学院の評議員会は、私立学校法の規定に従い、寄附行為に定めるとおり適切に運営されている。平成25年度から寄附行為を改正し、学校法人関西学院が設置する学校の学校長について、実質的に全員を評議員とし、教学の意見を評議員会により一層反映させる体制とした。今後はこの新たな制度を有効に機能させ、経営と教学をより一層一体化させた管理運営の実行をすすめる。

[区分] 基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

関西学院では、平成21年度に10年間（平成21－30年度）の到達目標である6つのビジョンを掲げた「新基本構想」を定め、その実現に向けて関西学院大学の施策を中心とした5年間の新中期計画（前期平成21－25年度）を策定した。平成25年度は前期5年間の進捗状況確認や成果検証を行うとともに、後期（平成26－30年度）の計画策定を行った。前期は大学の施策が大半であったが、後期には、聖和短期大学を含む関西学院大学以外の各学校の施策も組み入れ、学院全体の新中期計画とすることを基本方針の1つとした。平成25年度は各学校の報告に基づき、課題認識の共有ならびに重点課題についての解決の方向性について検討し、平成26年度に各学校の中期重点戦略およびロードマップと施策を策定することとしている。

現行の予算制度は、各部門にあらかじめ予算ガイド額を提示することにより、予算編成時に事業のスクラップ&ビルドを促す制度となっている。各部署から申請のあった事業計画や予算については、予算編成検討会での検討、予算会議での審議の後、評議員会での同意、常務委員会での審議を経て理事会で承認する。理事会での承認後、各部門に通知するとともに、執行にあたっての指針として「予算の適正な執行にあたっての注意」を示し、執行ルールの明確化・適正化を図っている。

日常的な執行については、経理規程に定める各部署の支払指図者によって決裁されることになっているが、学内基準に沿って執行されているかについて、財務課にて確認を行っている。また、財務システムにより常時、各部署における予算執行額の把握が可能となっているとともに、予算を超えての執行制限や承認権限管理が可能なシステム仕様になっており、適切な予算執行および統制を実現している。

毎年度、私立学校振興助成法第14条第3項の規程に基づいて、計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む）、重要な会計方針およびその他の注記について監査法人の監査を受けている。平成25年度も学校法人会計基準に準拠して、平成26年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況および同日現在の財政状態を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認められている。また、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制をはじめとする会計記録に関連する制度・手続きの整備、運用状況についても監査法人に調査を依頼し、その結果を内部統制や制度・手続き等の改善に役立てている。

資産および資金（有価証券等の資金運用を含む）の管理運用については、資産管理台帳、資金運用台帳、資金収支元帳等の帳簿に適切な会計処理に基づいて記録している。また、法人の経理責任者である財務部長のもと、月次での財務諸表の作成や支払資金および資金運用状況の確認を行っている他、中間期決算や決算において資産管理台帳と帳簿との整合性の確認を行うなど、安全かつ適正に管理している。

本学では昭和44年以降、毎年、予算及び決算について財務情報の公開を行っている。公式ホームページ上での公開もいち早く実施している。特に、決算結果については、事業報告書の中で「事業の概要および財務の概要」として前年度比較を交えて詳細な説明を加えるとともに、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表といった財務諸表や経年比較

データも記載し、学校会計に詳しくない一般の方々にも理解しやすい構成を心がけている。

寄付金の募集に関しては、関西学院教育振興会による募金事業や関西学院創立125周年記念事業募金を行っており、適正に運用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

なし

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

短期大学は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」(学校教育法第108条第1項)が目的とされており、特に女子の高等教育の普及や実践的な職業教育の場としての役割を果たしてきた。本学は長年にわたって幼稚園教諭及び保育士を養成する学校として教育を行い、多くの卒業生を保育者として幼稚園や保育所に輩出し、現在も入学生の大半が保育者となることを目指して入学している。幼稚園教諭及び保育士の免許資格取得率が高く、卒業後はこの免許・資格を活かして保育関係の職業に就いている。

本学では、幼稚園、保育所、児童福祉施設に就職し、子どもを育てる職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育成することを目指し、教育課程を編成している。

本学の教育内容として特色がある教科目は、まず「基礎演習」(1年次春学期)(備付資料79)「保育学研究演習」(2年次通年)(備付資料80)である。「基礎演習」は専任教員と聖和幼稚園教諭が担当し、保育者の仕事や役割、保育の一日の流れについて学び、さらに幼稚園での保育体験や行事への参画などを通して、保育という職業を理解する機会となっている。「保育学研究演習」は、2年間で学んだ知識を総括し、応用したり発展させたりする力や課題対応能力を培い、職業に対する使命感を育むことを目指している。

次に、実習に関する教科目があげられる。実習の事前事後指導に関する科目に関しては、少人数クラスで授業を実施している。個々の学生の社会的・職業的自立に向けて、きめ細やかな指導ができる体制となっている。

また、本学独自の科目として「教育保育参観実習」を開講している。この科目は、免許資格を取得するために定められた実習を行う前に、保育の実際を観察し、子ども理解、保育環境や保育者の援助のあり方など、保育の基礎を体験的に学んでいる。また、保育者となるための自覚や基本的な態度を身につけることを目指している。(備付資料59)

就職に対する支援については、下記のように「就職支援プログラム」(備付資料32)を計画的に行っている。このプログラムには、就職を目指すにあたって必要な知識を伝授するとともに、保育者という職業人としての意識を喚起する目的もある。マナーや言葉遣いに関する専門の講師を招いて講習会を持ったり、様々な保育現場で活躍している卒業生の講演会を開催したりしている。

<p><平成25年度 就職支援プログラム></p>
<p>【1年生】 6月27日(木) 「卒業後の進路について考えてみよう」 7月4日(木) 「公立試験の内容と対策」 1月9日(木) 「先輩の話を聞こう」(公立、私立園等の就職内定者)</p>

【2年生】

- 4月11日(木) 『就職の手引き』配布
- 4月13日(土) 「マナー講習会」
- 5月23日(木) 「就職活動の流れと求人票の見方」
- 5月30日(木) 「履歴書の書き方」
- 6月1日(土) 「卒業生による保育現場体験談」
- 6月6日(木) 「私立園の採用試験内容と対策」
- 7月11日(木) 「採用試験への心構え」
- 7月18日(木) 「面接対策講座」基礎編
- 7月26日(金) 「模擬保育対策講座」
- 7月27日(土) 「面接対策講座」体験編（4グループに分かれて実施）
- 1月23日(木) 「社会人としての心構え」

後期中等教育との連携に関しては、高等学校からの要請に応じて本学教員が模擬授業（出前授業）等を実施している。また学内見学も随時開催し、キャンパスでの模擬授業も実施している。

リカレント教育については、平成12年から平成21年に至る10年間、当時の聖和大学短期大学部が短大生の卒業後教育を担うものとして開催してきた「SEIWA サマーセミナー」（備付資料81）を継承するプログラムとして、「夏の研修会」（備付資料82）を毎年開催している。子どもを取り巻く環境が激しく変化し、保育のあり方も多様な対応を迫られる中で、保育をめぐる今日的課題をテーマに設定するなど、幼稚園・保育所・児童福祉施設に勤務する卒業生のリカレント教育の場となっている。

近年の「夏の研修会」の開催状況は次のとおりである。

- ・平成22年 8月28日(土)
「群れ遊びで子どもが育つ一心の「自然」を解放して生きる力に一」
講師：中川香子（聖和短期大学教授）
- ・平成23年 9月3日(土) ※台風のため中止
「保育における絵本を考える ～子どもの成長と絵本～」
講師：正置友子（絵本学研究所主宰）
- ・平成24年 9月1日(土)
「保育における絵本を考える～子どもの成長と絵本～」
講師：正置友子（絵本学研究所主宰）
- ・平成25年 9月7日(土)
「今、保育に必要なもの」
①今後の保育システムのあり方 講師：西村重稀（仁愛大学）
②保育現場におけるアレルギーへの対応について

講師：丸山裕美子（新宿区西戸山幼稚園）

③災害時のマニュアル作成の考え方について 講師：千葉武夫（聖和短期大学）

職業教育を担う教員の資質向上については、本学教員の多くが教育・保育現場での豊かな実務経験を持っており、この経験を活かし、科目担当者として、またアドバイザーとして、保育という仕事に対する意欲や態度を育てている。

また、実習期間中は、全教員が学生の実習先を訪問し、幼稚園、保育所、児童福祉施設などの責任者や実習担当者等と懇談を行っている。また、毎年開催している実習園との実習協議会（備付資料10）にも全教員が出席し、現場の意見を聞く機会となっている。これらの機会は、職業教育に係わる教員の質の向上にも大きく寄与している。特に、2年生のアドバイザーは、兵庫県、大阪府の幼稚園や保育所の連盟等の協議会に参加し、保育現場の課題などの情報を得ている。また、卒業生の様子を聴取することにより本学の職業教育のあり方について点検・評価する機会となっている。

就職先からの本学卒業生の評価は高く、ここ数年本学への求人件数は増加しており、毎年、就職希望者のほぼ100%が幼稚園・保育所・児童福祉施設等に就職している。（備付資料33）

＜私立幼稚園・保育所・児童福祉施設等からの本学に対する求人件数＞

平成21年度	541件
平成22年度	596件
平成23年度	679件
平成24年度	809件
平成25年度	956件

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する

職業教育は、大学の教育だけで完成することは難しく、多くの卒業生の就職先である幼稚園・保育所・児童福祉施設等との連携が何よりも重要である。このことから、大学から職業へ移行した後までの見通しをもった上で、大学教育において教えるべき内容、専門的な知識や技能についてさらに検討していく必要がある。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する

社会状況や学生の価値観が変化する中、仕事をするものの意欲や態度、基礎的な知識・技能の獲得とそれらを活用する力を培うことがますます求められる。そのため、今後も職業教育の内容をさらに意識した教育課程を編成するように努める。また、毎年開催している実習協議会を、幼稚園・保育所・児童福祉施設等との連携の場としてさらに活用する。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規の授業の開放等を実施している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の地域貢献の取り組みは、平成21年度に学校法人関西学院との合併以前の学校法人聖和大学時代に実施していた公開講座活動を引き継いでいる。昭和43年に西宮市の「甲東地区連合婦人会」と「甲東公民館活動推進委員会」ならびに本学（当時は聖和女子大学）の三者の共催で「幼児教育大学（聖和女子大学開放講座）」として発足するという、地域と連携した大学の地域貢献プログラムであった。子育て中の保護者が安心して学ぶことができるように、保育を学ぶ学生が託児を担当するなど工夫し、30年以上にわたって地域の女性たち、住民の方々と共に企画実践してきた。（備付資料83）

本学が現在行っている地域社会に公開される講座やプログラム等は、本学主催で行われるもの、本学の研究機関である「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」（備付資料61）が提供するもの、本学と関西学院大学両属の機関である「関西学院子どもセンター」（備付資料62）が提供するものである。

以下に、平成22年度以降の活動実績を記述する。

<聖和短期大学が提供するプログラム>

○「聖和短期大学夏の研修会」（備付資料82）

「夏の研修会」は、平成12年から平成21年に至る10年間、当時の聖和大学短期大学部が短大生の卒後教育を担うものとして開催してきた「SEIWA サマーセミナー」（備付資料81）を継承する研修プログラムである。子どもを取り巻く環境が激しく変化し、保育の在り方も多様な対応を迫られる中で、保育をめぐる今日的課題をテーマに設定して、卒業生のリカレント教育を行うと共に、開始当初から近隣地域の幼稚園、保育所、施設等に勤務する保育者にも広く開放された研修の機会となっている。実施状況は以下の通りである。

- ・平成22年 8月28日(土)
「群れ遊びで子どもが育つ一心の「自然」を解放して生きる力に一」
講師：中川香子（聖和短期大学教授）
- ・平成23年 9月 3日(土) ※台風のため中止
「保育における絵本を考える～子どもの成長と絵本～」
講師：正置友子（絵本学研究所主宰）
- ・平成24年 9月 1日(土)
「保育における絵本を考える～子どもの成長と絵本～」
講師：正置友子（絵本学研究所主宰）
- ・平成25年 9月 7日(土)

「今、保育に必要なもの」

- ①今後の保育システムのあり方 講師：西村重稀（仁愛大学）
- ②保育現場におけるアレルギーへの対応について
講師：丸山裕美子（新宿区西戸山幼稚園）
- ③災害時のマニュアル作成の考え方について 講師：千葉武夫（聖和短期大学）

○関西学院創立125周年記念事業

学校法人関西学院は、平成26年度に創立125周年を迎えるため、地域に向けて「子ども・絵本・平和」をテーマとして下記のような記念事業を企画・実施した。

○絵本展

- ・平成25年11月27日(水)～12月3日(火)

「平和と寛容を考える国際絵本展 ハロー・ディアエネミー！」

日本国際児童図書評議会（JBBY）協力

「聖和キャンパスコレクション絵本展」(ヨーロッパのしかけ絵本、平和を考える絵本)

○講演会：

- ・平成25年11月30日(土)

「今でも続く 子どもの頃の記憶」

講師：さとう わきこ（絵本作家）

＜聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センターが提供するプログラム＞

キリスト教教育・保育研究センターは、「聖和大学P.マケーン記念キリスト教と教育研究所」の理念を引き継ぎ、聖和のキリスト教教育・保育の伝統を継承すること目指し、平成21年に設立された研究機関である。研究員は、短期大学教員の他、関西学院大学神学部および教育学部教員、聖和幼稚園教諭などで構成されている。キリスト教教育・保育の貴重な文献、歴史資料をもって、全国の研究者に資することを主な目的としているが、研究センター主催の「公開講座」、「研究会」は、地域のキリスト教主義の幼稚園、保育所、教会などを中心に、一般に公開されている。

○公開講座

- ・平成22年9月1日(水)

「今日のキリスト教教育・保育のために—『キリスト教養育』を読む」

講師：小見のぞみ（聖和短期大学）

- ・平成23年8月29日(月)

「子どもに『死』を語る」

講師：中道基夫（関西学院大学）

- ・平成24年9月14日(金)
「現代北欧児童文学における『死』の語り」 講師：田辺 欧（大阪大学）
- ・平成25年9月18日(水)
「子どもと死—問われる死生観—」 講師：藤井美和（関西学院大学）

○研究会

毎年3～4回の定例研究会を開催し、一般にも公開している。

- ・平成22年7月2日(金)
「子どもの健やかな『からだ』の育ちを考える」 発表：赤木敏之（聖和幼稚園）
- ・平成22年10月25日(月)
「沖縄の子どもの環境と保育」 発表：糸洲理子（沖縄キリスト教学院）
- ・平成23年3月10日(木)
「再考くつつくこと・はなれること」 発表：小山 顕（聖和短期大学）
- ・平成23年5月26日(木)
「子どもに『死』を語る」 発表：中道基夫（関西学院大学）
- ・平成23年6月18日(金)（キリスト教教育学会シンポジウム）
「キリスト教保育の現状と課題」 発表：赤木敏之（聖和幼稚園）
「保育者養成校における『キリスト教保育』聖和短期大学の例」
発表：広渡純子（聖和短期大学）
- ・平成23年10月14日(金)
「キリスト教教育における“自己教育力の育成”」 発表：久洋子（関西学院大学）
- ・平成23年11月14日(月)
「公開講座『子どもに死を語る』の振り返り」
発表：中道基夫（関西学院大学）、小見のぞみ（聖和短期大学）
- ・平成24年6月26日(火)
「共に守る礼拝の実践と今日的課題」 発表：後藤 慧（日本基督教団神辺教会）
- ・平成24年8月30日(木)
「『キリスト教保育指針』の変遷から見るキリスト教保育とは」
発表：岸本朝予（聖和幼稚園）

- ・平成24年11月9日(金)
「田村直臣の宗教教育論—1920年代の著作から—」
発表：小見のぞみ（聖和短期大学）
- ・平成25年2月12日(火)
「『キリスト教保育』を考える」
保育養成校での実習担当を通して見えること 発表：森知子（聖和短期大学）
保育現場からの応答 指定応答者：西口悠子（聖和幼稚園）
- ・平成25年4月29日(月)
「写真で見る聖和キャンパスの80年」を読む
発表：広渡純子（聖和短期大学）、小見のぞみ（聖和短期大学）
- ・平成25年8月5日(木)
「キリスト教保育」50年の歩みを見る、キリスト教保育の変遷と考察
発表：岸本朝予（聖和幼稚園）
- ・平成26年2月10日(月)
「礼拝における良き奏楽とは～保育の場や教会での奏楽者のために～」
発表：高田正久（聖和短期大学）

<関西学院子どもセンターが提供するプログラム>

「関西学院子どもセンター」は、平成21年の関西学院と聖和大学の法人合併を機に設立され、平成22年4月に西宮聖和キャンパス山川記念館内にオープンした。「地域の子ども・子育て支援事業（さぼさぼ）」、「発達支援事業（ういんぐ）」、「おもちゃとえほんのへや事業（おもちゃとえほんのへや）」の3事業を展開し、地域と本学の教育活動に寄与することを目的としている。聖和短期大学と関西学院大学に両属する施設であり、本学教員および関西学院大学教員で構成される委員会によって運営されている。これらの3事業を通して地域の子どもの育ちと子育てへの社会貢献を担っている。また、本学学生も各事業においてボランティアとして活躍をしている。

①地域の子ども・子育て支援事業（さぼさぼ）

さぼさぼは、西宮市の「地域子育て支援拠点事業」の補助を受けて、平成22年度よりひろば型として、親子交流の場、相談援助、情報提供等を行ってきた。平成24年9月以降はセンター型に移行し、従来の業務に加えてサービスのコーディネート、中間支援、社会資源開発を行う専門相談員を配置して実施している。平成25年度利用者は、年間延べ6,539組にのぼり、地域の親子、家庭を支える場所として機能している。

現在、以下のようなイベント等が開催されている。いずれも地域の子育て中の家庭、親子が、学内の施設を利用して主体的に企画、参加できる、地域密着の活動であることが特

徴といえる。

○利用者参加型イベント（平成25年度開催分）

- ・「3さいの日」 未就園の3歳児と保護者対象 5月開催
- ・「パパの日」 父親の利用促進を目的とする 毎月第1土曜日に開催
- ・「シニアの日」 祖父母の利用促進を目的とする 毎月第3土曜日に開催
- ・「環境教育イベント」 関西学院大学教員とゼミ生による 年3回開催
- ・「パパトーク・プログラム」 西宮市と関西学院大学の共同研究開発 年4回開催

○東日本大震災関連活動

- ・平成24年11月17日（土）
震災支援シンポジウム「被災地でできること、この地域でできること」
第1部 基調講演「集会所を子どもの居場所に」
講師：中野信行氏（石巻市仮設団地自治会長）
第2部 シンポジウム「子ども・子育てで協働するコミュニティ」
シンポジスト：中野信行氏、小林よう子氏（日本基督教団箕面教会）、
宮本利幸氏（西宮市職員、父親支援講座ファシリテーター）

*その後ここから震災支援を主な目的とするボランティアが発足し、チャリティコンサートやフリーマーケットを開催。石巻の子育て支援ひろばに寄付する活動を継続している。

②発達支援事業（ういんぐ）

発達事業部門は、聖和大学に設置されていた「児童相談研究所」（備付資料84）の働きを引き継ぐものであり、発達に何らかの配慮を必要とする子どもと保護者に対して、適切なプログラム、療育を提供することで、地域、社会に貢献している。また、それらの子どもたちの個性と多様性が尊重されるために、教育、福祉分野の専門職向けの事例検討会、一般向けの講演会を実施している。公開プログラムは以下のとおりである。

- ・平成22年7月24日（土）
「障害のある子どもの育ち」 講師：井出 浩（関西学院大学）
- ・平成22年7月27日（火）
「学級内における特別な配慮を必要とする子どもへの支援」
講師：松見淳子（関西学院大学）
- ・平成23年3月5日（土）

「発達的气になる子どもの支援」 講師：松見淳子（関西学院大学）

・平成23年7月23日(土)

「子どもが示す気になる行動の理解と支援」 講師：米山直樹（関西学院大学）

・平成24年3月3日(土)

「ちょっと気になる子どもたちの感覚運動遊び」 講師：中尾繁樹（関西国際大学）

・平成24年8月28日(水)

「発達障害が引き起こす二次障害の理解とその対応」
講師：山本健治（関西学院大学）

・平成25年3月9日(土)

「発達障害の理解と支援—TEACCHプログラムの理念と支援—」
講師：佐々木正美（川崎医療福祉大学）

・平成25年8月6日

「学校教育から見た子どもに必要な人間としての基礎的な力」
講師：中村 豊（関西学院大学）

・平成26年3月1日(土)

「感情をコントロールする力を育てるかわり」
講師：大河原美以（東京学芸大学）

③おもちゃとえほんのへや事業

「おもちゃとえほんのへや」は、上記2つの事業と異なり、主に学生のための体験型資料施設となっているが、地域に開かれたプログラムを下記の通り行っている。

○絵本展

平成22年5月8日(土)～5月19日(水)

子どもセンターオープニング記念「世界のバリアフリー絵本展」

日本国際児童図書評議会（JBBY）協力

○「せいわのもりおはなしの会」

「せいわのもりおはなしの会」は、3歳～小学校就学前の地域の子どもの対象にした、本学学生および関西学院大学教育学部学生によるおはなしの会で、平成22年度から毎年継続して実施している。

○開催日	() は幼児の参加者数
・平成22年8月6日(金) 午前・午後	(38人)
・平成22年12月4日(土) 午後2回	(14人)
・平成23年8月3日(水) 午前・午後	(46人)
・平成23年12月3日(土) 午前・午後	(12人)
・平成24年2月14日(火) 午後2回	(36人)
・平成24年8月7日(火) 午前2回	(40人)
・平成25年2月19日(火) 午前・午後	(52人)
・平成25年2月20日(水) 午前・午後	(63人)
・平成25年9月17日(火) 午前・午後	(26人)
・平成26年2月19日(水) 午前・午後	(36人)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

これまでの地域貢献の実績を踏まえつつ、本学の特色をさらに活かした地域貢献の在り方を今後も考えていくことが課題である。講座や講習会、研修、研究会等のプログラムの対象、内容、方法について、常にニーズを図りながら具体的な活動を模索していく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「子どもセンター」の活動については、関西学院大学と研究、教育、社会貢献のあらゆる分野での一層の連携をはかり、子どもセンターの運営と3事業の提供プログラムに対して、本学専任教員の関わりをより深めていくことで、両属機関としての運営上の困難を改善したい。

また本学が開催する「夏の研修会」については、参加者のニーズに合った主題を選定するなど、本学の特性を活かし保育にかかわる専門的な学習が可能となる魅力あるプログラムを目指す。

聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センターは、キリスト教保育と宗教教育に関する資料・史料が充実しており、この分野の研究者の高い評価を得ている。研究成果などを地域社会に還元していくため、地域の方がこの施設を利用できるように広報に務めたい。

基準（3）教職員および学生がボランティア活動などを通じて地域に貢献している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学はキリスト教主義を建学の精神の根本とし、建学の精神及び教育理念は本学の教育の基本理念として確立している。その精神及び理念に基づき、専門的知識と実践力、他者への愛、奉仕の心を備えた使命感溢れる保育者の育成を行ってきた。本学の学生は、その良き伝統を引き継ぎ、ボランティア活動や地域貢献活動に積極的に参画してきた。現在も多くの学生が多様な場においてボランティア活動に参加している。（備付資料45）

ボランティア活動については、「ボランティア活動」のしおりを作成し、学生に配布している。このしおりに基づき、入学時のオリエンテーションにおいて、①ボランティアという言葉の意味について、②スクールモットーの中に反映されているボランティア精神について、③ボランティア活動の意義について④守秘義務の重要性等を含むボランティア活動の心がけについて、⑤ボランティア保険について、⑥活動をする際の諸手続きについて説明をしている。

ボランティア活動に関する情報の提供については、学内に常設の掲示板を設置している。幼稚園や保育所、施設等におけるボランティア活動については、聖和キャンパスキャリアセンターや実習支援室を通じて参加者の募集を行っている。ボランティア保険への加入については、学内での受付期間を設け、加入の促進を図っている。また、ボランティア活動予定表と活動報告書を作成し、学生によるボランティア活動状況の把握に努めている。平成24年度からは、校務分掌としてボランティア支援担当教員1名を置き、支援体制のさらなる整備に努めている。

毎年、多くの学生が、過密な授業スケジュールの合間を縫って、本学での学びを通して培った専門性を活かしながら、自主的にボランティア活動に参加しており、その活動領域は下記のように多岐にわたっている。

聖和幼稚園の預かり保育、同園で実施している病弱児保育、近隣幼稚園、保育園における保育や行事のサポート、音楽コンサートの実施、特別養護老人ホームでの音楽療法のサポート、関西学院子どもセンターの子ども・子育て支援事業、発達支援事業、西宮YMCAの発達障がい児の「ことば」のプログラム、近隣自治体にある福祉施設等における障がい児支援ボランティア、神戸市民福祉振興協会主催の障がい児ファミリーデイキャンプ、神戸市社会福祉協議会主催障がい児の地域支援事業でのスタッフのサポート、神戸市総合児童センター（こべっこランド）での特別支援学校の生徒を対象とした運動遊びの補助、近隣病院内病児保育室での活動、伊丹市公民館での子育て支援活動、伊丹市立生涯学習センターでのクリスマス会ボランティア、奈良市野外活動センターでのキャンプボランティア、京都府での災害地支援活動、海外の福祉施設等。

また、平成23年度には、東日本大震災関連のボランティアとして、聖和キャンパス内で組織された学生主体による震災支援団体「一歩スマイルプロジェクト」のボランティア活動に、本学からも延べ6名の学生が参加し、被災地での活動を行った。この他にも個人で被災地に行きボランティア活動に参加した学生たちもいる。本学コーラス部は、震災の被災者支援チャリティコンサートに参加をする形で支援活動を行った。

これら学生のボランティア活動については、学校礼拝や授業の中で活動報告を聞くなど、ボランティア活動での体験を学生・教職員が共有する機会を設けている。

教職員による地域貢献については、本学教員が大阪市や神戸市などの委嘱を受けて各種委員会の委員を務めるなど、その専門性を活かして地域に貢献している。

学生ボランティアの活動実績（平成24年、25年度）

平成24年度 ボランティア参加学生総数：103名

○学内ボランティア活動

①預かり保育ボランティア

参加学生数：15名

実施場所：学校法人関西学院 聖和幼稚園

②せいわのもり おはなしのかい 学生ボランティア

参加学生数：18名

実施場所：関西学院子どもセンター おもちゃとえほんのへや

③地域の子ども・子育て支援 学生ボランティア

参加学生数：11名

実施場所：関西学院子どもセンター 地域の子ども・子育て支援事業 さぼさぼ

④発達支援 学生ボランティア

参加学生数：2名

実施場所：関西学院子どもセンター 発達支援事業 ういんぐ

⑤夏休みイベントボランティア（小学生の工作教室、自主勉強）

参加学生数：40名

実施場所：関西学院子どもセンター 発達支援事業 ういんぐ

○学外ボランティア

①保育補助ボランティア

参加学生数：6名

実施場所：学校法人伊丹教会学園 二葉幼稚園、社会福祉法人立花福祉会 立花ひよこ保育園

社会福祉法人自然の園 やまよし保育園、社会福祉法人善照学園

近畿大学医学部付属病院、パルモア病院

②介護補助ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：社会福祉法人阪神福祉事業団 ななくさ白寿荘

③行事補助ボランティア

参加学生数：5名

実施場所：YMCA しろがね幼稚園、学校法人西須磨幼稚園 西須磨幼稚園、社会福祉法人南河学園

社会福祉法人大慈厚生事業会 大慈保育園、社会福祉法人自然の園 や

まよし保育園

④発達障がい児支援プログラム補助ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：西宮 YMCA

⑤音楽コンサートの実施

参加学生数：3名

実施場所：豊中市立本町保育所

⑥東日本大震災被災地支援ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：宮城県石巻市築山地区 たんぼぼの家、宮城県石巻市門脇地区仮設住宅

平成25年度 ボランティア参加学生総数：192名

○学内ボランティア活動

①預かり保育ボランティア

参加学生数：21名

実施場所：学校法人関西学院 聖和幼稚園

②病弱児保育「ゆりのきぐみ」ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：学校法人関西学院 聖和幼稚園

③礼拝（花の日）ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：学校法人関西学院 聖和幼稚園

④せいわのもり おはなしのかい 学生ボランティア

参加学生数：16名

実施場所：関西学院子どもセンター おもちゃとえほんのへや

⑤地域の子ども・子育て支援 学生ボランティア

参加学生数：11名

実施場所：関西学院子どもセンター 地域の子ども・子育て支援事業 さぼさぼ

⑥夏休みイベントボランティア（小学生の工作教室、自主勉強会 計7回）

参加学生数：41名

実施場所：関西学院子どもセンター 発達支援事業 ういんぐ

○学外ボランティア活動

①保育補助ボランティア

参加学生数 27名

実施場所：特定非営利活動法人はらっぱ はらっぱ保育所、服部みどり幼稚園、社会福祉法人大阪福祉事業団 すみれ乳児院、学校法人一粒学園 藤ヶ丘幼稚園、社会福祉法人あかしあ すぐり保育園、社会福祉法人愛国会 あい保育園、社会福祉法人愛成会 おかまち保育所、尼崎市立富松

保育所、社会福祉法人翠福社会 みどり保育園、学校法人岡本信愛学園 岡本信愛幼稚園、社会福祉法人阪急福社会 段上保育所、特定非営利活動法人 ぴっぴ、武庫東保育所、社会福祉法人神童福社会 アトリオとねやま保育園、姫路聖マリア病院

社会福祉法人イエス団 のぞみ保育園、社会福祉法人 城見ヶ丘保育所、羽曳野市立 埴生幼稚園、社会福祉法人愛心会 星の子保育園、三田市多世代交流館 子育て交流ひろば、いたみいきいきプラザ、のびやかスペースあーち、社会福祉法人三光事業団 三光塾、

②行事補助ボランティア

参加学生数：43名

実施場所：学校法人芦屋聖マルコ学園 愛光幼稚園、社会福祉法人愛和会 高槻あいわ保育園、社会福祉法人三田谷学園、社会福祉法人大阪福祉事業団 すみれ乳児院、サポートセンターあくあ、社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 YMCA 保育園、社会福祉法人 善照学園、豊中市立岡町図書館、社会福祉法人翠福社会 みどり保育園、グループホームさくら野里、社会福祉法人愛和会 中筋児童館、兵庫県立尼崎青少年創造劇場 ピッコロシアター、社会福祉法人いたみ杉の子、社会福祉法人日本ヘレンケラー財団 平和寮、JOF あわくらキャンプ場、池田市立水月児童文化センター、認定子ども園 YMCA 松尾台幼稚園、宗教法人山崎聖旨保育園、ラストホール（伊丹市立生涯学習センター）、学校法人宝塚厚生幼稚園、姫路市立広峰小学校、コープ塚口活動サポートセンター、豊中市熊野田第二会館、奈良市青少年野外活動センター、伊丹市中央公民館

③発達障がい児支援プログラム補助ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：西宮 YMCA

④視覚障がい児運動遊び補助ボランティア

参加学生数：5名

実施場所：神戸市総合児童センター（こべっこランド）、神戸市民福祉スポーツセンター

⑤知的障害児支援ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：いたみ杉の子シーズゆう

⑥災害ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：福知山市戸田地区

⑦あしなが学生募金ボランティア

参加学生数：2名

実施場所：阪急西宮北口駅、JR 三ノ宮駅

⑧日本医療保育学会近畿ブロック研修会ボランティア

参加学生数：20名

実施場所：学校法人関西学院 聖和短期大学

⑨海外ボランティア

参加学生数：1名

実施場所：フィリピン セブ島 マザーテレサ孤児院

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成24年度からボランティア支援担当教員を配置し、ボランティア活動計画書や活動報告書を作成するなど、学生のボランティア活動を組織的に支援する体制を整えてきたが、さらなる充実が必要である。

ボランティア保険については、オリエンテーション時における周知や学内での加入受付期間を設けるなど学生の保険加入促進を図っているが、より効果的な周知の実施が今後の課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

授業や実習等で多忙を極める2年間でありながらも、多くの学生が積極的にボランティア活動に参加しているが、学生の意志を尊重しながら、学業に支障をきたさずボランティア活動が続けられるよう、ボランティア活動計画書や活動報告書を活かす方法を検討するなど、支援体制をさらに整備する。